

建築と社会

Architecture and Society



特集 消費志向の変化と建築
～トキを味わう空間としての建築～

2020 vol.101
08 No.1181
日本建築協会

一般社団法人 日本建築協会
片岡安賞
(日本建築協会論考コンクール)
第4回 募集要項

日本建築協会は創立100周年を機に、独自の事業として、いわゆる学術論文とは一線を画す「論考」コンクールをスタートさせました。4年目を迎える今回も自由な発想に基づくオリジナリティー溢れる論考を募ります。新たな体制となった審査委員にチャレンジすべく奮ってご応募ください。

■募集テーマ：「レガシーの新たな意味を問う」

古今東西、人類は文明の証として数多くのレガシー (legacy) を今に伝えてきました。レガシーの本質は、世代から世代へ重要なものを受け継いでいくことにあり、これまでさまざまな分野でレガシーが語られてきました。建築の分野においてもレガシー論が盛んですが、特にオリンピックや万博などの大規模イベントとの深い関連が見出されます。その一方で、今年に入って世界規模で感染症が拡大するなど、従来の価値観を大きく揺るがす想定外の事態が相次ぎ、予定調和が崩れつつある今日、レガシーの概念にも変化の兆しがみられないでしょうか。そのような状況をふまえ、レガシーという切り口から建築や社会のありかた、それらの新たな関係性などを再考するユニークな論考を、建築以外の分野の方々からも広く募ります。

■審査委員会

審査委員長：高田光雄（京都美術工芸大学教授、京都大学名誉教授）
審査委員：倉方俊輔（大阪市立大学准教授）
弘本由香里（大阪ガス エネルギー・文化研究所特任研究員）

■審査方法

- ・全審査委員により一次審査を行う。
- ・一次審査により選出された論考を対象に、オンラインによる公開プレゼンテーションを開催する。その後最終審査を行い、「片岡安賞」を決定する。（「片岡安賞」は該当なしの場合もある）

■応募条件

- ・投稿料は無料とする。
- ・応募者の国籍、年齢、所属は問わない。
- ・応募論考は単著、共著を問わない。
- ・応募論考は未発表のものに限る。ただし、会誌『建築と社会』に掲載された記事の改稿による論考は可とする。
- ・使用言語は日本語に限る。
- ・質問は受け付けない。
- ・受賞者は本会会員になることとする。

■著作権・版權

- ・著作権は応募者に帰属する。
- ・ただし本会にかかわる出版・印刷においては、一般社団法人日本建築協会が自由に使用することができるものとする。

■執筆要領

- ・頁数は、会誌『建築と社会』掲載時2頁（6,000文字程度）。
- ・必要事項を記入した応募用紙とともに担当窓口へメール送付もしくはA4サイズに印刷したものを郵送する。
なお、応募用紙は本会ホームページからダウンロードする。
- ・電子データにて提出する場合、文書作成ソフトWord（Microsoft社）もしくはそれに類するもので原稿を作成する。添付画像は解像度300dpi以上とし、合計10MB以上になる場合は分割して送信すること。

■スケジュール

2020年 8 月	募集要項公開
11月30日	応募締切（消印有効、電子投稿の場合23時50分）
12月～2021年 1 月初旬	一次審査
3 月初中旬	オンラインによる公開プレゼンテーション
	・最終審査
5 月	受賞論考・著者名発表（『建築と社会』2021年5月号）
6 月	論考本文を会誌『建築と社会』2021年6月号に掲載
6 月	表彰式（一般社団法人日本建築協会定時総会）

※なお後日受賞論考に基づく講演会・討論会を開催することがある。

■発表と表彰

- ・受賞論考の論題と著者名を会誌『建築と社会』2021年5月号にて発表し、全文を6月号に掲載する。
- ・同6月の本会総会にて表彰し、受賞論考著者には賞状及び副賞を贈る。

■提出先

一般社団法人 日本建築協会
〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMM7F
電話 06-6946-6981 FAX 06-6946-6984
メールアドレス<hensyu2@aaj.or.jp>

主催：一般社団法人 日本建築協会 URL <http://www.aaj.or.jp>



建築と社会

Architecture and Society

Journal of the Architectural Association of Japan

日本建築協会

2020 08

Vol.101 No.1181

■特集予告

●9月号／都市を鳥瞰する

●10月号／宇宙と建築（仮）

今月の表紙

撮影者：栗原正隆（くりはら まさたか）

撮影場所：南海電気鉄道 旧浜寺公園駅舎

撮影時期：2019年1月

写真について

およそ110年間にわたる勤めを終え、現在は現役の駅舎としては引退している旧浜寺公園駅舎。線路の高架化工事終了後に曳家されて高架新駅舎の前にエントランスとして置かれる予定である。辰野金吾作品として東京駅に比べればスケール感ではまるで及ばないが、細部にこだわった様式美には被写体として惹かれる存在。現在は「カフェ駅舎」として営業されており、今後も周辺住民の憩いの場として使われ続けていくことでしょう。

特集 消費志向の変化と建築 ～トキを味わう空間としての建築～

【総論】

消費志向の変化と建築

～銀座ソニーパークプロジェクトで考えたこと～●倉方俊輔 ——— 8

【各論】

1 リアルバーチャルな建築へ～遊びの未来と建築～●渡邊寧人 ——— 12

2 建築から社会に変化を伝える機会

～宿泊施設からアフターコロナを考える～●東 利恵 ——— 14

3 「スーパー銭湯」～トキを味わう空間～●佐藤 満 ——— 16

4 進む建築メディアの民主化～情報の逆流を促したSNS～

●原田真宏 ——— 18

5 劇場はどこへ向かうのか

～アフターコロナに劇場の本質を探究する～●伊東正示 ——— 20

【編集後記】 ——— 23

会告	第4回片岡安賞（日本建築協会論考コンクール）募集要項 定時総会議決のお知らせ、通常理事会議決のお知らせ、 臨時理事会議決のお知らせ、2019年度事業報告、2019 年度決算報告、2020年度事業計画、2020年度収支予算書、 2020年度日本建築協会役員会務分掌、2020年度日本建 築協会評議員、2020年度日本建築協会支部長、2020年 度日本建築協会委員 37 2020年度 第66回工高生デザインコンクール作品募集 48 京都支部主催 令和2年度セミナー第1回「歴史的建 築物の活用と改修—その職能とデザインを考える—」 49 第27回 会員作品“私の空間作法”作品募集
作品作風	武庫川女子大学公江記念館 2 奈良県コンベンションセンター 4
gallery	吉野杉のベンチ●平井健太 6
法令コーナー	「危険物施設の風水害対策ガイドライン」公表●木下 彰 24
設備の頁	「ロータリーダンパー天井制振システム」 ～天井と空調機の耐震性を同時に向上●奥田浩文 青山優也 25
特別寄稿	私たちは都市災害を攻略できるのか●河田恵昭 27
再読 関西の建築	大同生命江坂ビル●安田徹也 33
information	建築をみる2020 東京モダン生活（ライフ） 東京都コ レクションにみる1930年代／ヤン・ヴォー ーオヴ・ン ヤ／京都市京セラ美術館開館記念展 杉本博司 瑠璃の 浄土／西宮市大谷記念美術館の＜展覧会とコレクショ ン＞2 ひろがる美術館ヒストリー 50
月間の動き	2020年6月 52



南立面



Seminar Space 812

所在地 兵庫県西宮市鳴尾1丁目46番, 他
敷地面積 14,844.66㎡
建築面積 1,254.49㎡
延床面積 9,149.30㎡
構造規模 RC・S造 (一部SRC造)
地上8階・地下1階
工期 2018年12月~2020年3月
最寄駅 阪神本線 鳴尾・武庫川女子大前駅
撮影 ナカサアンドパートナーズ、古川泰三

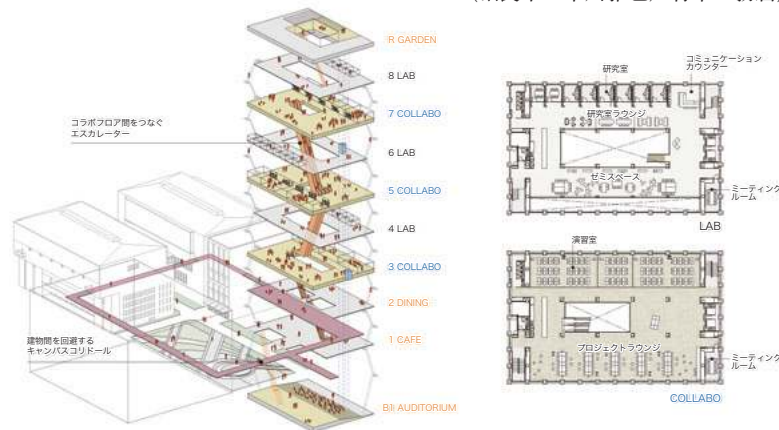
コラボフロアとラボフロア

武庫川女子大学公江記念館

建築主 学校法人武庫川学院
設計・監理 竹中工務店
施工 竹中工務店

日本一の規模の女子総合大学である武庫川女子大学の経営学部校舎の新設にあたり、多くの諸先輩や友人との交流を通して多様な価値観を育成する新しい学び舎“Shared Studios”を創り出した。壁をなくした立体的なワンルーム空間が、生徒たちの主体的な学びを促すと共に、学生の居場所に選択性を与えることで、交流が生まれるきっかけを作りだした。さらに、研究⇄演習という目的の異なる学習空間を積層させ吹抜けを介して緩やかにつなぐことで、学習に適したプライバシーを確保しながら互いの活動が見える関係性を作りだした。演習のためのコラボフロアはプロジェクト型授業や講演会など、他学部も巻き込んだ新しい授業形態にチャレンジするためのオープンでフレキシブルな学びの場である。ファブリケーションラボ、プロジェクトラウンジを設け、さらに、学外ゲスト用のゲストラウンジも完備することで、学生と社会の日常的な接点を設け、共同プロジェクトの起点の場となることを意図した。研究のためのラボフロアでは研究室を最小化し共用スペース（研究室ラウンジ）を生み出すことで、教員同士の交流の機会を増やした。さらに、ミニキッチン付きのリフレッシュスペース（コミュニケーションカウンター）を設けることで、教員と学生のインフォーマルなコミュニケーションの促進も意図している。

(堀良平・市川雅也／竹中工務店)



所在地 奈良県奈良市三条大路一丁目
敷地面積 24,885.90㎡
建築面積 12,326.78㎡
延床面積 35,469.21㎡
構造規模 鉄筋コンクリート造・
鉄骨造・木造
地下2階・地上2階・塔屋1階
工期 2017年9月15日～2020年3月31日
最寄駅 近鉄奈良線 新大宮駅
撮影 ウィブラフォト 浅田美浩



西側外観



天平広場／左手奥が物販・飲食店舗（蔦屋書店）、左手前がNHK新奈良放送局、右がコンベンション施設



大会議場／2000人収容



中会議室／ホテルと連携しやすい2階に設置



天平ホール／天平文様をあしらった移動観覧席

奈良県コンベンションセンター

建築主 奈良県、PFI奈良賑わいと交流拠点
 設計 大林組大阪本店一級建築士事務所、梓設計
 監理 梓設計
 施工 大林組

奈良の豊富な歴史文化資源を更に活かすべく、奈良市中心部の県有地に滞在型観光を中心とした新たな賑わいの拠点を整備するプロジェクト。会議場、物販・飲食店舗（奈良蔦屋書店）、バスターミナル等で構成され、中心には「天平広場」と名付けた屋外広場を設けている。

同時期に隣接して建設されるホテル、放送局を含めた街区全体の有機的な繋がりを目指した施設配置としている。連携を考慮し会議場はホテル側に配置、敷地中央に多様なイベントが開催可能な天平広場を配置し、これに面し会議場・奈良蔦屋書店の主出入口及び、放送局の公開スペースの出入口が設けられている。

外装は天平文化をデザインモチーフとし、軒の水平線を強調したスカイライン、東大寺正倉院（校倉造）を想起させる外壁、寺社の回廊を想起させる列柱を設けている。また国産材のブランドである吉野杉・桧を屋根の集成材の格子梁や、無垢材・スライス材・壁紙などの仕上材、コンクリート型枠、ランプシェード、扉の引手、家具、鉋屑を挟んだガラススクリーンなど様々な活かし方を試みている。また一方で、奈良晒や大和蚊帳、吉野手漉き和紙等を使用するなど、奈良らしさを体現する空間づくりを目指した

（黒川宗範、岡村吉展、太田裕人／大林組）



校倉造をモチーフとしたPCa壁



2Fロビー／吉野杉のベンチと天井アート



コンベンション施設総合案内
 吉野杉の天井ルーバー、左手は鉋屑を貼ったガラススクリーン



西側からの空撮



中会議室ホワイエ
 吉野杉による校倉造をモチーフとした壁、左手は檜皮による手漉き和紙



バスターミナル・待合／吉野杉集成材を使った格子梁、杉型枠のコンクリート堀



物販店舗階段・エレベーターホール／木材集積所をイメージした壁と吊階段

まち
建築
ひと

gallery

吉野杉のベンチ

木工作家
平井 健太

日本人工三大美林の一つに数えられる吉野林業、吉野杉。その主産地である奈良県川上村に移住、工房を開いて3年が経ちました。日々、仕事で吉野杉と向き合っていると、吉野杉の性質に驚く反面、その均質さ、無欠点さに違和感を感じる様になりました。本来自然のものである木が、木ではない様な・・・。

今回はそんな優等生の吉野杉と、個性全開の天然材を組み合わせでベンチを制作しました。均質さと唯一無二、その特性を1つにまとめた作品です。

大きく根元から曲った座板は力強くその木が育ってきた厳しい環境を想起させ、大地の力強さを感じさせます。その上で緩やかな弧を描く長尺無節、無欠点（6m!）の吉野杉で作られた背板は、まるで龍が泳いでいる様な、たおやかな印象を与えてくれました。

吉野材の特性を生かしつつ、新しい表現が出来たと同時に、自身としても1つ成長できた作品になりました。

なお、当作品は奈良県コンベンションセンター2階ホワイエに展示されています。

平井健太（ひらい けんた）

1984 静岡県出身
2007 京都造形芸術大学
環境デザイン学科卒業
2007 清水建設株式会社
関西事業部設計部勤務
2010 飛騨高山「森林たくみ塾」にて
木工技術習得
2012 アイルランド
「Joseph walsh studio」勤務
2016 地域おこし協力隊の制度を活用し、奈良県川上村に移住
2017 「studio Jig」開設
2018 LEXUS NEW TAKUMI
PROJECT2018
奈良県代表

【受賞歴】
国際家具デザインフェア旭川2017
ブロンズリーフ賞受賞
ウッドデザイン賞2017
優秀賞（林野庁長官賞）受賞

studio Jig HP
<https://www.studiojig.com/>

企画編集：藤原 寛(作品作風小委員会)



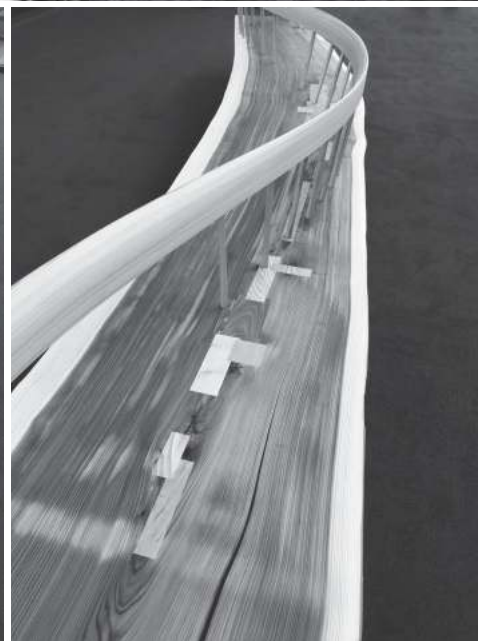
両側から座れる曲木を用いたデザイン



吉野杉山林、使用材は130～180年生



座面と背板は山桜材のスポークで接合



特集

消費志向の変化と建築

～トキを味わう空間としての建築～

世界中の情報は今や、瞬時に拡散し、共有される。Google earthで世界を旅するように、Instagramで体験を共有するように、スマホ一つで世界を疑似体験している。一方で、たくさんの情報を受け取ることで、自ら経験する既存の物事に対する感動や魅力を感じにくくなっていると言われている。

人々は潜在的に文化や娯楽などの非日常への消費欲求を抱えている。そして、その消費欲求は時代背景と共に変化してきた。90年代後半には『モノ消費』から『コト消費』の時代と言われ、所有に見出す価値観から体験・経験に見出す価値観となっていた。そこには人々がすでに多くのモノに満たされ、モノに代わる新たな価値観を求め始めた時代背景に重なる。

2010年以降は新たな消費行動として『トキ消費』という新たな価値観が提唱されている。※そこには3つの要素を併せ持った仕組みを持つと言われている。※博報堂生活総合研究所

非再現性：時間や場所が限定されており、その瞬間を逃すと同じ盛り上がり・感動は二度と味わえない。

参加性：単に用意されたコンテンツを消費するだけではなく、消費者自身が主体的に参加する運動体の側面が強い。

貢献性：運動体に参加するための行動が明確で、参加した成果が目に見えてわかるようになっており、盛り上がりにも貢献していることを実感できる。

特定の場所や時間でしか楽しむことができない一回性や、ある意味コアでマイナーな体験を重視する傾向であるともいえる。ここでは多角的な視点からの論考をもとに、『トキ消費』時代の建築に求められる建築や社会の在り方、ひいてはコロナ禍以降の消費と建築の在り方について考える手掛かりとしたい。

編集委員 東 拓郎

【総論】

消費志向の変化と建築～銀座ソニーパークプロジェクトで考えたこと～

倉方俊輔

【各論】

1 リアルバーチャルな建築へ～遊びの未来と建築～

渡邊寧人

2 建築から社会に変化を伝える機会～宿泊施設からアフターコロナを考える～

東 利恵

3 「スーパー銭湯」～トキを味わう空間～

佐藤 満

4 進む建築メディアの民主化～情報の逆流を促したSNS～

原田真宏

5 劇場はどこへ向かうのか～アフターコロナに劇場の本質を探究する～

伊東正示

【編集後記】

消費志向の 変化と建築

～銀座ソニーパーク プロジェクトで考えたこと～

大阪市立大学大学院工学研究科
准教授

倉方俊輔

1971年東京都生まれ。早稲田大学理工学部建築学科卒業、同大学院修了。博士（工学）。2011年より現職。日本近現代建築史の研究・批評・紹介の他、日本最大級の建築公開イベント「イケフェス大阪（生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪）」実行委員会委員などを務める。日本建築学会賞（業績）、日本建築学会教育賞（教育貢献）ほか受賞。主な編著書に『みんなの建築コンペ論—新国立競技場問題をこえて』（NTT出版）、『神戸・大阪・京都レトロ建築さんぽ』（エクスナレッジ）、『吉祥寺ハモニカ横丁のつくり方』（彰国社）、『これからの建築士』（学芸出版社）、『伊東忠太建築資料集』（ゆまに書房）、『吉阪隆正とル・コルビュジエ』（王国社）などがある。

■はじめにー「消費」再考

「銀座ソニーパークプロジェクト（Ginza Sony Park Project）」というプロジェクトに関係している。今回、お題をいただき、各論を拝読して、私としては初めて、社会的に「実践」と呼んでよいだろうものについて書くことにした。

このプロジェクトは、銀座・数寄屋橋交差点に面した銀座5丁目で行われている。検討が開始された段階からお声がけをいただき、2016年に計画が公になった。2018年にフェーズ1である「銀座ソニーパーク（Ginza Sony Park）」が開園し、2019年度のグッドデザイン賞で4772件の中から5件のファイナリストの一つに選ばれるとともに、「グッドデザイン金賞（経済産業大臣賞）」を受賞した。銀座ソニーパークは2021年9月末までの期間限定で、現在、2025年からのフェーズ2を計画中だ。



銀座ソニーパークの地上部

プロジェクトの大きなテーマは「時間」だった。ありふれた再開発とは違った時間の感覚を持ち込みたかった。もう一つの主題は「空間」である。建物がどのような空間の中にあるか、そしてどのような空間を形成するか。2020年の東京オリンピックを目指して、東京の街は至るところで掘り返され始めていた。それらが建物の内外の空間を平準化する方向にしか向かわないのであれば、よき施設ではあれ、建築という言葉を用いる必要は、必ずしも無いのかもしれない。ところで、現代とは果たして、空間の意味が無化する一方の時代なのだろうか？ 私は違うと思う。

もう一つ「クライアント（施主）」というテーマも内在しているが、これは今回は置いておく。本誌「建築と社会」からは毎回、適切なタイミングで原稿のご依頼をいただいてありがたいが、銀座ソニーパークプロジェク

トに取り組む中で深めていたクライアントに対する思考は、2016年12月号の「クライアントエンパワーメント時代の建築—新しい仕事の仕方」、2017年3月号の「建築と社会の100年から—続 クライアントエンパワーメント時代の建築」の中に刻まれている。2018年8月号の「平成という時代と建築」も関連する論考だ。ご興味があれば、ご一読ください。

今回の特集企画は、副題が「トキ（時間）」「空間」そして「建築」という単語で構成されている。主題の「消費」に対しては、刺激的な語感を受ける向きも多いだろう。何せ「消える」に「費やす」である。文化的な感じもしないし、構築的な感じもしない。建築というものをオーソドックスに文化的に捉えようと、反発したくなるかもしれない。

けれど、我々が消費の中にいるのは確かであると思う。それは近ごろ始まったことでなく、生物のように食物を消費し、動物のように欲求の対象を消費し、人間のように意味を消費している。そんな運動によって、我々は自分自身を保ちながら、少しずつ変化している。

辞書で「消費」を引くと「使って無くすること」と出てくるが、それはラテン語源のcon（完全に）+sume（取る）に由来するconsumptionの翻訳語の概念を叙述したに過ぎないだろう。例えば、食物は個体のエネルギーに、欲求は個体の再生産に、意味は人生の充実へと、別の形になっている。現実には、無くなっていないのだから。外のものを内に摂取すること、またはその行為、というくらいが妥当ではないか。

なぜ、こんなことを述べているかというと、それは本誌が建築に関わる人々が交流する場だからである。われわれの仕事は概念の操作でないのだ。それに対しては、また別の専門分野がある。したがって、消費を現実の行為として捉える地点から始めたい。すると、消費の発生や革命が歴史軸上の特定の位置にあるとみなして、それを過度に称賛したりする必要も、あるいは否定したりする必要もないことに気づく。外のものを内に摂取することとしての消費を、ナチュラルな人間の行為として捉え、その美点に対して建築に何ができるのかを、原点から思案し、行動できるので

はないか。そして、いわゆるコロナ後の世界とはそのような、決して劇的ではないものであることを、これから述べていく。

銀座ソニーパークプロジェクトは、紛れもなく「消費」の中にある。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）という、設計時には想定していなかった出来事の影響も受けている。「時間」と「空間」が主題であり、「建築」のこれからにも関係するだろう。あるいは、建築史を専門とする私が、消費をめぐる実践に参与していることにも、何らかの時代性・歴史性があるのかもしれない。そんな理由から、この事例を見つめ直すことにしたい。

■空間は流れ、佇む

銀座ソニーパークプロジェクトの概要をまず述べるべきだろう。

先に触れたように、敷地はJR有楽町駅の近く、東京メトロ銀座駅に直結した数寄屋橋交差点の一角である。ここには建築家・芦原義信が設計して1966年に完成した「ソニービル」が建っていた。

ソニーというと、ウォークマンに代表される電機メーカーのイメージがいまだに強いかもしれない。しかし、最新の2020年3月期決算を見れば「ゲーム＆ネットワークサービス」すなわちプレイステーションやそのソフトを扱う部門の営業利益が2384億円、「イメージング＆センシング・ソリューション」と呼んでいるスマートフォンなどのイメージセンサーを中心とした部門が同2356億円と、収益の二本柱になっている。それに続くのが音楽、金融の部門からの売り上げである。電機メーカーらしい事業は「エレクトロニクス・プロダクツ＆ソリューション」の営業利益である873億円の中に主に含まれるに過ぎない。

かつて世界的だった日本企業の凋落が報じられることは2010年代に日常茶飯事となったが、その中でも同社の業績は好調であり、それは時代の変化に应答できたことの証左である。成り立ちの変化の中で、ソニービルを抜本的にどのように捉えたら良いのか。私を含む各分野の社外の有識者が、社内のチームに加わって、本質的な議論が始まった。

2016年6月に「『銀座ソニーパークプロジェクト』始動」と題されたプレスリリース

が発表された。ソニービルを2017年3月末に閉館することを公にし、「本年より7年掛かりで、ソニービルのリニューアルを進めていきます」と記されている。

構築物の側面について言えば、プロジェクトの概要は次のようになる。ソニービルは地上8階、地下5階で、ほぼ長方形の平面であり、地上部は1/4階づつ上昇するスキップフロアの構成を持つ。同ビルの閉館後に、既存躯体の地上1/2階から上の部分を解体し、地上部分をオープンスペースとする。地下は店舗などに活用し、地上からそこに至る階段を新設する。また、スラブの一部を撤去することで、トップライトがあいた地下1階から3階までの吹き抜けを設ける。



地下1階から空が見える

地上と地下を減築することで現在の基準に添うよう耐震補強を施す必要がなくなり、さらに壁が撤去できる。地下2階で地下鉄コンコースと面していた耐震壁や地下3階の駐車場との境にあった耐震壁を取り去った。

減らすデザインには目的がある。ソニービルと聞いてまず思い浮かぶのは、地上部分の外観ではないか。スタイリッシュで、数寄屋橋交差点に映える。加えてわれわれが大事だと思ったのが、ソニービルが持つ交通のジャンクションとしての性格である。ビルは地下2階で地下鉄に接続している。地下3階は巨大な西銀座駐車場に面する。地上部では太い外堀通りと晴海通りが交差している。芦原義信はそれがつくる大きな隅切り部に建物を建てず、ポケットパークとした。

モダニズムの中心は、表層の新しさにあるのではないだろう。人や光や空気といった流れるものをいかに制御するという点から形をつくろうとしたことに、建築史上の画期があると私は考える。ソニービルの外観に印象的

だったルーバーも、そのようなものだった。スキップフロアは動線が形になったもの。ポケットパークは土地を都市に提供し、人を佇ませる小粋な工夫だ。

このような直接は見えないものを、継承することができるのではないだろうか。銀座ソニーパークに、かつてのような外観はない。その代わり、人や光や空気が流れ、佇むことを加速させている。トップライトから光が地下に注ぎ、吹き抜けを抜ける。新設された階段から入った空気は、壁で遮られることなく、地下鉄のコンコースに流れる。人は地下鉄や車を降り、ビル内を抜けて地上に向かうことができる。展示に目を止めても、止めなくてもいい。用意された椅子で一休みすることもできる。地下には、いくつかの売店や店舗が用意されている。どれも自由に入り、出られる空間だ。地上部は深夜でも空間が閉じることがない。公道から連続している。特定の目的のために囲いこむのではなく、通り抜けたり、佇んだりできるように設計されている。地表にあらわれた部分も、地下の空間も同様だ。これはソニービルにあったポケットパークを拡張したものともいえる。

「パーク」と名付けられているのは、地上部に空き地をつくったからではない。緑を生やしたからでもない。パーク（Park）は元来は「囲っている場所」、具体的には中世において「王侯や貴族が狩猟用に囲い込んだ猟区」を指す言葉として用いられた。それがやがて慈善行為として人々に開放されるようになり、18～19世紀に今のような日常的、公共的な開放地という意味に変化した。「私からの公共」という原義を再び活性化させているから、銀座ソニーパークは「パーク」なのだ。

それは思い思いに消費され、摂取される場である。何か全員が目指すべき目的があるのではない。人や光や空気が流動し、快適さや食物に対する欲求を満足させたり、意味を見出したりできるものが、ばらばらと存在し、それも時間とともに変わりゆく。パークは一緒に盛り上がった、共に貢献したりする場ではないのである。

これが進行形のパーキング（Parking）になると佇む、一時的にとどまるという意味が強まる。銀座ソニーパークは突然に現れたも

のではない。2017年3月末の閉館までの期間にも、さまざまな実験的な使用が行われた。2016年3月から開かれた「ザ・パーキング銀座 (THE PARK・ING GINZA)」もその一つだ。地下3・4階に入っていた「マキシム・ド・パリ」を閉店した後、店の内装の一部を残しながらオープンした期間限定のセレクトショップである。隣が西銀座駐車場であること、一時的であること、次のパークの予告を兼ねているのだ。



マキシム・ド・パリの階段が残る地下4階

先ほどは、銀座ソニーパークとソニービルの近しさを述べた。次は、遠さについて触れよう。

マキシム・ド・パリの内装は、パリ本店のアル・ヌーヴォー調のインテリアを再現していた。エレベーターや空調装置などのおかげで、地下深く身体があるとは思えない。隣に駐車場があることも感じさせない。このように都市の中でその建物がどこにあるかにも、その建物の中で部屋がどこに位置するかにも無関係に、壁を隔てて各々の目的を満足させられる—マキシム・ド・パリのような復古的な内装でさえも—ことが、近代の建築の一つの目標だったと言える。技術の力によって、空間と時間の個性を無化し、すべてを制御下に置こうとする。そんな性格はモダニズムの名作を生み出し、今日の再開発にも流れ込んでいる。

ザ・パーキング銀座は、それとは違う。駐車場の隣に在ることを意識させ、地下という一文字通り—アンダーグラウンドな位置を活用し、以前の内装を残し、変えることで、一つの意味で塗り込められない空間が成立した。

ザ・パーキング銀座のありようは、現在の銀座ソニーパークに続いている。それはあらかじめそうであったのではなく、この実験が

うまく行ったから、次のステップに取り込まれたのである。空間は壁で隔てられることなく、他の場所と一緒にあって、人や光や空気の流れと一時停止を促進している。

では、銀座ソニーパークは、ソニービルのモダニズムに肯定的なのだろうか、否定的なのだろうか。

どちらでもあるだろう。言えるのは、断絶的ではなく、継承的だということ。観察し、発見し、操作して、別の意味を加えているということだ。それはマキシム・ド・パリやモダニズムとの関係性にも妥当する。存在する空間を隔てたり、存在した時間を無化するという姿勢とは、ずいぶん遠いところにある。行為的かつ批評的である、と形容しても良いかもしれない。

ここまで建築を、連続する空間から述べてきた。それが自然と時間に言及させることになった。銀座ソニーパークの空間と時間と建築は、きっぱりと分け隔てができないものであるらしい。今回の特集のサブタイトルである「トキを味わう空間としての建築」ということか。

しかし、忘れてはならない点がある。銀座ソニーパークは、銀座ソニーパーク「プロジェクト」の一部だということだ。言い換えると、ここにおける建築は、構築物だけではない。時間の側面からも捉えたい。プロジェクトに流れて佇む時間についてである。

■時間は連続する

2016年6月のプレスリリース『「銀座ソニーパークプロジェクト」始動』には、プロジェクトが「本年から」始まると記されていた。ここでの「プロジェクト」は、通常いわれるのとは異なって、竣工に向けた構築物の建設のことではない。閉館までの使い方、改修工事から銀座ソニーパークの開園、その後のイベントの実施やポップアップも含めた店舗の変化、次の建物建設、再開館とその後の利用までをひとつながりとしている。

まさに「プロジェクト」であるのだ。この言葉については、かつて2010年代が始まる前年、SDレビューの傾向に対して書いた以下の解釈がいまだにあてはまる。

単体の完結した建物ではなく、ひと言で言えば「プロジェクト」と呼ぶべきものになっている。施主と設計者と施工者の役割が重なっていたり、時間と共に変容して完成年次が特定できなかったり、穏やかな場から社会的な波及効果を期待したりといった、いくつかの作品に共通する特徴は、そうした性格から来ている。ここでの建築家は、ある効果を発揮するために、計画の総体を提案する立場である。いわゆる設計の枠を超えて、建物をつくろうという以前の段階から関わり、それが場を作る以後の段階まで見据えようとする。具体的な事物をもって、巻き込んでいく。それは決して、大きな設計依頼が無くなったからといった「受け身」の姿勢ではない。建築にはまだまだ果たすべき役割があるという「攻め」の姿勢である。

倉方俊輔「『形式的実験』と表現的実験のはざまに」『SD2009』（鹿島出版会、2009）

この批評に最も相応する実践が銀座ソニーパークプロジェクトである。文中の「具体的な事物」というのは、かつてのビルの痕跡を残すように行われた設計が該当する。建築は具体的な行為であって、概念の操作には還元できない。ソニーという企業の規模からすれば、これは決して「大きな設計依頼」ではない。しかし、大きな効果を生んだ。東京オリンピックに向けて建設、開業ラッシュが続く中、それをあえてスルーすることは驚きをもって迎えられた。この小さな敷地でのプロジェクトは、広告に換算すれば莫大な効果を生み、開園から1年間で385万人の来訪者を迎えた。

プロジェクトとして連続する時間は、さまざまな使い方を試し、新しいビルのあり方と使い方にフィードバックさせる。オープンスペース、リノベーションといった2010年代の手法を踏まえた上で、それを再び、建てることに再帰させたものと言えよう。

2016年のプレスリリースでは銀座ソニーパークを2020年9月まで開園し、その後に新ビルを建設、2022年秋に再開業というスケジュールとなっていた。そこから銀座ソニーパークをもう1年続け、新ビルの完成は2025

年中となることが2020年6月に発表された。

これほど大きな事業の変更が2、3か月で決定されるとは考えづらい。スケジュールの再調整やプロジェクトの性格が、新型コロナウイルス感染症とそれに伴う東京オリンピックの延期と関係するように見えるのは、偶然の産物だろう。

■消費されうる強靱さ

新型コロナウイルス感染症と、それがもたらす社会変化の特徴の一つは、劇的でないことにあるだろう。これは多くの犠牲を払わなければならない、重大な出来事である。その現れや対策は多様で、これまでの国民性や地域性が浮き彫りにされた感もある。経済であれ、政治であれ、急激な変転は今のところ起こっていない。起こることへの期待が高まるような性質を、本来持っていないのかもしれない。英雄的な勝利宣言も、全面的な悲観も、どこかそぐわない。それぞれの対処の仕方をするしかなく、もちろんこれによって社会は変化するのだろうが、変化のどこまでが影響なのか分からないというのは、まことにウイルス的ともいえる。人間であれ神であれ何かの決定的な主体を連想されるようなものではなく、ナチュラルに、継承的なのである。

銀座ソニーパークの見え方は、この想定外の出来事を受けても激変はしないのだ。それが興味深い。

コロナ後で、多くの人が感じているのは、合目的なことの弱さだろう。世の潮流とされるものに乗っていることの強さ、無駄のない空間の合理性、エモーショナルな盛り上がりといったものが、少しの前提が変わるだけで、弱さに転じる。

「消費」は無くならない。仮設された計算上の消費は減少したり、衰退したりするかもしれないが、外のものを摂取し、自分の一部にする行為は生きている限り消滅しないし、人はパンのみで生きているわけではないから、刺激だったり発見だったり消費し続けていく。ただ、そのより根源的なありようが、見えやすくなっただけだろう。

銀座ソニーパークは、ソニーのブランディングなのだろうか？ そうであるともいえるし、そうでないともいえる。

これが話題をよんだのは、通常であればすぐに建て替えるべきプロセスを引き伸ばし、建設と活用、新築とリノベーションの境を紛らわしたことにある。できる限り迅速に容積率いっぱい建てることを命題とするのが通常の発想であるところに、そうでないことを行ったのである。これは巨大な資本があるから可能なことだ。そのことが、やはり他と違うソニーと思わせた。

ここまでは正しいだろう。けれど、それをブランディングの広告費用とみると、本質を捉え損ねそうだ。そのように合目的性の高いものとして、こうしたことが本当に行えるだろうか？ 筋書きを書いてその通りに人や物や事が動くだろうか？ もしそうだったとしたら、新型コロナウイルス感染症のような「想定外」に対してもっと弱かったのではないか？

狙いがないわけではないが、おそらくもっと実験的である。タクティカル・アーバンイズムに少し近いかもしれない。小さく始めてみるという点においても、実行者であるわれわれの意識も変化する点においても。

これを今回の特集のテーマである「消費」と関連づけると、次のように言えるだろう。企業は消費者に消費させる主体ではない、消費者に意味を消費される客体である。企業という言葉や、地域などに置き換えても同様だ。

いわゆるブランディングに対して私が懐疑的なのは、そんな筋書き通りに人は心や身体を動かさないからである。いわゆる消費を、直接的に促すことは今日ますます困難だろう。ただし、それは何もしなくていいということとは違う。「意味を消費される客体」として捉えた時に、どんな余地があるのか、可能性が内在しているのか、それを考えることは、まづもって自分が楽しいのではないだろうか。意外に幅があることに自信が持てたり、それでも中心軸が強靱にあるのに気付いたりするはずだ。自分にはない外から持ってきたもので、外の人を動かそうと四苦八苦することなどより、よっぽど愉快に違いない。

重要なのは「消費される」というのは、何かを奪われることではないという事実だ。冒頭に述べたように、それは仮想された概念に過ぎない。実際に起きているのは、外のもの

を内に摂取して、その個体＝個人が、一層その個体＝個人らしくなっているという現象だけである。その対象は必ずしも痩せ細るわけではない。特に、意味の消費においては、消費されようとすることで、より充実する、すなわち自分の中に新たな意味が見出せる場合だってある。

銀座ソニーパークプロジェクトは、そのような実践にほかならない。外に対してソニーらしさをアピールし、内が楽しみながら、試行とフィードバックで、筋書きのない自己を見出していく場にもなっている。

銀座ソニーパークプロジェクトのあり方は、ここまでの叙述を踏まえると、次のようにまとめられる。〈単一性〉ではなく〈複数性〉を備え、〈合目的性〉ではないという意味で〈非合目的性〉という言葉で表せ、〈断絶性〉ではない〈継承性〉のクリエイティビティだと。それぞれ後者が、コロナ後の世界に呼応している。

どのようにしたら、このようなことが可能なのか。自分が今どこにいるのかを知ることが大事そうだ。すなわち地理的な認識が。そして、それも過去からやってきたものだから、根元は歴史的な認識にある。

もちろん、世の中の多くの事柄がそうであるように、これも紆余曲折と無縁ではない。モダニズムの名作であるソニービルの解体を、私のような建築史家が果たして諸手を挙げて賛成するだろうか。

実践に関わる機会はまだ多くない私が確信を持って言えるのは「チーム」の持つ力だ。異なる立場や視点からの言葉・行動が混ぜ合わされる。それは合目的性に根ざした分業とは違う。銀座ソニーパークプロジェクトは、疑いなくチームの仕事である。英雄的なリーダーに統率されたものでもなければ、一様な団体とも違うし、仕事の分担が壁で仕切られているわけでもない。これはコロナ後に求められる強靱さを生む鍵だろう。ところで、歴史的な建築とは、そのように消費させ、消費されない強靱さを持つものではなかったか。その研究を進め、本稿のような概念も生みながら、次の実践に関わりたいと思う。

(くらかた しゅんすけ)

リアルバーチャルな 建築へ

～遊びの未来と建築～

株式会社東京オデッセイ
代表取締役

渡邊寧人

東急エージェンシープロデューサー、株式会社都市生活工房代表泉幸辰氏に師事。広告キャンペーン、都市開発、映画・映像製作、商業ビル開発等の調査・企画・設計デザインディレクション、プロデュース業務を経験。平成2年株式会社flying elephant設立。特にテーマパーク、アミューズメント施設、ショールーム、レストラン等の企画開発、プロデュース、設計デザインを通しユニークなアプローチでサクセスストーリーを築く。また平成7年株式会社東京オデッセイ設立。一級建築士事務所として東京、大阪2拠点体制で、本格的に大型商業施設、ショッピングセンター、ビジネスホテル、シティホテル、レストラン等の建築設計デザインを手掛ける。(実績) AVEX RECORD SHOWROOM NIKEHOOPTOWN UCCSTARPORT2045 オフィス、シティホテル、科学館などがある※その他、再利用できる持続可能性ある建築工法(エコ・ビルド)を開発し販売している。この特許工法は基礎まで再建築、再利用できることもありSDGsの目標を叶える工法として広めている。

<https://www.tokyo-odyssey.com>

■ 1980年後半～1990年前半バブル期が商業建築の原点

建築は長く権威の象徴であり、公共空間、住居空間が主たるテーマだった。テーマパークやショッピングモール、ディスコなどの商業空間(遊びの空間)が1980年後半～1990年前半のバブル期に広く大衆文化の中に「象徴的建築」として華々しくデビューしていった。これまで看板建築と揶揄され建築アカデミズムの中では取るにたらないものとされていた遊びの空間が、圧倒的なインパクトを持って人々の前に登場してきた時代。マーケティングや事業計画に裏打ちされた建築デザインは、一見奇妙だが人目を引くアトラクティブな魅力で人々を誘惑する。そして人々の遊びや消費行動を喚起し、購買行動や体験行動にスムーズに移行できるようになっている。遊びの場、商業の場はそういった大衆心理を巧みに操り「楽しい」をインプリンティングし再来店を「意図的」に促進し、事業として成立させるのが最終目標である。

同時代、都市における遊びと商業施設の融合プロジェクトをいくつかやってきているので紹介したい。大型ゲームセンター「sigma」町田店バーディプロジェクト。店頭において数台の自動販売機でドリンクを買ってゲームが始まり勝つとファサードが音楽とともに動き出すというもの。なにげない消費行動が大きな建築自体を遊びに変えてしまう、という極めて商業的な計画であった。また同店渋谷



ゲームファンタジア バーディ店

谷センター街では同様に自動販売機でドリンクを購入するとその何%かが自動的にチャリティされ、ファサードに用意された動くゲーム機械がダイナミックに動き勝敗を決め、勝つと多めにチャリティされるという仕組み。遊ぶ行為が無意識に誰かのために役立つという行為そのものを「CHARITY SHOW」という建築ファサードにデザインしてしまうプロジェクト。

また博多のARLECCHINOというレストランでは、ひとつの演劇としてすべてを作り上げるという、シェークスピアいわく「人は役者、地球は舞台」を地で行くようなプロジェクトを実施した。

舞台演出家指導の下、演劇エチュードによる接客教育、舞台美術家による店舗づくり、音楽、照明、そして本場イタリアからピッツァ職人招聘と、あたかもひとつの演劇として動き出したレストランという舞台は好評を博した。



イタリアンレストラン アルレッキーノ 博多店

また渋谷センター街で2年間の期間限定で計画されたUCC STARPORT2045は舞台セットでオスカーを受賞したデザイナーとともに建築そのものを作り、ジョージ・ルーカスの新作を上映するシミュレーションマシンアトラクションを導入し、日本初登場の大型シュラスコ料理店を組み合わせたミニテーマパークを登場させた。ディズニーランドではお酒は飲めないが、大人のテーマパークは思う存分楽しむことができた。まさにキラキラした都市の遊びを具現化したプロジェクトだった。とはいえ、この時代の遊びと商業施設の関係はまだアナログ的要素が強かったと思う。



UCC STARPORT 2045

■リアルバーチャルな今と建築の関係

時は流れAmazonに代表されるE-コマースが商業の中心となりつつあり、以前のようにショッピングモールや商業店舗でモノを買うことが少なくなっている。アメリカではデッドモールといわれ廃業するモールが後をたたないようである。そうした動きにともない、ナイキなどの世界的なメーカーではすでにリアル店舗の改革がスタートしている。つまりリアル店舗でしか体験できないモノコトを重要視した建築インテリアデザインや装置、しかもリアル店舗からリアルタイムにE-コマースやSNSへコネク特し、リアルバーチャル体験ができるようになるのが今後の主流である。つい最近オープンしたユニクロ表参道店などは店内に200台ものモニターが並び、ユニクロファンがコーデしたファッションを自由にSNSにアップし、店内でそれを見ながら服を選べる仕組みを備えている。

中国のアリババグループが経営するスーパーマーケット「フーマーフレッシュ」などは主力はもちろんE-コマースだが店舗は水族館のような生簀で新鮮な魚介類をショーアップして見せ、フレッシュな臨場感を来店者に刷り込み、通販で購入する際の大きな要因になるよう仕掛けをしている。これからは店舗開発の流れに必ずビッグデータが絡み、より高度な、よりユニークな、リアル店舗での買い物体験が用意されるはずである。建築はこの流れの中でどのように考えていかななくてはならないのだろうか？

■e-sportsやVRワールドがもたらす新しい今

デジタル世界の遊びが賞金総額30億円もの大会を動かすムーブメントが起きている。デジタル世界での対戦ゲームが何万人もの観客の前でショーのように繰り広げられるリアルな熱狂、そしてそれを配信してまた増幅するデジタルの熱狂。

今世界の遊びが変わろうとしている。

新しく登場してきた遊びの概念「e-sports」。それはゲーミングコンテンツを媒介にファンがファンを呼ぶ新しい遊びの領域。行列ができる、満員で入れない、など流行している様が体感できるリアル世界とは違いデジタルという見えない世界でのムーブメントはクールに進行している。そして近い将来、リアル世界でも爆発的にその遊びの様子が伝えられることになると思われる。

わたしたちが手掛けたe-sports HOTELプロジェクトはいちはやくそのムーブメントを捉え、リアルな世界での商業施設の可能性を探っている。異日常をイメージさせるデザインはリアルとデジタルの領域をあいまいに行き来させプレイヤーの感性を刺激し、リアルな世界でもデジタルに没入できる醒めないデザインを試みている。



e-sportsHOTEL e-ZONe 外観

ミレニウム世代を中心に広がりつつある社会変化。「デジタルネイティブ世代」はコミュニケーションの取り方や価値観がこれまでの世代と大きく異なるといわれる。このような消費性向をもった人々が消費のメインス

トリームになれば建築もデザインも大きく変わっていくことが容易に想像できよう。これからの遊びと建築の将来に大きな変化を与えることは間違いない。

■建築はもはや「家電」になっていく

住宅もIoTはやりである。多くの家電メーカーがその仕組みを作っている。その仕組みをどのようにビルトインもしくははじめから設計計画に組み込むことを多くの建築家は理解していない。これからの建築はまったく新しい概念で創造されていくに違いない。張り巡らされたセンサー、床壁天井がモニターで構成され、多くの人々へ情報を伝えながらも、その中のたった1人を狙った情報発信ができるのだ。

商業施設では多くの来店者の概念をセンサーが読み取り多くの来店者が望むモノを瞬時に目の前に提案する、ことなどはおそらくすぐにできるようになるだろう。「建築」「スマホ（2、3年後には別のモノに変わっているかもしれない）」「SNS」が一体となった今まで見たこともないような「建築」が誕生する。建築家は抜本的に「建築」という概念を破壊していかななくてはならなくなるだろう。たとえば「家電」という概念で建築を捉え直し新しい時代の新しいスキルを新しく獲得しなければならない。つまり私たち建築に携わる者は、いままでの既成概念を捨て新しい時代のスキルを磨かなければならない、ということになるだろう。

これからはより内面的、本質的な面がクローズアップされ、家電を超える利便性と機能性とを兼ね備えた、建築の「デジタルトランスフォーメーション=DX」が進化を遂げていくに違いない。

しかも2020年新型コロナウイルスという感染が世界を大きく変えている、今。人々の暮らしが変化しデジタルを活用した「新しい生活様式」にまさに移行している、その流れはあっという間に加速し瞬く間に私たちを未来のリアルバーチャルの建築へと誘うだろう。今が、来るべき未来の、まさにその予兆を見ているようだと感じている。

(わたなべ やすひと)

建築から社会に 変化を伝える機会

～宿泊施設から アフターコロナを考える～

東 環境・建築研究所代表

東 利恵

建築家

1959年 大阪府生まれ。

1982年 日本女子大学家政学部住居学科卒業。

1984年 東京大学大学院工学系研究科建築学専攻修士課程修了。

1986年 コーネル大学建築学科大学院修了、東 環境・建築研究所代表取締役。

現在、日本女子大学、日本大学非常勤講師。
主な作品に「星のや軽井沢」、「星のや富士」、
「星のや東京」、「亀甲新」、「シーパルピア女
川」など。

著書に『塔の家白書』など。

■滞在型宿泊施設へ

2005年「星のや軽井沢」が開業する頃、日本の旅行は、観光型、つまりあちこち観光しながら転々と毎晩宿を変えていくことが多かった。旅館やホテルは、観光地近くでその夜寝るための場所、予算があれば、それに温泉と美味しい食事があればという位置づけで、客室のあり方も、ほぼ決まったように、ベッドとテレビ台にデスク、トイレと浴槽が一緒にユニットバスといったビジネスホテルと広さやデザインは違っていても機能的にはあまり変わらないようなものが多かった。

一方では、海外リゾートで、日本人も滞在型の旅行、つまり、同じホテルに数泊して、ホテルの滞在そのものを楽しむ旅行を楽しみだしていた。つまり、旅行の目的が、ホテルの滞在にある。ハワイやバリ、プーケットといったリゾート地がこういった滞在型旅行の人気の場所となっていた。

日本国内の観光型旅行は、バブル時代頃まで人気が続いていた団体旅行から家族を中心とした個人旅行に変わっていき、旅行のあり方が大きく変化しだしていた。そのような状況の中で、旅の目的がその宿泊施設で過ごすことにある滞在型をめざして「星のや軽井沢」をクライアントチームとともに計画、設計した。

その後、今年オープンした「星のや沖縄」を含めて、国内に6箇所、海外22箇所の「星のや」を設計してきたが、全てに共通することは宿泊施設が旅行の目的になるようにということだ。

■滞在型の日本のリゾート

滞在型とはいえ、海外の大型リゾートのようにたくさんの施設をそろえることが魅力になるような時代もすでに終わっている。また、建築は数十年にもわたって使われていくものであり、「流行」に囚われて数年で飽きられるようなものを作るべきではない。

どうやって、長く愛されるような施設になるかが、毎回の課題であった。

まずは、その敷地の文化や歴史を大事に考え、魅力をより引き出すこと、奇をてらった考えを加えることよりも、長くその場所で育まれてきた魅力を最大限に生かすことを常に

大事に考えてきた。軽井沢では、温泉と水力発電にも使われている池の魅力を、京都ではその歴史と川の魅力を、竹富島は島の人たちが守ってきた集落の魅力を、というようにそれぞれに時を経ても変わらない魅力としていくものと考えてきた。

それによって、「星のや」は贅沢な一過性の『トレンド』を追うものではない滞在型宿泊施設でありたいと目指してきた。

■インバウンドと観光産業

この数年の私の生活圏の表参道や原宿を見ると、日本人観光客がどこにいるかわからないほど多くのインバウンド観光客が闊歩していた。中国、台湾、タイなどのアジア圏だけではなく、欧米だけでもなく、東欧、南米の人など、世界各地からやってくる観光客の言葉が街に溢れかえっていた。京都でも修学旅行の学生よりも、インバウンド観光客があちこちの寺社仏閣や街中に溢れかえり、日本人観光客が肩身の狭い思いをするような状況だった。

2019年にはインバウンドは三千万人を超え、日本国内でのインバウンドの消費額は4兆8千億円強、観光は日本の重要な産業になっていきつつあることを実感していた。

15年前インバウンドの観光がこれほど伸びると想像しなかった。街にこれほどの外国人が溢れるとは予想しておらず、地元の人にとっては「いい迷惑」かもしれない。しかし、実際は、インバウンドの旅行シーズンが日本のそれとはずれていることもあり、旅行者の平準化に貢献している側面もある。

とするとこの状況をどのようにうまく生かしていけるか、これからの課題というのが昨年までの状況だろう。

■観光とコロナ

しかし、状況が一転したのが今年の冬に始まったCOVID-19コロナだ。表参道から観光客が消え、政府からの緊急事態宣言を受けて日本人もいなくなり、せいぜい散歩する近隣の人たちが見られる程度となってしまった。各地の観光地では多くの宿泊施設や観光のお土産物屋あるいは飲食店などが客を失って休業を余儀なくさせられた。

緊急事態宣言解除後も、すぐに元の生活に戻るわけもなく、年単位の問題であることを認識させられている。この原稿を書いている短期間の間でも、常に状況は変化しており、リモートワークが多かった毎日から、すでに、以前のように人々が街に溢れ、繁華街では夜遅くまで店から賑やかな声が聞こえてくる。

一方では、東京の感染者は急速な勢いで増え、この原稿が掲載される頃には、また、状況が変わっているかもしれない。

このコロナ騒ぎは今後どのような変化を私たちの生活に与えるのだろうか。この数ヶ月の劇的な変化を見ると、この経験を無視して今後を考えるわけにはいかない。



地域の魅力を存分に生かした全国の「星のや」リゾート。
写真上はいずれも「星のや軽井沢」、右下は「星のや京都」、左下は「星のや竹富島」
©ナカサアンドパートナーズ

■短期と長期的俯瞰を

この状況を乗り切るためには、短期、長期と俯瞰的に社会の変化を読んでいかなければならないだろう。おそらく、この一、二年は今のような状況を繰り返していく。それが終わるのは、コロナが怖い病ではなくなったときだろう。

短期的に見れば、建築界では、すぐに仕事がストップするような影響が出てくる人は今のところ多くはないだろう。しかし、今年の後半や来年には新規プロジェクトが予定通りに始まるのかどうか不透明であり、遅れた頃にやってくるかもしれない不況の可能性を常に準備しておかなくてはならない。しかし、中長期的に見れば、建築から社会に変化を伝えていける機会になるかもしれない。

観光産業は生き続けていくためには、数年の間はマイクロツーリズムなど、安全安心な旅行を近場で実現するという方法も模索することになるようだ。そして、その後にくる観光復活に向けて、この経験がどのように人の心を変化させるか考えていかなければならない。短期的には安全安心を、しかし、その後には何がくるのか？

■リモートワークと自由

単純に考えれば、リモートワークの経験が中期的には社会に影響を与えるだろう。問題なくオンラインでの仕事が可能だと思った人もいるだろう。

多くの人が毎日住まいにとどまることは初めての経験だった。しかし、町家のようにひと昔前であれば住まいと商売、仕事の場所が一緒であったし、今でもそれに近い生活をしている職種もある。

住まい＝生活の場でなくなったのは、電網の発達、郊外住宅地の開発によって通勤が伴う職住分離の時代になったからだが、リモートが可能になったことがわかった今、住まいの形は大きく変化する可能性がある。終日家族全員が過ごす場所として考えると日本の今の住まいは問題が多い。

生活を24時間過ごすに足る空間であること、そのためには何が大事なのかこれから色々と語られるだろう。

自然なのか？書斎なのか？家族のための場所なのか。個人の場所が必要なのか。

■自由とこれからの旅

リモートでの経験は、結局のところ、自由を得たと捉えることもできる。どこで仕事をするかは、意味がなくなってしまった。つまり、どこで仕事をしてもいい自由ができるのだ。そう考えると旅行という概念もまた、変わってくるかもしれない。旅ではなく、生活をしにいく。

その途端に今までの宿泊施設にはない方向性がまた切り開かれていく。

人の生活が大きく変わるときに何を提案するか、数年後あるいはその後やってくる時代は面白い。この数年をどう読み解き、何を提案していくか、とても重要な課題だ。

(あずま りえ)

「スーパー銭湯」

～トキを味わう空間～

株式会社玉岡設計
代表取締役社長

佐藤 満

愛知県津島市出身（名古屋市在住）
1級建築士
1985年玉岡設計入社（トキを味わう建築の設計に携わる）
1994年以降温浴施設の企画・設計を数多く手がける
2000年日本初の岩盤浴（ヒーリングサウナ）を開発
2003年第三回さいたま市景観賞受賞（湯屋敷孝楽）
2005年日本初のチムジルバン（岩盤浴の複合施設）を開発

年間150ほどの温浴施設を視察。（内半数は自身が手掛けた施設）
2020年4月から現職。57歳。

玉岡設計は1968年の創業以来さまざまなジャンルの建築設計に携わってきた。中でもトキを味わう空間の実績が多く、特に「スーパー銭湯」と呼ばれる低料金、日帰り利用の温浴施設については優に300件を超える実績を持つ。

「スーパー銭湯」はその原型の登場から既に30年余りが経過しているが、登場から10年も経たない内に全国に広がり700件を数えるまでになった。それ以降はスクラップ＆ビルドによって絶対数は増えていないが、近年では、短時間利用を目的とした銭湯に近い小規模のものから、平均利用時間が5時間以上に達する滞在スペースを完備した大規模のものまで、バラエティに富んだ施設が開発されている。また、フィットネスジムや宿泊施設などとの複合施設も数多く開発されている。

■ トキを味わうための温浴施設の歴史

銭湯や温泉など湯に浸かる行為は日本古来の文化といわれることが多いが、明治時代以前には一部温泉地を除いて日本人が湯に浸かることは稀なことであった。

湯に浸かる形態の温浴施設は、明治期に入り「銭湯」として広がったが、「トキを味わうための温浴施設＝レジャー目的の温浴施設」の登場は戦後のことであり、未だ70年の歴史を数えるのみである。

このレジャー目的の温浴施設の開発のベクトルは、概ね10年毎に大きく変化している。具体的には、1960年代に流行した「ヘルスセンター」、1970年代の「クアハウス」、1980年代の「健康ランド」、1990年代の「第一世代スーパー銭湯（日常型）」、2000年代の「第二

世代スーパー銭湯（非日常型）」、2010年代の「第三世代スーパー銭湯（滞在型）」である。この内、「ヘルスセンター」から「健康ランド」までは利用料金が1000円を超えることが一般的であり、営業時間も24時間の施設が多かった。それに対し「スーパー銭湯」は1000円未満であり、24時間営業を行わない施設が一般的と大きく異なっている。これは、スーパー銭湯は団塊世代が40歳代になって登場した業態であり、「安・近・短」が求められた当時の時代背景によるものと考えている。

スーパー銭湯の誕生については諸説あるが、1990年代に大阪を中心に開発が進んだのは、いわゆる銭湯にジェットバスや小さなサウナを付加したものであり、同年代に名古屋を中心に開発が進んだのは、健康ランドから宴会場や仮眠室を省き入浴行為に特化したものであった。2000年代になり全国に広がるにつれ、名古屋型と呼ばれる施設が大勢を占めるようになっていった。

■ スーパー銭湯設計の苦勞

玉岡設計にとって、スーパー銭湯の設計業務はさまざまな苦勞の連続であった。

例えば、他社の設計事例ではあるが、2002年に宮崎県の日帰り温泉施設において発生したレジオネラ属菌による集団感染事故については、そもそもレジオネラ属菌が発見されたのは1976年と比較的新しく、発見された場所もアメリカであり、事故発生当時日本国内の温浴施設においては発生事例すら見当たらず情報もなかった。そのため、情報収集、分析、対策方法（発生源の特定、除去、殺菌）の確立について相当な苦勞を強いられた。

また、玉岡設計が2000年に開発し、全国



玉岡設計が手掛けたスーパー銭湯1号店「ボカリの泉」。安・近・短を開発コンセプトとした第一世代（日常型）。



従来の10倍の面積の露天風呂や洞窟風呂などを設置した「野天風呂 蔵の湯 東松山店」。第二世代（非日常型）。

に広がりブームとなった岩盤浴については、2006年になって一部週刊誌に「岩盤浴は細菌がウヨウヨ」というセンセーショナルな記事が繰り返し掲載されたことで、利用客離れを引き起こす事態となった。玉岡設計が某上場企業の研究機関に依頼し調査を行ったところ、岩盤浴には感染症を起こすような細菌は非常に少ないことが判明した。この風評被害に対し、調査報告をまとめ施主と共有しながら清掃マニュアルを作成するなどの対策を行ったが、利用客の回復には暫く時間を要することとなった。岩盤浴は、その後、衛生管理は勿論のこと、さまざまな設備の進化や利用客のニーズに合わせた変化を続け、現在でも温浴施設の集客には欠かせない定番アイテムとなっている。

2008年にはリーマンショックが発生した。また、長く日本の経済成長を支えた団塊世代の定年退職が本格化し社会情勢が急激に変化したことで、スーパー銭湯にも新たな変化が求められた。低料金を維持しながら滞在スペースを確保し、岩盤浴部分を拡張するなど、滞在時間の延長対策を行ったことで、団塊世代を含め、若い女性やストレス社会の受け皿として人気を博すことになった。

バブル崩壊後にも変化を求められた。癒し＝非日常感を高めた施設を開発したところ非常に人気を博した。

スーパー銭湯の場合、経済状況には関係なく、ストレスフルな時代になればなるほど癒しを求める流れができ、需要が増えるようである。

■アフターコロナ

2020年に世界的に広がったコロナ禍では、スーパー銭湯も一時的に営業自粛を余儀なくされたが、営業再開後はさまざまな対策を行うことで復活を遂げつつある。これは、登場から30年以上を経てさまざまな災禍を乗り越えてきたノウハウの結晶によるものと考えている。

今後開発される施設については、アフターコロナ、ウィズコロナ対策が必須となる。ソーシャルディスタンスの確保については、収益性と相反するものであるため大規模かつ恒久的な実施は困難なものではあるが、スク



日本初の岩盤浴（ヒーリングサウナ）を設置した「楽天風呂 祥福の湯」

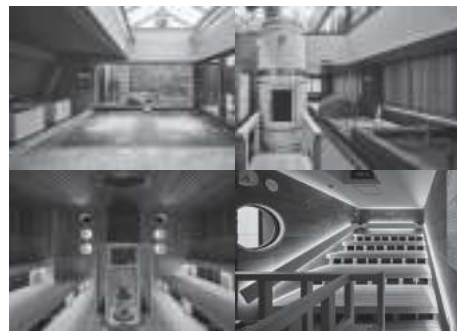
リーンを設置などの対策を講じる例が増えている。また、収容力の低下による収益性の悪化については、エネルギー効率の更なる向上や、無人化（キャッシュレス化）など、経費を抑えることで解決を図ろうと考えている。

逆に郊外では、リモートワークや働き方改革などによるトキの拡大によって身近なレジャーが求められるようになっており、既に追い風となっている施設も存在している。

スーパー銭湯の場合、温浴部分に特化することで価格破壊を実現しブームを起こし、岩盤浴やロウリュウ（フィンランドのサウナ入浴法）・天然温泉・炭酸泉などのアイテムを次々と採用することでブームを継続してきたが、暫くこれらのアイテムに変わるものは登場していない。アフターコロナでは、定番と成って見直されていなかった浴槽の形態やサウナなどのアイテムの見直しが行われると考えている。

特に、日本のサウナは日本独自のものであるが、本格的なサウナ（世界では一般的なサウナ）を導入した施設では、新しい集客の潮流が発生し、今までには見かけることがなかった客層に支持が広がっている。

2019年12月、池袋に開業した「かるまる」というサウナ施設の設計監理を担当したが、一般的なスーパー銭湯に比べて数倍の利用料金ながら、開業後直ぐに入館待ちの行列が発生するという人気ぶりであった。この「かるまる」は、日本古来のサウナ（蒸し風呂）や、本格的なフィンランドサウナ・ロウリュウサウナ・薪サウナなど4種類のサウナを備え、水風呂も温度差などで4種類設けるなど、今までに無かった取り組みを行ったことで「サウナー」と呼ばれるコアな利用客を中心に人



池袋駅前の既存サウナ施設をリノベーションした「かるまる」

気の施設となった。

今後開業予定の施設には、室町時代の日本古来の温浴施設の形態であった「からふろ」を現代風にアレンジしたサウナ（岩盤浴）や、韓式をイメージしたサウナ（岩盤浴）・フィンランドのロウリュウを利用客が自由に楽しむことのできるサウナなどを導入する計画である。

■設計のコンセプトはカオス

玉岡設計では今後もスーパー銭湯を進化、発展させ続けていきたいと考えている。

ただ温浴施設をつくりさえすれば、トキを味わう空間になるわけではない。より魅力的な空間にするためには様々な要素を集め、分解し再び組み立てるといった作業を常に行っていかなければならない。

そもそも温浴施設は、役所や図書館などの公共施設とは異なり、完成後、数十年にわたって利益をもたらすことが求められる。温浴施設そのものは裸で利用するものであり、不特定多数の老若男女に支持されなければならないが、それぞれ異なる立地、土地の歴史・風俗、対象とする客層、建築主の意向も当然加味して考えなければならない。

もちろんこの度のコロナ禍がもたらすような時代の変化も敏感に捉える必要がある。

そうすると、結局は、建築思想は無思想が重要、建築家の個性は不要ということに行き着くのではないかと。

著名な建築家とコラボする際も必ず同じことをお話している。無思想、可変性、建築家の妙な拘りが無いこと、即ちデザイン不要、コンセプトはカオスであると。

（さとう みつる）

進む建築メディアの 民主化

～情報の逆流を促した
SNS～

MOUNT FUJI ARCHITECTS STUDIO
共同主宰

原田真宏

1973年 静岡県生まれ。1997年 芝浦工業大学大学院建設工学専攻修了。1997-2000 隈建築都市設計事務所。2001-2002年 文化庁芸術家海外派遣研修制度 (J.A.M.LAPENA & ELIAS TORRES Architects)。2003年 磯崎新アトリエ。2004年原田麻魚と共にMOUNT FUJI ARCHITECTS STUDIO設立。2008年 芝浦工業大学 准教授。2016年 芝浦工業大学 教授。作品に「XXXX」、「M3/KG」、「Tree house」、「Shore House」、「Seto」、「Plus」、「鉄のログハウス」、「立山の家」、「知立の寺子屋」、「松栄山仙行寺」、「半島の家」、「LIAMFUJI」、「ROOFLAG」ほか。受賞歴にSD Review鹿島賞 (2003)、AR Awards (2008, 2009, 2011, 2015)、LEAF AWARDS (2011, 2015)、JIA新人賞 (2015)、AACA賞 芦原義信賞 (2015)、日本建築学会作品選奨 (2017, 2018)、JIA 日本建築大賞 (2018)、BCS賞 (2018)、日本建築学会賞 (2020) ほか。

■はじめに

SNSについて何か、と原稿を依頼されたのだけれど、キーボードを叩き始めた今も私で良いのかな？との思いが頭をもたげてくる。なぜなら私自身は、Facebookはこれまでは平均すれば年4回ほどの更新 (季刊か?) だし、Instagramはアカウントを持っているだけで投稿したことはなく (やり方も知らない)、Twitterに至ってはアカウントさえ持っていない、いわゆるSNS界隈での「怠け者」を自認しているからだ。私などよりもっとSNSを活用し、頻繁に発信している建築家は無数にいるのだから「是非、そちらに。」と考えたくもなるのは無理からぬのではないかと、これから書くことになる4000字を待つ、まだ真っ白なワードファイルを前にして考えてしまうのである。

しかし、だからと言って、SNSというかSNS時代に考えがないわけではない。むしろ、この新しいメディアの台頭がもたらす建築自体への影響については思うところがあるので、それについて書いていこう。

そう、改めて指摘するまでもなくSNSは情報を伝える新しいメディアの形式なのである。そして「建築作品」とは歴史を振り返ってみても「メディアの形式」とは切っても切り離せない深い関係を持った存在なのだ。

私たち建築の専門家に限らず人々は、数多くの建築作品を「知っている」ように考えている。しかしその「知っている」とは、たとえばシドニーのオペラハウスやバルセロナのサグラダファミリアなど、大抵は雑誌や旅行誌といった紙媒体、あるいはテレビといったメディアを通して得た知識をもって「知っている」としているのである。実際にそこへ足を運びその目で見た、という人数はメディアを介して知ったという母数に比較したら極めて低いパーセンテージに留まるのは間違いないだろう。つまり現実として、大多数の人々にとっての「建築作品の経験とはメディア上での経験」なのである。その事実を歴史的にも建築家はよく知り抜いている。

■メディアという「敷地」

少し遠回りをするが、建築家がなぜ「建築作品の経験とはメディア上での経験である」

とよく知り抜いているのか、まず整理しておこう。

当然ながら建築とは「やりたい」と建築家が望めば、それで機会を得ることができるわけではない。建築家総数に比較して非常に少ない社会的事業である「建築作品を実現する機会」を、他の多くのコンペティターと戦い、そして勝利することで獲得しなければならない。この野生動物の生存競争とでも喩えるべき宿命の下にどの建築家も生きているのである。つまり常に非常に高い「淘汰圧」に晒されているのが建築家という存在で、その結果何が起ころかという、同じく生物学の言葉で喩えれば「環境への最適化」である。「大多数の人々にとっての建築的経験がメディア上のものである」という事実は、そのシビアな環境適応の先に「建築とはメディア上の存在である」へと行き着いてしまうことは、その意味では不自然ではない。その結果、ある種の建築家にとってメディアという存在は、しばしば「敷地」を超えて重要な建築的に応答すべき対象となる。いやむしろ、生存競争に最適化しようとする建築家にとって「メディア」とは「敷地」そのものであるかのような重要度をもつのである。ル・コルビジェが自身の作品を写した建築写真をエアブラシで上塗りして「小窓」を一つ消去したエピソードは有名だが、この現代建築の開祖からして、メディア上の存在という建築の現実をよく「知り抜いていた」のである。

■紙媒体とスチル写真

建築がメディアの性質に最適化する傾向があることを、指摘した人物にフィリップ・ジョンソンがいる。名建築とは一枚の外観写真と一枚の内観写真でその意図が表しうるものである、と述べたというのだが、この言葉は正確に「スチル写真というメディアに最適化した建築」が建築家の生存戦略として最善手であることを見抜いて発せられている。特に近代建築の初期にはカラー写真は開発されていたとはいえまだ紙面上少数で、当時のArchitectural Reviewなどの建築雑誌を覗いても大半はモノクロームの写真、時々2色刷りが混じり、極めて稀にカラー写真といった具合であったが、そのメディアの状況に「単色

ボリュームの立体構成」というデザイン形式はよく適応していたし、その後、カラー写真が誌面の割合を高めるに従って色彩豊かなマテリアリティが建築デザインの主題へと上ってくることもその関連をよく示している。

また「スチル＝止まった」という写真の性質は、フィリップ・ジョンソンの指摘する通り、建築を発案した建築家の持つ観念的側面(理念・コンセプト)を表現するのに適している。つまり、外観と内観、それぞれ一点のいわゆる「勝負ショット」は建築家の意図の結晶であり、その意味でスチル写真は建築家による図面と同列の、意図する者の側に立つメディアと言える。他方、これらの勝負ショット以外に、それらの間を繋ぐ視点の移動には「他者による建築経験」があるのだが、これらはスチル写真では表されることはなく、この経験者側の情報は伝達されることはない。

■「下りるメディア」から「上るメディア」へ

このようなメディアの技術的側面は大きな影響を建築に与えたが、むしろそれよりも当時のメディアのその発信の希少性や方向性が重要だ。現代建築の創成期から20世紀終盤までに、雑誌や書籍等の紙媒体やテレビ・ラジオといった電波系メディアの普及によって情報の受取手の数は爆発的に増えたが、その発信元は未だに限定的だった。雑誌等の紙媒体を発行する複雑な工程、あるいはテレビやラジオなどの電波系のメディアが必要とする設備類等は巨大な資本力を必要とすることがその理由だったが、このメディアの「希少性」が、先に述べたメディアの持つ適応環境としての重要度を背景に「権力化」を引き起こした。「建築作品はメディア上に存在する」という情報的な現実が、実質的にメディア側が「建築の存/否」を選択し、しかもその数的希少性からこの権限を独占するという、いわば建築の生殺与奪の権限をメディアが占有する事態へと到らしめたのである。先にも述べた通りその現実を「知り抜いた」ル・コルビジェは、画家のオザンファンらと共に「Esprit Nouveau」誌を創刊するが、そこにはメディアを「権力の源泉」と見抜いた建築家としてのしたたかで冷静な観察と戦略がある。

メディアを自ら持つことはすなわち建築作品の存在保証を得ることに他ならなかったのだ。

建築の意図を伝えるスチル写真の性質と、このメディアの希少性に基づく権力構造は、情報の伝達方向を「上から下へ」と一方向に決定づけ、長らく一般の人々は降りてくる情報をありがたく「受け取る」しかなかったわけだが、これを反転したのが20世紀末からのコンピュータ技術の急速な発達と普及に基づく情報革命である。21世紀に入りスマートフォンというカメラ付き情報デバイスをほぼ全ての人が所有し、各人が得た写真や動画を含めた情報をwww (world wide web) という情報ネットワーク上に「上げる」ことができるようになったが、この言葉がそのまま示す通り、この時点から情報は「上から下へ」から、「下から上へ」と逆流することになったのだ。これに伴いメディア形式に適応する宿命を持つ建築もまた大きな転機を迎えることになる。

■SNS時代の建築。実体験にコミットする建築へ。

それはまさに反転と呼ぶに相応しい大きな変化であった。それまでの紙媒体での建築情報は「意図」の「上から下へ」の伝達であり、建築を体験する無数の「下 (=各主体)」発信の情報である「感想」は共有されることはなかった。しかし、SNS時代となって各主体のいわゆる「行ってみた・やってみた」の感想はスマートフォンから即時かつ無数に発信されるのである(「勝負ショット」以外の現象が映り込む「動画」が発信されることも大きい)。これは情報の「下から上へ」の逆流である。上から下りてくる高質な「意味内容」よりも、このライブな、必ずしも言語として分析・記述されない「良かった／悪かった」の経験感想の浸透力は強力で、最早、情報接触機会としては紙媒体を抜き、建築経験のメジャーなメディアとなっているのが現実である。それは、「行ってみたらつまらなかった。orz」あるいは「写真より全然イイ(^ ^)」といったSNS上の情報は一つの建築の評価軸として皆に共有されていることでも明らかだ。

繰り返すが、このSNSというメディアの

特徴は市民(上／下でいう「下」)発の「実体験に基づく感想」にある。つまりデザイン意図として言語化の困難であるがために矮小化されてきたが、建築体験としては重要であると誰もが奥底では認めてきた様々な建築的要素が主題化され得るのである。例を上げれば、触覚に訴える素材感や運動に伴う身体性、または言語的に整理し得ない、最近では建築家自身がしばしば「～な感じ」と表現する雰囲気・ニュアンスといったものだ。コミュニティ・デザインといった建築形態よりもまさに多数の感想の集積で立ち現れる価値などもそうかもしれない。これらのそれまではマイナーであった建築の実存的・現象的主题は、SNSの隆盛と歩みを揃えるかのように近年の建築界のメジャーな主題として現れてきたのである。

■補完、批評し合い健全な建築へ

私はこの「建築メディアの民主化」はマクロに見てポジティブな変革であると考えている。しかしその変化を細やかに観察すると「140字程度(twitterの文字数制限)で表現しうる軽薄な感情」への「建築的迎合」も同時に見て取れもする。その時、従来の紙媒体のメディアに代表される人々や書籍の知見の蓄積がバランスを取っているのも確かだ。先の整理で言えば、上／下双方の情報が補完と批評をし合うことで建築は健全に進行していくのだろう。

かつてのように希少なメディアに建築存否を決定するのと同様な権力が占有される時代が終わり、SNSの普及によって民主的なメディアの時代に入ったことは喜ばしい。しかし、私たちの社会がSNSという民主主義を維持する強力な道具をうまく使いこなせていないように、建築の世界でもその使い方を洗練し上達しなければならないのだろう。多様でアクティブな建築界を維持し、これを自治していく能力を私たちは身に付けていかなければならない。

予想に反して、あっという間に紙幅が尽きた。まだまだ考察しなければならない事柄は多いが、それはまたの機会に、あるいはSNS上の誰かに譲りたいと思う。

(はらだ まさひろ)

劇場はどこへ 向かうのか

～アフターコロナに劇場の 本質を探究する～

シアターワークショップ代表

伊東正示

1952年千葉生まれ。劇場プロデューサー。
1975年早稲田大学建築学科卒。1983年早稲田
大学大学院博士課程単位取得退学。
1981～94年文化庁非常勤調査員として新国立
劇場の建設に携わる。
1983年シアターワークショップを設立。構想
段階から設計・施工のコンサルティング、管
理運営計画の策定や開館準備そして開館後の
施設運営、イベントの企画制作まで、劇場・
ホールに関することはなんでも行う総合劇場
プロデューサーとして、これまでに250館を
越えるプロジェクトに参加。2008年に「職能
としての劇場コンサルタントの確立と一連の
業績」で日本建築学会賞（業績）を受賞。

■消費なんかじゃないですけど

子供の頃からの芝居好きで、大学では建築を専攻し、芝居と建築が出会う場所、すなわち劇場を研究対象として、テント芝居や小劇場、オペラハウスに至るまで、以来ずっと劇場に関わり続けてきた人生だが、劇場での体験が消費行為として括られてしまう事には違和感や抵抗感を抱いてしまう。消費とは、「人間の欲望を満たすために金銭・物質・エネルギー・時間・サービスを費やす行為のこと」と辞書には書いてある。劇場を訪れる観客はチケット代を支払い、プログラムやグッズを買い、時間を使い、サービスを受けるから、結果としては消費行為をしているには違いないが、それは舞台芸術の鑑賞行為の本来の目的ではないだろう。もっと違うたいせつなことがそこにはある。人間が人間であること、そして、より人間らしく生きることのために重要なものが劇場にはあるに違いない。いや、あってほしいと願っている。

『モノ消費』とか『コト消費』、そして『トキ消費』という概念は、いかにも広告代理店やマーケットの専門家が創り出しそうな言葉で、いかに話題を作り、お金を使わせて、最終的には企業の利益に繋げていくという魂胆が見え隠れしているように思えてしまう。

しかし、『トキ消費』の3つの特徴として挙げられている非再現性・限定性、参加性、貢献性はまさに舞台芸術の特徴そのものである。この3つの特徴をさらに際立たせて、劇場の存在価値を高め、舞台芸術の持つ力を最大限に発揮させる最新の取組みについて紹介したい。

■鑑賞させるって、なに

自治体によって全国各地に建てられた公立ホールは公立文化施設という総称で括られていたが、2012（平成24）年に制定された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」、いわゆる劇場法により、初めて公立ホールが「劇場、音楽堂等」として位置づけられ、「文化芸術に関する活動を行うための施設及びその施設の運営に係る人的体制により構成されるもののうち、その有する創意と知見をもって実演芸術の公演を企画し、又は行うこと等により、これを一般公衆に鑑賞させることを目的とす

るもの」と定義された。

「一般公衆に鑑賞させる」という上から目線の物言いには辟易とするし、舞台芸術の特質を理解しているとは思えない。映画であれば、客席が満席だろうとガラガラだろうと、寸分たがわぬ映像作品が上映されるが、演劇やコンサートなどのライブパフォーマンスではそうはいかない。長い期間をかけて、スタッフ、キャストそして全ての関係者が力を合わせて創り出した作品は、上演されない限り完成品にはなり得ないし、最後に龍の眼を入れるのは、観客との共同作業なのだ。観客の前で演じられ、観客のリアクションと共に作品は完成する。ロングランで上演される作品は何百回上演されようと、毎回違う観客と共に創り上げるものだから、毎回同じではあり得ない。観客は息をひそめて、舞台の上で起こることをじっと眺めていればよいというのは既に19世紀の考え方だ。観客は鑑賞という受け身の姿勢で劇場のイスに座っててはならない。観客は共に創り上げる役割を担って上演に参加し、作品を創造する共創者でなければならないのだ。

■アートなまちのアートなくらし

より良い観客となるには、舞台芸術の創造により深くかかわることが望ましい。そして、舞台芸術の創造には長いプロセスがある。どんなに世界的な役者や演奏家であっても、生まれた時からプロだったわけではなく、練習に練習を重ねて、一步一步ステップアップしたに違いない。ひとつの舞台作品も多くの稽古を重ねて創り出される。そんなプロセスを共有することが、観客となる「一般公衆」にとっても、アートにとっても、とても重要なことであろう。

「アートなまちのアートなくらし」というコンセプトを考えたとき、こんなシーンが浮かんでいった。ひつつめ髪で背筋をシャンと伸ばした女の子が、大きなバッグを担いでさっそうと歩いてくる。そして、元気に「おはようございます！」と朝の掃除をするおじさんに挨拶をする。近所のおじさんは「おはよう！ もうすぐ公演だな、楽しみにしているよ！」と応え、やがて公演の初日には大きな花束を抱えて劇場に向かう。



写真1 北上市文化交流センター・さくらホール
アートファクトリーと名付けられたエリアは市民の日常的な創造活動の場であり、ウッドデッキのスペースにガラス貼りの練習室が点在して、高校生たちの居心地の良いスペースとなっている。



写真2 北上市文化交流センター・さくらホール
練習室での活動が覗けることで、新たな交流が生まれ、世代間の相互理解を促す役割も果たしている。
(写真1、2撮影：浅川敏)

サッカーのJリーグでは町ぐるみで地元のチームを応援し、W杯ラグビーでは国民が一丸となってジャパンチームを応援していた。スポーツは地域住民と一体になる力がある。そんな一体感を感じられる世界が劇場にあっていいじゃないか。少年少女合唱団やジュニアオケ、ミュージカル劇団を地域のみんなが応援して楽しんでいるような、アートなまちのアートなくらは、みんながにこやかに心優しく暮らせる理想郷なのだ。

■シアターコンプレックス

アートなまちを構想するなかで、シネコンならぬシアコンを作りたいと考えた。学生劇団や若手劇団にとっては、劇場は100人も入れば十分な大きさであり、300席は大劇場という感覚がある。そんな小さな劇場をたくさん集めた施設を作り、稽古の段階から劇場を使って作品作りを行えるようにする。そうすれば、平日の昼間から劇団員が集まって、稽古をしたり、大道具を作ったり、さまざまな活動を繰り返すことになる。劇場がたくさん集積していれば、複数の団体が同時に活動できるから、自然と交流が生まれ、お互いにサポートし、次には合同公演をやるかも知れない。演劇やダンスに限らず、音楽や映像や様々なジャンルのプロを目指す人たちが集まっていれば、さらに面白い化学反応が期待できる。「一般公衆」にとっても、作品の創造現場は散歩コースとして楽しい場所になるし、ある公演を観に来た観客は他の公演の情報を拾って、次には別の劇場に見に行くことになるだろう。暇な時間が出来てふらっとやってきても、必

ずどこかの劇場では公演が行われているから、トキを有意義に過ごすことが出来る。

かつて大阪の小劇場を牽引してきた扇町ミュージアムスクエアのすぐ近くで、シアコンの計画を進めている。300席弱の大劇場と80席程度の劇場がふたつ、そしてさらに小さなキューブと名付けたハコを出来る限りたくさん設置して、稽古場にしたり、スタジオにしたり、カフェやショップとしても活用していく計画である。2023年の開館に向けて、いつもアートを愛する人びとが集まり、演劇やダンスがあふれる場となることを目指している。



写真3 立川ステージガーデン

1階席は平土間で可動席となっているので、自由なレイアウトが可能である。音響と映像の最新技術により、リアルな空間の中にイリュージョンの世界を創造する。

写真4 立川ステージガーデン

ホールに隣接する野外ステージの客席からも内部のステージがしっかりと見通せる。音響的にも野外ステージ用のスピーカーから視覚に合わせた音が提供される。

(写真3、4撮影：鹿野安司)

■音楽ホールは響かない

音楽専用ホールは、豊かな音の響きを楽しむホールであり、ホール形状や仕上げ材料を工夫して、残響時間を長く設定するのが常識だと思われる。それは音楽イコールクラシック音楽という考え方にに基づいているからだろう。しかし、音楽には様々なジャンルがあって、クラシック音楽以外は電気音響設備を駆使して音楽を作っている。

また、エンタテインメント業界のマーケット状況を見ると、全体の売り上げの60%はポップスであり、クラシック音楽はその10分の1程度である。

そんな状況を考えると、ポップス音楽専用の音楽ホールがあっても良いのではないかと考えてくる。そして、この新しい音楽ホールは、これまでの音楽ホールが求めてきた豊かな響きの空間ではなく、電氣的にコントロールしやすい、音が響かないホールを目指すことになる。

立川ステージガーデンはその先駆的な事例であり、ライブハウスの良さも併せ持つホールとなっている。さらに、客席後部の壁を開いて隣接する野外ステージと一体化することが可能であり、野外の客席からも内部のス



テージが見えるという、日本中どこにもない特別なホール空間をつくりだしている。

■ 1億2,598万8千人ホール

コロナウィルス感染症対策として、三密を避けるため劇場は公演自粛を余儀なくされたが、その間、無観客ライブの配信など観客に舞台芸術を届ける試みが行われている。劇場の本当の魅力を十分に伝えることはできないまでも、本物を味わえないのならせめて映像で楽しんでほしいという思いであり、より積極的にとらえれば、アフターコロナの新しいアートや新しい楽しみ方の可能性を拡げる試みでもある。

パンデミックになる以前からライブビューイングの可能性を拡げる取り組みを行ってきた。地方都市で大型の劇場を作っても大物アーティストの公演は年に数本あれば良いほうという状況であり、この状況を打破するためには、東京のライブハウスにも引けを取らない大型スピーカーを仕込んだり、LEDの大型映像装置を設置すれば、かなりのハイスペックで音と映像を楽しむホールになるに違いない。5Gの登場などの技術革新と今回のコロナ対策で、さらに現実味を増してきている。さらに映像配信はホールで楽しむだけでなく、カラオケボックスや個人のデバイスでも受信できるようになれば、最大客席数が日本の人口と同じ1億2,598万8千人ホールという大型ホールとなる。

■ 舞台も客席もまぜこぜに

近代劇場には客席と舞台の境界にプロセニウムアーチという枠があって、世界を二分していた。20世紀以降、その枠を取り払って客席の現実世界の中に劇世界が飛び込んでくる演出が行われるようになった。それは決して新しいことではなく、ギリシャ・ローマの時代やシェイクスピアの時代にすることもあった。日本では伝統的に花道の演技や宙乗りは大きな見せ場であり、アイドル系コンサートでもフライングや大掛かりな装置を使った客席内での演技は劇場体験の醍醐味となっている。

次世代の劇場は、舞台と客席を分けることなくひとつの劇空間とし、客席エリアも含め



写真5 Alternative Theatre

客席天井は全面LEDの演出空間。客席を取り囲む壁面には様々な演出上の仕掛けができるように計画している。
(撮影：山村文乃)



写真6 茅野市民館マルチホール
『誕生祭 Party C』

開館記念事業の目玉として行われたクラブイベント。可変型のホールだからこそ実現できる劇空間を活かしたイベントには、ホール建設に関心のなかった大勢の若者も集まった。

(撮影：浅川敏)



写真7 茅野市民館マルチホール
『となりの縄文人』

10周年記念事業「縄文アートプロジェクト」で上演された市民劇。舞台を客席に、客席を舞台とし、ラストシーンでは客席後壁を開いて現実世界に繋がる演出が行われた。

(撮影：山村文乃)

てよりライブ感あふれる演出ができる空間とすることである。そのためには、プロセニウムアーチは取り外し可能で、客席空間の可変性を最大化し、様々な仕掛けが仮設できる天井裏の空間や構造的な強度、電源供給、給排水の処理などの技術的な対応が必要となる。

こうした空間であれば、最近流行しているイマーシブシアターと呼ばれる、観客が自由に物語の中に入り込める観客参加型の没入型演劇にも適した劇空間が作り出せる。

■ 舞台芸術の本質

舞台芸術やその創造の場である劇場では様々な可能性を追求する試みが行われてきた。そして、近年では劇場の持つ集客力やにぎわい機能、社会包摂機能などが評価され、まちづくりには欠かせない施設となっている

が、今回のパンデミックで長い年月をかけて、やっと築き上げてきたものがガラガラと崩れ去ってしまう恐れを感じる。

やがてアフターコロナの時代になったとき、いったい劇場はどうなっているのだろうか。劇場はギリシャ・ローマの時代から存在し、世界を揺るがす様々な出来事が起こったにもかかわらず、今日まで存在し続けている。舞台芸術や劇場が時代に合わせて変化するのは当然のことだが、もう一度原点に返って、様々な可能性をそぎ落としたところで、何が残るのかを見極めなければならない。舞台芸術でしかできないこと、劇場でしか体験できない事を探求し、最も大切な本質を守り抜くことがこの時代を生きる我々の課題なのではないだろうか。

(いとう まさじ)

パラダイムシフトという言葉はよく使われてきたが、実際には変化はいつもゆるやかだ。特集号の方向性が決まったのは3月。その頃はコロナ禍でこれほどにも生活が変わることは予想もしていなかった。緊急事態宣言後は本特集の分科会は軒並み中止となり、結果的に短い期間での執筆依頼となってしまう中、様々な分野より興味深い論考をお寄せいただいた先生方に心より感謝したい。

(東 拓郎)

コロナ禍が逼迫している。消費志向がモノからコトそしてトキへと変貌していく中、感染症対策としてその真逆のバーチャルな繋がりを余儀なくされる事態となった。帯域が削られた視覚と聴覚に頼る情報伝達は本来人に備わる五感による感受性を満たさず、実体験の環境がいかに大事かを改めて教えてくれる。夕立の後、雨に洗われた緑の香りと涼やかな風を感じながら、大切な人と過ごした時間が懐かしい。

(奥田英雄)

特集テーマを練っていたころは純粋に「遊び」「消費」とは何かを考えていたが、皮肉にも遊べない・消費できない状況が到来した。密な状況を好まない自分にとって、ソーシャルディスタンスは心地よいと感じる一方で、移動と活動を制限され動けないのはかなりのストレスである。早く気兼ねなく建築を見に行ける日が来てほしい。そして建築の「遊び」のスペースの重要性を改めて感じている。

(桑原悠樹)

消費の概念は、有史以来存在していたはずだが、近代に大量消費社会が生まれて、様相が一変した。ちょうど、近代建築がそれまでの建築と大きく変わったのと同様に。ル・コルビュジエがエスプリ・ヌーヴォーに執筆していた頃、消費が豊かな暮らしをもたらすと考えられていたようだが、今や消費は手段ではなく、目的に変わってしまった。建築もそのように変容するのであろうか。

(下坂浩和)

トキ消費に関して多岐に渡る論考が揃い、興味深く拝読させて頂いた。大衆はよく容易には体験できないリアルを建築に求めていると個人的には感じているので、「非再現性」に重点を置き読み進めていた。案の定、コロナ禍ではどの論考も厳しく、模索している印象を受けた。3密を避ける必要があるこの時代に建築に果たして何ができるのか、SNSで世界に問うてみようか。

(樋口展寛)

建築で正面切って議論されることが少なかった「遊び」というテーマに挑んだ。そんな最中にいわゆる「コロナ禍」で、様々な遊びが制限されてしまった。今まで疑問も抱かずに享受してきたそれらの有難さに気付くとともに、これからの新たな「遊び」の姿も自ずと模索されている。そこで建築にできることは何だろうか？今回の各論考を踏まえ、私たちも注意深く考えていかなければならない。

(三谷帯介)

編集後記

建築計画系分科会

特集の企画案を取りまとめ、執筆依頼に移る段階でコロナ禍に見舞われたため、彼我とも混乱の中で編集作業を強いられた東幹事や事務局は大変なご苦勞をされたことと思う。まず心よりお礼を申し上げたい。過去のパンデミックには社会の変化を加速させる作用があったという説がある。ワクチンが開発され収束の後に、人と人との関係、人と社会の関係、建築と社会の関係がどのように変化するか、注視する必要があると思う。(米山剛史)

分科会メンバーの多くが、コロナ禍の対応に追われるなか、何とか特集が組めたことに安堵している。特に幹事は例年以上に大変だったのではないだろうか(東さん、おつかれさまでした)。在宅勤務や日常生活の見直しなど、今までと違うことをしてみると、いろいろ気付くことがあった。私は車の中で仕事をしたが、やはり車のシートはデスクワーク向きではないようだ。

(渡部 剛)

「危険物施設の風水害対策ガイドライン」公表

木下 彰

消防庁危険物保安室危険物施設係

消防庁では、平成30年7月豪雨や台風21号等により、危険物施設においても多数の被害が発生したことを踏まえ、「危険物施設の風水害対策のあり方に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催し、調査・検討を行った。このたび、検討報告書（令和元年度）と併せて「危険物施設の風水害対策ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）がとりまとめられた。

検討会及びガイドラインの目的

■危険物施設の風水害被害対策の課題と検討

平成30年7月豪雨や台風21号等により、ガソリンスタンドや危険物倉庫等の危険物施設においても、浸水や強風等に伴い多数の被害が発生した。消防庁では、平成30年9月に風水害発生時における危険物保安上の留意事項を関係事業者団体及び消防機関に通知するとともに、被害事例の収集を行ったところであるが、浸水の高さや風の強さ等と被害の発生状況について整理・分析を行い、危険物施設における迅速・的確な対応を確保することが課題となっている。

このため、危険物施設の風水害対策のあり方に係る検討を行うことを目的に検討会を開催し、令和元年度にガイドラインの作成を主な目的に実施した。

ガイドライン作成にあたって

危険物施設における風水害対策については、「風水害発生時における危険物保安上の留意事項について」（平成30年9月27日付け消防令第179号）及び「ハザード地区における危険物施設の流出防止対策の促進について」（令和元年9月20日付け消防令第143号）等に示される留意事項を参考に危険物施設の関係者において必要な取り組みが進められている。

上記の通知に示される留意事項を基に、危険物施設が立地する場所において想定される

災害リスク（浸水や土砂災害等の発生危険性）に応じて、迅速かつ的確な応急対策が確保されるよう、ガイドラインをとりまとめた。

ガイドライン 要旨

■主なポイント

○平時からの事前の備え

- ・ハザードマップを参照し、浸水想定区域や土砂災害計画区域、浸水高さ等を確認
- ・被害の発生が想定される場合には、被害発生 の危険性を回避・低減するための措置を検討し、タイムラインを考慮した計画を策定、当該計画に基づく従業者等の教育訓練の実施
- ・温度や圧力等を継続することが必要な物品は、停電に備えバックアップ電源等を確保するとともに、これらの危険物保安上必要な設備等も、浸水等による機能喪失を防止する措置を実施
- ・浸水を危険物保安上防止する必要がある場合、土のう、止水板、建具型の浸水防止用設備等を準備するとともに、危険物が流出した場合に備え、オイルフェンス、油吸着材等を準備

○風水害の危険性が高まってきた場合の応急対策

- ・気象庁等が発表する防災情報を注視し、浸水等による危険性に応じた措置を実施（土のうや止水板の設置等により浸水や土砂流入を防止・低減する等）
- ・従業者等の避難安全を確保するため、十分な時間的余裕を持って作業を実施
- ・周辺に危害を及ぼす事態に至る可能性がある場合には、速やかに消防機関等へ通報
- ・河川等へ危険物が流出した場合、各地方公

共団体の地域防災計画に基づき、水質汚濁防止連絡協議会等の関係機関へ速やかに通報等し、連携して応急対策を実施

○天候回復後の点検・復旧

- ・点検を行い、必要な補修を施した後で再稼働
- ・電力復旧時の通電火災や漏電火災の防止のため、電気設備等の健全性を確認

これらの項目を共通事項として下図に取りまとめた。

■施設形態ごとのポイント

危険物施設というのは、貯蔵、取扱いを行う施設により建物構造が異なり、共通事項以外の対策を統一化してすべての施設形態に当てはめる事は困難である。当該ガイドラインでは、法令に沿って施設形態を別に分類し施設形態毎に風水害対策のポイントを定めた。

また、危険物施設の事業者が容易にガイドラインを活用できるよう、施設形態ごとにチェックリストを示した。

今後の動き

令和2年度は、風水害対策の実効性を確保するために、本ガイドラインを活用した危険物施設における迅速・的確な応急対策の確保や、AI・IoT等新技術の活用方策について、引き続き議論する予定である。

おわりに

近年豪雨災害が多発していることを踏まえると、今後も危険物施設へ影響が想定される。そのため、本ガイドラインやチェックリスト等を活用し、各危険物施設における風水害対策を進めていただきたい。（きのした あきら）

●木下 彰

1981生まれ。令和元年豊中市から消防庁派遣。

危険物施設の風水害対策ガイドライン(概要)－共通事項	
平時からの 事前の備え	○ハザードマップを参照し、浸水想定区域や土砂災害警戒区域、浸水高さ等を確認しておく。 ○被害の発生が想定される場合には、被害発生を回避・低減するための措置を検討し、計画策定を行う。 ・計画策定に当たっては、タイムラインを考慮し、防災情報の警戒レベル等に応じ、計画的な操業の停止や規模縮小、危険物の搬入・搬出の時期や経路の変更等に関する判断基準や実施要領を策定する。 ・実施要領等に基づき教育訓練を行い、従業者等の習熟を図り、対策実施に必要な時間を確認してタイムラインとの整合性を確保する。 ・各事業者が策定する計画や実施要領等は、予防規程の関連文書、又は社内規定やマニュアル等に位置づける。 ○温度や圧力等を継続することが必要な物品については、停電に備え自家発電設備等のバックアップ電源及び当該電源に必要な燃料等を確保する。これらの危険物保安上必要な設備等についても、浸水等により必要な機能を損なうことのないよう措置する。 ○建築物や電気設備等における浸水を危険物保安上防止する必要がある場合には、土のう、止水板、建具型の浸水防止用設備等を準備する。 ○オイルフェンス、油吸着材、土のう等の必要な資機材を準備する。 ○河川や海洋へ危険物が流出した場合、各地方公共団体の地域防災計画に基づき、水質汚濁防止連絡協議会等の関係機関への連絡体制を確立し、積極的に訓練等に参画する。 ○天候回復後の施設の復旧に当たり、危険物の仮貯蔵・仮取扱いを行うことが想定される場合には、仮貯蔵・仮取扱いの実施計画を作成の上、消防機関と協議しておく。
	○危険物施設等における被害の防止・軽減を図るため、気象庁や地方公共団体等が発表する防災情報を注視し、浸水、土砂流入、強風、停電等による危険性に応じた措置を講ずる。 ○従業者等の避難安全を確保するため、十分な時間的余裕を持って作業する。 ○浸水等に伴い、大規模な爆発など周辺に危害を及ぼす事態に至る可能性がある場合は、速やかに消防機関等の関係機関へ通報する。特に、水と接触することで激しく燃焼する物品や有害なガスを発生させる物品が存する場合には、その物質の性状や保管状況等について情報提供する。 ○河川等へ危険物が流出した場合、水質汚濁防止連絡協議会等へ速やかに通報等し、連携して応急対策を実施する。
風水害の危険性 が高まっ てきた場合 の応急対策	浸水・土砂 対策の例 ・土のうや止水板等により施設内への浸水や土砂流入を防止・低減 ・配管の弁やマニホールを閉鎖し、危険物の流出防止とともに、タンクや配管への水や土砂の混入を防止 ・蒸気性物質等の水に触れると危険な物品は、高所への移動、水密性のある区画への保管、金属の溶融高熱物は、加熱をあらかじめ停止して十分温度を下げる ・屋外にある容器やコンテナは、高所へ移動、ワイヤーや金具で相互に緊結、重いものを下方に積み重ねる等、移動タンク貯蔵所は、高台等へ移動 等
	強風対策の例 ・飛来物により配管等が破損した場合における危険物の流出を最小限にするため、配管の弁等を閉鎖 ・屋外にある容器やコンテナは、ワイヤーや金具で相互に緊結、重いものを下方に積み重ねる等
	停電対策の例 ・危険物の製造や取扱いをあらかじめ停止 ・温度や圧力等の管理を継続することが必要な物品については、自家発電設備等により所要の電力を確保 等
	危険物の流出 対策の例 ・施設外に危険物が流出しないよう、浸水用防止設備の閉鎖を確実に実施 ・オイルフェンスを適切な場所に設置 ・危険物の流出を確認した場合は、油吸着材等により速やかに回収 等
天候回復後の 点検・復旧	○点検を行い、必要な補修を施した後で再稼働を行う（特に浸水した施設では、作動状況や気密性、危険物への水の混入状況等を確認）。 ○電力復旧時の通電火災や漏電の防止のため、危険物施設内の電気設備や配線の健全性を確認する。

「ロータリーダンパー天井制振システム」～天井と空調機の耐震性を同時に向上

奥田浩文・青山優也

株式会社大林組

はじめに

2011年3月の東日本大震災では、在来工法で施工された吊り天井（以下、天井）自体の落下被害に加えて、揺れ方の異なる天井と天井埋め込みカセット型室内機（以下、空調機）の衝突に起因する被害も多数発生した（図1(a)）。これらへの対策として、国土交通省は「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件（2013年国土交通省告示第771号）」（以下、天井告示）を公布し、また、日本建築センターは「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（以下、設備指針）を改定発行している。天井告示では、耐震性の高い接合金物を天井裏全面に配置することや天井ブレースを多数設置すること等で、揺れない、衝突しない天井の構築を義務化したが、結果、天井裏に関する設計・施工上の制約が増大し、ひいては天井の施工コストが大幅にアップす

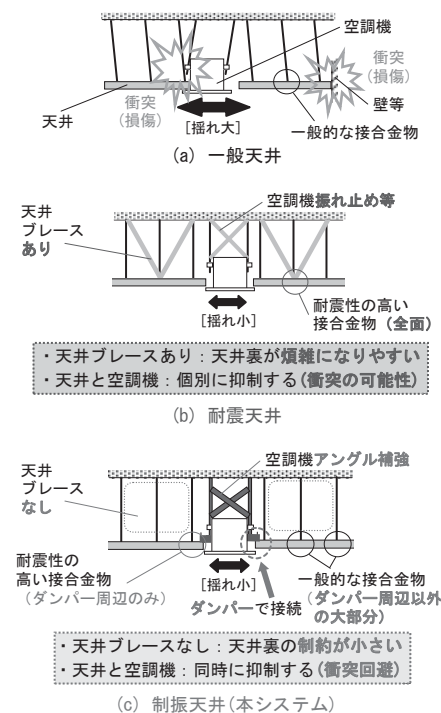


図1 一般天井・耐震天井・制振天井（本システム）の比較

るという課題が発生している。さらに、天井告示や設備指針に基づき天井と空調機の耐震性を別々に向上させても、両者の衝突回避が担保されるわけではないことも課題となっている（図1(b)）。

今回開発した「ロータリーダンパー天井制振システム」（以下、本システム）は、ブレースのない天井とアングル（山形鋼）により補強した空調機をダンパー（エネルギー吸収装置）で接続することで、天井と空調機双方の耐震性を同時に向上させると共に、両者の衝突回避を実現する技術である。（図1(c)）。

概要

本システムの外観を写真1に示す。本システムは、本システムを適用する天井および空調機に追加される部材、すなわちダンパーユニット（ロータリーダンパー、ロータリーダンパー取付金物）、および空調機の水平耐力、水平剛性の向上を目的とした補強フレームから構成されている。減衰力発生機構を図2に示す。ロータリーダンパーにはシリコンオイルが充填されており、回転方向に粘性減衰力を発生する。本システムでは、ダンパー腕、ベアリングおよびスライドレールを用いた機構により、回転方向の減衰力を並進方向のそれに変換している。

特長

■ダンパーで天井と空調機の耐震性を向上

地震による天井と空調機の衝突は、重さや硬さの違いにより両者の揺れが異なることによって起こる。本システムでは両者の間にダンパーを設置し揺れを吸収することで、天井と空調機双方の耐震性向上と、両者の衝突回避を実現する。天井の揺れが抑制されることから、天井周辺に設置されている壁などとの衝突も回避できる。また、ダンパーが揺れの

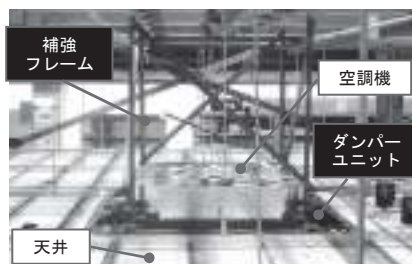


写真1 制振天井（本システム）の外観

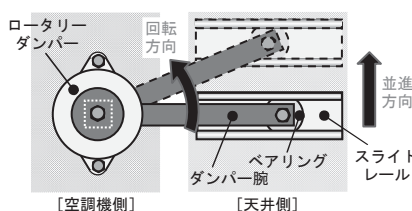
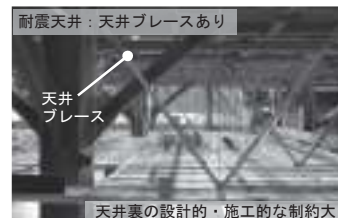


図2 減衰力発生機構



（機器類・配管・ラック等の配置計画・設置工事が困難）



（機器類・配管・ラック等の配置計画・設置工事が容易）

写真2 耐震天井・制振天井（本システム）の施工時状況

力を吸収するため、耐震天井で用いられる天井ブレースを設置する必要はない。なお、空調機がない場所の天井にも設置できる。

■天井裏の設計・施工自由度を向上

本システムは天井ブレースを用いない技術であることから、天井ブレースを用いる耐震天井と比較して、天井裏に取り付けられる機器類・配管・ラックなどの配置計画の自由度が向上し、設置工事も容易となる（写真2）。また、揺れの大部分をダンパーが吸収するため、ダンパー周辺以外の天井用接合金物に高耐震性の金物を用いる必要はない（図1(c)）。さらに、天井ブレースが不要であること、多くの接合部分で高耐震性金物が不要であることから、耐震天井よりも低コストで、天井告示性能を実現できる。

■要求性能を実現する高い信頼性

本システムは（一財）日本建築総合試験所の建築技術性能証明を取得しており、天井告示の「計算ルート（応答スペクトル法）」で規定されている天井面に作用する地震力に対して、天井面構成部材、空調機を含めた補強フレームおよびダンパーの損傷を防止できる。

おわりに：実施例と今後の展開

本システムは、研究施設の会議室や精密機器メーカーの講堂等に適用している。今後は、システム天井をターゲットとして、本システムの適用範囲拡大を進めていく予定である。

（おくだ ひろふみ、あおやま ゆうや）

●奥田浩文

1992年 株式会社大林組入社。現在、技術本部技術研究所構造技術研究部 副部長。

●青山優也

2014年 株式会社大林組入社。現在、設計本部構造設計部 主任。

出版図書一覧

当協会会員の方で、当会でのご購入を希望される方には、特価：本体価格の1割引＋税にて販売しております。
詳しくは（一社）日本建築協会事務局（TEL 06-6946-6981、FAX 06-6946-6984、E-mail soumu@aaj.or.jp）まで。

最新刊 平成31年4月発行

図解 間取りの処方箋 暮らしから考える住宅設計・改修のポイント

玄関・トイレ・LDK・寝室など住まいの8つの空間について、人が暮らしていく上で不都合が生じる「お困り間取り」と改善ポイントを分かりやすいイラストで解説。

著者 堀野和人・小山幸子
A5判 184ページ
定価 本体2,600円＋税

近刊 平成30年10月発行

図解 建築と設備の接点 トラブル予防のツボ

騒音・振動・漏水・結露…など問題につながりやすい建築と設備の接点（取り合い）を部位別に一覧し、トラブル予防法を設備別にイラストで詳細に図解。

著者 仲本尚志・馬渡勝昭・赤澤正治
A5判 232ページ
定価 本体2,800円＋税

近刊 平成30年3月発行

直感で理解する！構造力学の基本

手描きイラストをもとに構造力学の基本をやさしく解説。力学とその先にある構造設計の魅力が見えてくる一冊。

著者 山浦晋弘
A5判 216ページ
定価 本体2,400円＋税

近刊 平成30年1月発行

原因調査と対策のポイント 図解 雨漏り事件簿

雨漏りの原因調査と対策にプロ集団「雨漏り110番」が、多数の生の事例をもとに実務に役立つポイントを解説。

著者 玉水新吾・唐鎌謙二
A5判 216ページ
定価 本体2,500円＋税

図解 住まいの寸法

堀野和人・黒田史香 著
A5判 200ページ 定価 本体2,600円＋税

図解 一発で通す！確認申請

野口元・平沢隆志・仲本尚志 著
B5判 192ページ 定価 本体3,200円＋税

直感で理解する！構造設計の基本

山浦晋弘 著
A5判 216ページ 定価 本体2,400円＋税

設計・監理・施工者のための 建築品質トラブル予防のツボ

仲本尚志・馬渡勝昭 著
A5判 248ページ 定価 本体2,800円＋税

改訂版 イラストでわかる 消防設備の技術

中井多喜雄 著 石田芳子 イラスト
赤澤正治・岩田雅之・西博康 改訂監修
B5判 216ページ 定価 本体3,000円＋税

写真マンガでわかる 住宅メンテナンスのツボ

玉水新吾・都甲栄充 著
A5判 248ページ 定価 本体2,800円＋税

主婦建築家と考える 住まいづくりのウソ？ホント？

井上まるみ 著
四六判 184ページ 定価 本体1,800円＋税

プロが教える 住宅の植栽

藤山宏 著
B5判 176ページ 定価 2,800円＋税

〈プロのノウハウ〉シリーズ

建築現場のコンクリート技術

柿崎正義・玉水新吾 著
四六判 220ページ 定価 本体2,000円＋税

写真マンガでわかる 工務店のクレーム対応術

玉水新吾・青山秀雄 著
四六判 220ページ 定価 本体2,000円＋税

現場直伝！躯体工事の100ポイント

中川徹 著
四六判 220ページ 定価 本体2,200円＋税

写真マンガでわかる 建築現場管理100ポイント

玉水新吾 著
四六判 224ページ 定価 本体1,900円＋税

建築主が納得する住まいづくり Q&Aでわかる技術的ポイント

玉水新吾 著
四六判 224ページ 定価 本体1,900円＋税

私たちは都市災害を 攻略できるのか

関西大学社会安全学部特別任命教授
(チェアプロフェッサー)・
社会安全研究センター長

河田恵昭

工学博士。専門は防災・減災・縮災。現在、阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長(兼務)のほか、京大防災研究所所長を歴任。京都大学名誉教授。2007年国連SASAKAWA防災賞、09年防災功労者内閣総理大臣表彰、10年兵庫県社会賞受賞、14年兵庫県功労者表彰、16年土木学会功績賞、17年アカデミア賞、18年神戸新聞平和賞受賞。現在、中央防災会議防災対策実行会議委員。日本自然災害学会および日本災害情報学会会長を歴任。
著書：『これからの防災・減災がわかる本』(岩波ジュニア新書)、『スーパー都市災害から生き残る』(新潮社)、『12歳からの被災者学—阪神・淡路大震災に学ぶ78の知恵』(共著)(NHK出版)、『津波災害』(岩波新書)、『にげましょう』(共同通信社)、『新時代の企業防災』(中災防)、『日本水没』(朝日新書)、『津波災害(増補版)』(岩波新書)など。

まえがき

今からおよそ35年前、筆者が40歳のころ、研究テーマを都市災害に的を絞った。その理由は、わが国で犠牲者が千人を超える大災害は、大都市で起こると予想したからである。その8年後、予想通り阪神・淡路大震災という都市災害が起こった。そして、その後、首都直下地震の発生切迫性が高くなるにつれて、起こればスーパー都市災害に進化することを明らかにしてきた。しかし、都市災害という用語は災害研究の端部に位置している。筆者は今回の新型コロナウイルスのパンデミックは都市災害であると主張したが^{1, 2)}、残念ながらそれがなかなか認められない。本論考では、都市災害をどのようにして攻略できるのかということを論理的に展開し、複合災害としてのノードと連続滝状災害(略称:連滝災害)としてのエッジからなるネットワーク被害群の対策を提案することにした。この考え方は、都市災害としての新型コロナ感染症の第2波、第3波にも有効であろう。

都市で起こる災害の特徴と相転移

研究を始めた当初、都市で起こる災害は1種類の都市災害だけであると考えていた。しかし、都市の人口と人口密度が大きくなるにつれて、表1のように、田園(地方)災害から、都市化災害、都市型災害、都市災害へと進化することを見出した³⁾。そして、東京のような首都で起こると、政治、経済、文化の面で被害が格段に大きくなるというスーパー都市災害を定義した。したがって、以後、都市災害という用語は、都市で起こる災害が進化する過程で、何かがきっかけとなって爆発的に大きな被害が発生する災害であるという意味で用いることにしたい。この中で、世界初の都市災害は1995年阪神・淡路大震災であった。その後、2001年米国・同時多発テロ事件におけるニューヨークWTCビル崩落、同じく同地で2012年ハリケーン・サンディによる高さ4mの高潮に襲われたウォールストリートなどのローワー・マンハッタンそして2020年新型コロナウイルスによる感染症が急拡大した同市ブロンクス区などというようにニューヨーク市に集中している。筆者が日本政府と防災関連学会の調査団長として、

- ・田園(地方)災害:主に途上国で起こる外力主導型の災害
- ・都市化災害:都市化の進行に社会インフラの整備が追いつかない状態で発生。現在途上国の首都で発生
- ・都市型災害:別名、ライフライン災害で都市化が終った段階で発生
- ・都市災害:素因と誘因の因果関係が不明で、人的、物的被害が未曾有になる災害
- ・スーパー都市災害:東京のようにヒト、モノ、情報、資源が過剰に集積した大都市災害

表1 都市で起こる災害の進化

ニューヨークのこれらの被害調査に何度も足を運び、都市災害研究を継続してきた。

25年前に阪神・淡路大震災が発生した時、都市災害として、防災対策を提示してきた。そして、都市の震災では、100以上の課題が発災前後に存在し、それらが物理的課題と社会的課題に分類され、両者に共通して重なるように情報課題が存在することを示した⁴⁾。しかし、それぞれの課題がどのように関係しているのかがよくわからなかった。そして、筆者は、都市災害による被害拡大は複合災害となるかどうかであることも見出し、今ではこの専門用語が広く使用されることになった。これと対比して、二次災害、三次災害は最初に起こる災害の被害よりつぎに起こる被害が小さな災害と定義できた。図1は、災害や疫病などの都市の災害の原因やそれらの関係を示したものである。

2017年には九州北部豪雨災害、18年には西日本豪雨災害が起り、いずれも線状降水帯という集中豪雨に起因した水災害が発生した。前者の九州北部豪雨災害は筑後川の上流から下流にかけて7種類の連滝災害で構成されることを指摘した。後者の西日本豪雨災害でも同じ構造であることがわかった。このような研究経緯を経て、およそ20年前には皆目見当がつかなかった首都直下地震の被害構造が見えだした。それは複合災害と連滝災害によって構成されるネットワーク被害構造であることだ。

協同現象、相転移そして都市災害へ変貌

都市で発生する災害の中で、人的被害と社

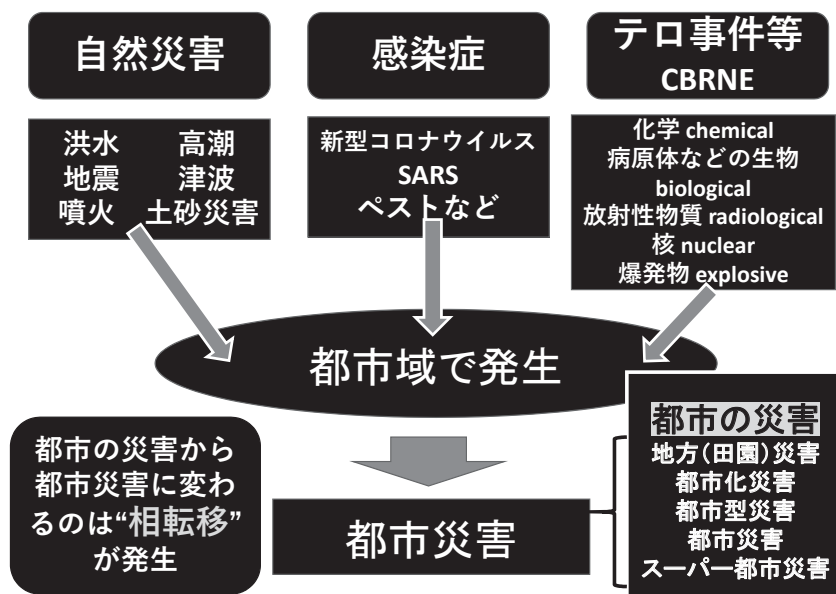


図1 自然災害や感染症拡大、テロ事件が大都市で起こると相転移して都市災害になる

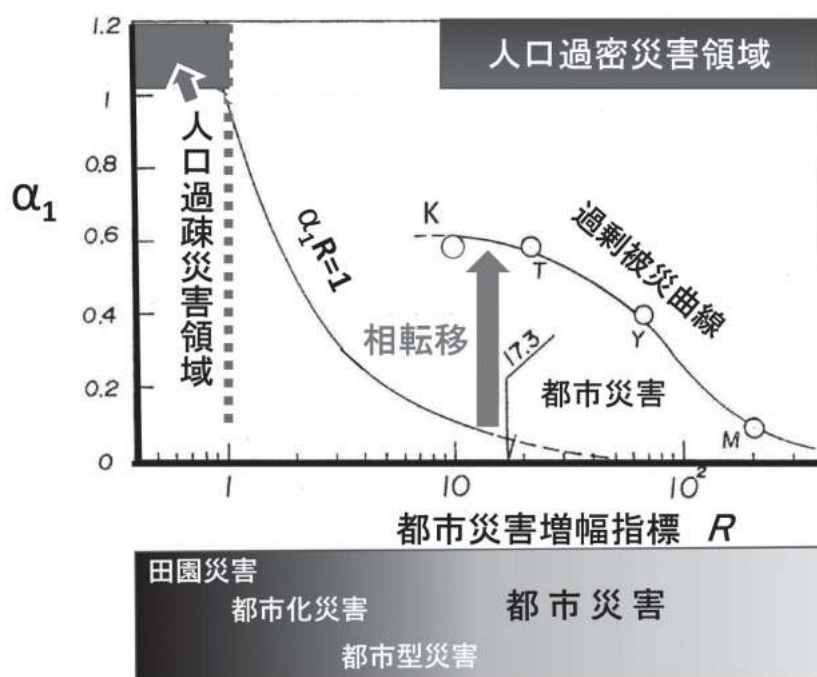


図2 都市災害増幅指標が10程度以上に大きくなると、災害、感染症、テロ事件などによって相転移が起こり、都市災害となる説明図

会経済被害が極端に大きくなる都市災害をいかにして制御あるいはマネジメントできるかどうか、攻略の鍵を握っている。なぜ人口と人口密度が大きくなれば、相転移すなわち被害が爆発的に大きくなるのかについて検討してみよう。水は温度によって固体、液体、気体と変化する。そして、ある与えられた温度ではエネルギーはなるべく低い値をとろうとするが、一方、エントロピーはなるべく大きくなろうとし、この二つの傾向の間で均衡している。水の場合、温度を上げていくと高

温側に急に無秩序状態が成長し始めたりする。摂氏100度を超えると液体だった水が気体としての水蒸気に変化するのは、この協同現象 (Cooperative phenomenon) による相転移が現れたことを示している。

著者は、この協同現象による相転移が社会現象として大都市における災害で発生しているのではないのかと29年前に考えた。そして、この仮説の有意性を証明するために、人口と人口密度があるレベルを超えると、何かのきっかけでそれまでの秩序が破壊する、たと

えば災害が起これば、突然、大量に住民が犠牲になるような現象が起こらないのだろうかと考えて、図2のような都市災害増幅指標 R と係数 α_1 との関係を表した^{3, 5)}。これを説明しよう。

災害による犠牲者数 N_p は、次式で与えられる。

$$N_p = \alpha_1 \cdot RL \cdot PO \cdot R \cdots \cdots (1)$$

ここに、 RL ：死亡率、 PO ：人口、 R ：被災した都市の人口密度と広域（たとえば都道府県）の人口密度との比である。この式において、犠牲者数が人口密度に無関係の場合は、

$$\alpha_1 \cdot R = 1 \cdots \cdots (2)$$

となる。図中左側の曲線は式(2)を表している。図中の記号は、つぎのとおりである。K：1995年阪神・淡路大震災の神戸市（今回、データとして追加）、TおよびY：1923年関東大震災における東京市と横浜市そしてM：1985年メキシコ地震におけるメキシコ・シティの値であり、式(2)から α_1 を逆算して求めた。図中の数字17.3は、1985年当時のわが国の政令市と国との人口密度の比であり、現在は12.1となっている。この図から、横軸の R がおよそ10を超える前後で、 α_1 の値が不連続に急増することがわかる。これは都市で発生する災害の質の変化、すなわち左から右へ、都市化災害から都市型災害の発生領域に進みそこで突然、相転移が発生して都市災害に移行するというわけである。物理現象としての相転移が社会現象でも起こっていると考えたわけである。災害が発生しなければ、都市の人口と人口密度において協同現象による安定が保たれているが、地震の発生、感染症の流行⁶⁾あるいはテロ事件が起こると、それがきっかけとなって急激に不安定（被害が急増）になる相転移の可能性があることを示している。つまり、都市災害が発生するのである。

今回のコロナパンデミックで明らかになったことは、密集市街地で猛威を振るっていることであって、たとえば、ニューヨーク市（人口密度：10,716人/km²）では感染症の爆発的進行と死者数の急増がみられ、ニューヨーク州の死者数（24,835人：6月28日現在）の約70%を占めている。同様のことはブラジル・リオデジャネイロ（人口632万人、人口

密度：4,781人/km²）のファベラ（貧民街）、インド・ムンバイ（1,841万人、人口密度：30,510人/km²）のスラムなどで顕著である。

首都直下地震の予想される被害構造と生体防御

都市災害の典型例となると心配されるのが首都直下地震である。その被害をいかに小さくしなければならないのか。とくに今回、新型コロナウイルス感染症拡大が起り、人的被害を少なくすると同時に、社会経済被害の大きさを抑制する具体策が事前に必要であることに気づいた。第2波、3波の来襲の脅威下で対策がなければ、わが国全体が疲弊してしまうに違いないと確信し、この章を記述することにした。

前章において、自然災害と疫病が都市で発生すれば、具体的な被害は相違するが、住民にとってはいずれも災害と受け止められる可能性を示した。そうであれば、疫病に対して私たちの身体はどのような防御システムをもっているのか。すなわち生体防御の仕組みが応用できるはずである。その防御方法は、私たちの身体の仕組みを理解しなければならない。すでに、それに言及した研究成果は発表済みであり⁷⁾、ここでは必要な成果だけを活用したい。私たちの身体の動的平衡、すなわち健康は脳をはじめとする臓器や器官とそれらを結びつける血液系・リンパ系（血液とリンパ液の循環）と神経系（中枢および末梢神経系）からなり、無数の細胞や組織と連絡して、その機能を制御）からなるネットワーク構造によって保持されていることは理解できる。臓器や器官はノード（感染症の場合はクラスター）、それらを結び付けている血液系・リンパ系はエッジである。そのアナロジーを展開すれば、国家も自治体も企業も、果ては私たちの家庭も複雑なネットワークによって構成され、機能していることに気がつく。

やはりヒントになった災害がある。2019年房総半島台風である。この台風では千葉県を中心として強風による停電が長期化し、社会的に大きな課題となった。それまでは、停電は被害として一括りにされていたが、これだけ広範囲かつ長期化すると、その被害拡大を論じなければ逆に被害を小さくできないこと

連続滝状災害(連滝災害) Cascading disaster	複合災害 Compound disaster
- 例：停電が引き起こす二次災害、三次災害の例 1. エレベータの停止・閉じ込め 2. あらゆる交通機関が停止 3. 高速道路通行止め 4. 首都圏の人流・物流停止 5. 断水 6. 情報ネットワークダウン 7. マンション生活が不可能 8. 企業活動、文化活動停止 9. 首都圏全域に影響が波及	- 例：停電が引き起こす新たな複合被害の例 1. 病院災害：1673病院(68%)が震度6弱以上、26万人の入院患者を転院させる必要 2. 輸送災害：石油精製(31%)が不能で燃料供給停止(32%) 3. 食料災害：首都圏で1日2万トンの消費量の供給停止 4. 避難所災害：災害救助法が破綻し、首都圏脱出、全国広域避難

図3 首都直下地震で広域・長期停電によるネットワーク被害群の複合災害（ノード）と連滝災害（エッジ）

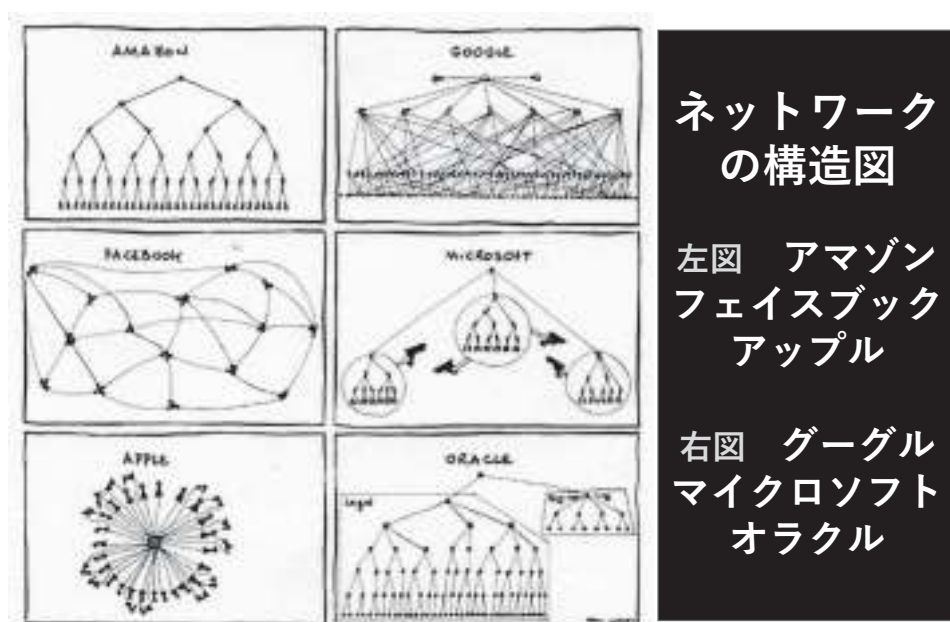


図4 世界的な情報企業のネットワーク経営例

が判明した。たとえば病院である。9月の台風であったために、停電によって医療行為ができなくなるだけでなく、病室の室温をコントロールするエアコンが作動なくなり、入院患者の転院を余儀なくされた。そのほかに、地域も停電したために物流や燃料油需給にも被害が拡大し、地域医療の崩壊が起こる危険性も高くなった。すなわち、停電が被害となると同時に複合災害になる危険性が明らかになった。

また、10月に発生した東日本台風では、河川堤防が142か所で決壊するなど、災害救助法が390自治体に発令される広域激甚災害となった。そこでは古典的な被害だけでなく、たと

えば多摩川が増水し、下水道の逆流現象が発生して、旧来の市街地氾濫被害に留まらず、千人以上が生活するタワーマンションが地階の浸水で受電施設が停電しただけでなく水道も止まり生活ができなくなってしまった。市街地が浸水するだけで次から次へと新たな被害が伝播する連滝災害が発生した。

これらの被害発生が参考になって、首都直下地震が起こった際に、複合災害と連滝災害の組み合わせによるネットワーク構造を有する被害の特徴が明らかになった。図3は停電という連滝災害と複合災害の具体例を示している。それでは、災害のネットワーク構造とはいかなるものなのであろうか。図4は、巨

大情報企業、たとえば、GAFAMと呼ばれる情報大手5社とOracleの風刺的に描いた経営ネットワークである⁸⁾。このように一言でネットワークといっても構造は個性的かつ複雑である。製造業のサプライチェーンはこれに比べると遥かに単純である。そこで、さらに具体的な対策を提示する前に、参考となった新型コロナウイルス感染症の拡大に際して得られた知見を紹介しよう。

首都直下地震の縮災対策～ネットワーク被害群の制御～

いま、首都直下地震が発生すれば、たとえば被災自治体においては、18種類の必要な災害対応業務が発生する⁹⁾。それらは、①災害対策本部の組織・運営、②通信の確保、③被害情報の収集、④災害情報の伝達、⑤応援の受け入れ、⑥広報活動、⑦救助・救急活動、⑧避難所等、被災者の生活対策、⑨災害時要配慮者への対策、⑩物資等の輸送、供給対策、⑪ボランティアとの協働活動、⑫公共インフラ被害の応急措置等、⑬建物・宅地等の応急危険度判定、⑭罹災証明の発行業務、⑮仮設住宅・みなし仮設住宅、⑯生活再建支援、⑰廃棄物処理、⑱復興対策である。これらの業務を円滑に行うには、つぎに示すネットワーク構造のノードに当たる複合災害の被害を制御しなければならない。そして、それぞれの複合災害によるネットワーク被害構造のエッジに当たる連淹災害となる二次災害、三次災害を抑止することが重要となろう。

(1) 複合災害（ネットワーク被害構造のノード）

1) 通信災害：文字通り固定電話、携帯電話やインターネットなどの情報通信が不通になるということである。上記の被害のほかに、①初動段階…災害対策本部では被災情報が入手できず、状況認識の統一ができないので機能しない。この遅れが、災害対応の質を決める。②応急段階…あらゆる決定事項の遅延による対応遅れ、③復旧・復興段階…意思決定の遅れによる復旧・復興の長期化などの連淹災害の被害が発生する。通信災害は別名、情報災害と呼んでもよい。

2) 生活災害：飲料水、生活用水、食料、都市ガスなどが不足するので、自宅での日常

生活の継続が不可能になる。首都圏では1日およそ2万トンの食料を消費しており、これに相当する量がスーパー、コンビニ、避難所などに届かなければ、被災者は首都圏に留まらず脱出しなければならなくなる。この過程でさまざまな連淹災害が起こる可能性がある。

3) 停電災害：すでに、図3に示したように停電災害という複合災害が起こったとき、それがきっかけで新たな複合災害と連淹災害が起こる。前者はネットワークのノードに相当するものであり、後者はエッジと呼ばれるものである。被害の拡大は、ノードがエッジの媒介によって新たなノードを形成することによって拡大する。

4) 金融災害：東京株式市場や日本銀行のダウンや銀行間取引の停止など、わが国だけでなく世界経済への影響も大きい。新規に赤字国債を発行しようとしても、国民はもとより銀行などの買い手が見つかりにくいという問題が発生しよう。そうなれば、発行済みの国債の金利上昇の問題も起こり、金融・債券市場が不安定になろう。

5) 物流災害：食料、製品などが円滑に最終目的地に到達できず、物流ネットワークが崩壊する。これを避けるには巨大なネットワークではなく、小さなネットワークの集合によって構成され、それぞれの独立性がリダンダンシーによって確保されていることが必要だろう。物流を支えているのは、人流、情報、資源であり、そのどれが欠けても、あるいは機能が低下するようになると被害に直結する。新型コロナウイルス感染症拡大が社会不安につながらなかったのは、物流が確保され、スーパーやコンビニなどで必要なものが入手できたからである。

6) 報道災害：災害に関係した事態の推移を正確に報道しているにもかかわらず、被災者だけでなく、国民が異常な行動に移る危険性がある。新型コロナウイルス感染症拡大においては、トイレトペーパーの在庫が1か月分あるので、品切れは起こらないという報道に対して、買い占めが行われ、ドラッグストアやスーパーの店頭から品物がなくなった。これはマスクや消毒用アルコールなどについてもいえる。使用する予定量よりも多めに買うという消費者行動がこのような結果を招く。

大量のSNSが混乱に輪をかける恐れが大きい。

7) タワーマンション災害：1棟に千人以上の住民が居住することも少なくないので、停電や断水などで日常生活が困難になると、小さな町が被災するのと同じように、多種多様な問題が同時発生し、管理組合はもとより特別区災害対策本部で対応できなくなる可能性が大きい。しかし、全員が避難所に避難すれば避難所がパンクする危険がある。災害救助法適用の盲点になっている。災害前に住民が代替措置、たとえば首都圏外の実家に帰るとか、友人宅に疎開するとかをそれぞれ用意することしか方法はない。

8) 帰宅困難者災害：交通機関が止まると徒歩による移動しかできないために、道路に人びとが溢れる。ビジネスアワーの場合、運行を停止した交通機関の駅などから人びとは路上に溢れ、交通渋滞を起こし、かつ救助・救命活動が阻害される。2018年大阪府北部地震では、大量の通勤、通学客が駅周辺の路上に溢れ、大阪市内は4時間以上、交通渋滞が続いた。火災や建物や構造物に被害が発生すれば、それが通行障害となり道路上での長期滞留が避けられない。

9) 放送災害：報道災害とよく似ているが、同時性がさらに増すので、政府や自治体の災害対応の内容を正確かつ迅速に被災者に伝えられないと、災害対応はもとより、復旧・復興の進捗に大きく影響する。とくに心配なのは、即時性を強く出すと放送内容の信頼性が薄らぐ危険が高まるということである。テレビ等のワイドショーではタレントが専門家的な発言をする光景が散見されるので、放送の質の向上も必須であろう。

10) インターネット災害：今やテレビよりもスマホやパソコンのインターネットを介して情報を取得する時代である。問題は2つある。まず、広域停電すると役に立たないことである。もう一つはSNSを含めて情報リテラシーが問題になる。災害時に在宅勤務を可能にするテレワークがさらに普及すると考えられるが、停電も同時に発生し、テレワークどころではなくなることも考えておかねばならない。要は、補完的な機能であることを知っておく必要がある。

11) コンビナート災害：大規模火災や有毒

ガス発生という危険がある。とくに、火力発電所や石油精製施設というエネルギー関連施設が被災すると、被災地の復旧・復興が遅れるという問題が発生する。

12) 港湾災害：食料を初め、石油類などのエネルギー資源の輸入が困難になり、長期にわたって被害が継続する恐れがある。人口3800万人を擁する首都圏では、食料を初めとしてあらゆるものが大量に必要であり、物流は海上輸送が支障すればたちどころに破綻する。日常的にはあまり注目されない社会インフラであるが、災害時には最優先の復旧課題となる。

13) 参集困難災害：災害対応をはじめ企業のBCPを進めるには所要の人員を確保しなければならない。長期停電する危険性を考えれば、テレワークも十分でなく、やはり社員や担当者不足による不十分な災害対応や時間的な遅れは被害を大きくする危険性をもっている。

14) 鉄道災害：中長期にわたって鉄道サービスが中断すると、人の移動が困難となり、社会経済活動が低迷する。それは山手線や東京メトロの各路線が長期にわたって運行できないと考えただけでも、都市機能がマヒすることがわかる。とくに首都圏の鉄道ネットワークでは、相互乗り入れが加速され、ますます便利になっているが、その反面、部分的な被災がネットワーク全体に拡大するという危険性も持っている。災害を考えたりダンダンシーの向上が必須であろう。

15) 社会不安災害：生活困難となることから社会が不安定になる。そうなるとモラルが低下し犯罪が増える可能性が大きくなる。たとえば、身近なところで食料がなくなれば略奪行為が必ず起こる。それが商業施設に留まらず、一般家庭も対象となった場合、急激に社会不安が進む心配がある。

16) 燃料災害：物流と人流の支障が社会活動を低下させる。要するに、都市の活動が停止するということである。これでは復旧も不可能になってしまう。

(2) 連淹災害（ネットワーク被害構造のエッジ）

図3には停電という複合災害によってどのような連淹災害（二次災害、三次災害…）が

発生するかを示した。もちろんこれは例であってさらに多くの連淹災害が発生する。それらをどのようにして見つければよいのか。従来は上手、すなわち供給サイドからの被害推定が主であった。しかし、これでは限界がある。なぜなら日常的に使用するとサービスを前提とした考察ではないからである。もし、停電すればどうなるかについては、消費者から示さなければならない。これを給電側に伝えないとミスマッチが発生する。

したがって、それぞれの複合災害によってどのような被害が発生するのかを検討し、そこから派生する連淹災害の被害に遭遇しないように、あるいは被害軽減するように自治体、企業、家庭、個人がそれぞれの立場から攻究することが必須であるといえる。しかし、言うは易し行は難しである。

都市災害の被害軽減・抑止策の提案

筆者がセンター長を務める阪神・淡路大震災 人と防災未来センターは、公益財団法人ひょうご21世紀研究機構の傘下にある。この機構では、令和元年度復興庁委託事業として「東日本大震災復興の事例収集・調査分析事業」を受託し、実施報告書をまとめた。そして、今年度はその成果に対して「東日本大震災復興の教訓・ノウハウ集の作成に向けた調査分析事業」を受託した。一般競争入札を経て決まった。もちろん実績を積んできた¹⁰⁾。ここでは、復興庁が実施した500を超える事業評価をやることになっている。なぜなら、首都直下地震や南海トラフ巨大地震に際して事前に役立てようという目的の事業であるからだ。内容は①被災者支援、②住宅・まちづくり、③産業・生業、④協働・継承の4部門である。解析は全国レベルの大学の研究者ら約30名で行い、筆者がこの検証事業を実質的に推進している。このような事業が可能なのは、東日本大震災の復興事業のほぼすべては国費で実施され、それを復興庁が推進したからである。東日本大震災に際しては、これらの事業のほぼすべては事前に考えられていなかった。したがって、制度設計に多くの時間が必要であり、それゆえに復興事業の推進に長時間を要してしまったという反省がある。

これらの検証成果があれば、具体的な被害発生に対して何をやればよいのかということに事前に把握できるという長所がある。事前復興計画を立てるというような抽象的な取り組みではなく、実際に起こると予想される被害に対する具体的な取り組みが事前に評価できるのである。もちろん、その先を行って、被害軽減、抑止につながればよいが、初めから多くを期待せずに実施したいと考えている。このように政府も真剣である。不十分かもしれないが、これまでとは違ったアプローチで都市災害を攻略できるのではないかと内心期待している。

(かわた よしあき)

参考文献

- 1) 河田恵昭：パンデミックは都市災害だ 世界一危険な東京を救え！～欧米の事例から日本の危機管理を考える～、ヤフーニュース（中央公論）、4/23（木）10：01配信、2020
<https://news.yahoo.co.jp/articles/6374efd3e1ef621b6e9d391f1375972fe59711af>
- 2) 河田恵昭：なぜ気づかないのか？パンデミックは都市災害だ、ポストCOVID-19の日本と世界、2020
<https://www.nira.or.jp/omnibus9/index.html>
- 3) 河田恵昭：都市災害の特質とその巨大化のシナリオー災害文化論事始めー、自然災害科学、Vol.10、No.1、pp.33-45、1991
- 4) 河田恵昭：都市大災害、近未来社、pp.233、1995
- 5) 河田恵昭：自然災害における人的被害の極値とその推定法、京都大学防災研究所年報、第33号B2、pp.483-591、1990
- 6) 河田恵昭：比較自然災害論序説ー天変地異とベストー、京都大学防災研究所年報、第34号B2、pp.507-524、1991
- 7) 河田恵昭：都市防災システム論、京都大学防災研究所年報、第37号B2、pp.113-125、1994
- 8) ニーアル・ファーガソン：スクエア・アンド・タワー（下）、東洋経済新報社、P.342、2019
- 9) 中央防災会議：地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会報告、pp.85
<http://www.bousai.go.jp/jishin/chihou/bousai/pdf/report.pdf>
- 10) 東日本大震災から7年「事例に学ぶ生活復興」ー災後・災前にすぐに役立つ〈生活復興〉読本一、東日本大震災被災者の生活復興プロジェクト報告書、復興庁2017年度委託事業、2018
https://www.reconstruction.go.jp/topics/m18/04/20180410_seikatsufukko.pdf

（本稿は、日本建築協会2020年度定時総会後の講演会においてご講演いただく予定だった内容を、特別寄稿の形でまとめたものです）

チラシ封入サービスのご案内

会員限定

貴社の広告チラシを「建築と社会」発送と“同封”しませんか。
チラシをご提供下さい。

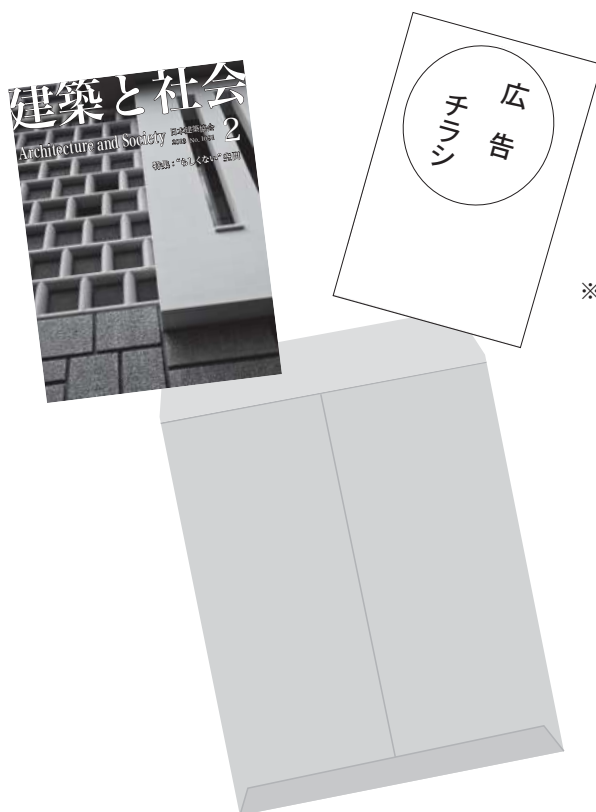
料金 1回につき **20,000円** (税別)

当協会でチラシをプリント（カラー片面）した場合20円／枚必要です。

申し込み方法：申込用紙にご記入いただきFAXまたはE-mailでお送り下さい。

お問合せは（一社）日本建築協会（担当／内山）まで

TEL.06-6946-6981 FAX.06-6946-6984 E-mail:jigyoka@aj.or.jp



※チラシサイズ：A4版
パンフレット：20頁程度迄

申込用紙 きりとり

会社名		
ご連絡先 (住所・担当者名・部署名)	住所 担当者名	部署名
ご連絡先 電話番号・E-mail	電話番号 E-mail：	

大同生命江坂ビル

設計・施工：竹中工務店

(1973年 1 月号)

安田徹也

竹中大工道具館
学芸員

所在地 大阪府吹田市江坂町1-23-101
建築主 大同生命保険相互会社
(現、大同生命保険株式会社)
構造 SRC造 (一部純鉄骨造)
規模 地下3階 地上15階 塔屋1階
高さ 地上64.2m 最高部68.0m
建築面積 2581.99㎡
延床面積 31123.95㎡
工期 1970年10月～1972年9月

はじめに

交差点にたつ建物は数あれど、それ自体が交差点となるような建物は少ない。人と人とがすれ違い、ふと立ち止まって周囲を見れば目に映る緑に心を癒される。大同生命江坂ビルはそうした建物として計画され、現在に至るまでその役割を果たし続けている稀有な作品である。『建築と社会』には1973年1月号に「大同生命本社ビル」として掲載された。

本作品がそうした役割を持つに至った背景には建設までの特殊な事情があった。その経緯をひもとく所から本稿を始めてみよう。

建設までの経緯

話は1963年竣工の吹田市役所庁舎の建設に遡る。このとき設計施工を担った竹中工務店は市の信頼を獲得し、その後も吹田市の開発事業にアドバイスを求められる様になった。例えば公共用地取得のために1964年に設立された財団法人吹田市開発協会には竹中からも社員を出向させており¹、1965年には市全域の都市計画作成が竹中に依頼されている。そうした協力の一つに、江坂地区を対象とした「南吹田市街化計画」があった。

当時の江坂地区は田んぼが広がる農地だったが、大阪駅から北に向かって新御堂筋の建設が計画されており、江坂はちょうど新御堂筋と内環状線(国道479号)が交差する位置にあった。併せて地下鉄御堂筋線も万博会場に向かって北に延びる計画で、江坂にはその新駅の建設も予定されていた。つまり大阪の副都心として、将来の発展が見込まれていたのである。

そのため江坂では既に吹田市による区画整理が始まっていた。南吹田第二土地区画整理事業と呼ばれるもので、市と地元権利者との交渉は1960年の年末に始まっている。1961年8月に計画が決定し、1964年3月に事業認可

され、完了したのは1970年3月9日。これにより、広大な田んぼだった江坂に新御堂筋の用地が確保され、碁盤目状の道路を持つ街区が急速に整備されていった²。しかしこの新たな駅前の一等地も、もし何の対策も講じなければ単なる雑然とした市街地になってしまう。そのため区画整理が終わるまでに、優れた市街化像を描くパイロットプランを作成し、それを市民に提示する必要がある³。

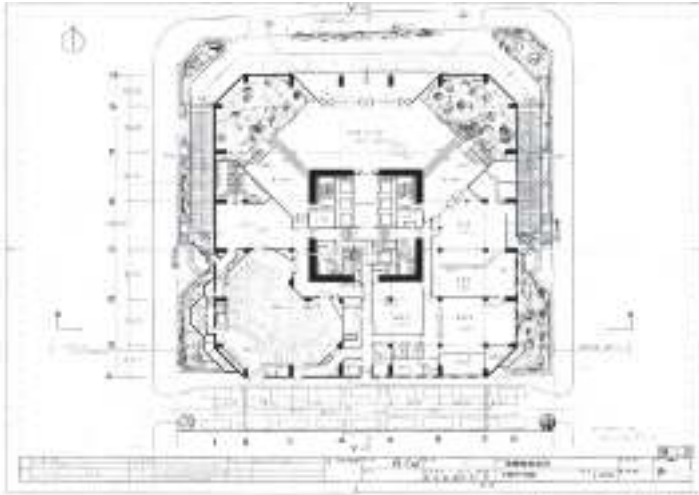
そこで1965年に竹中工務店の開発計画本部が吹田市に提出したのが「南吹田市街化計画」であった。新御堂筋沿いの街区を高密度地区として商業・サービス業を配置し、周辺地区は快適な環境を具えた住宅地とする。そして高架の江坂駅の東西に約千坪ずつ、計二千坪の保留地を配し、そこに超高層オフィスビルを建ててこれを街づくりの核にするというものである。これが実施の運びとなり、江坂駅の東西に二棟の超高層ビルが建設されることとなったのである^{3・4}。

竹中工務店が吹田市からこの二つの土地を買い取ったのが1968年8月1日。これほどの土地を買うには相当の決断を要したが、当時の開発計画本部長小川^{ただし}正氏などが社内を奔走して買い取りを実現させた。こうなったら何とかして二棟のビルの建築主を探さなければならないが、幸いにもちょうど本社の移転を考えていた大同生命が東側のビルの建築主に名乗りを上げ、大同生命本社ビルの建設プロジェクトが始まったのである⁵。ちなみにそれまで大同生命の本社があったのは大阪市肥後橋の大同生命ビル。設計はヴォーリス建築事務所、竣工は1925年で、かつてこの建物を施工したのも竹中工務店だった⁶。

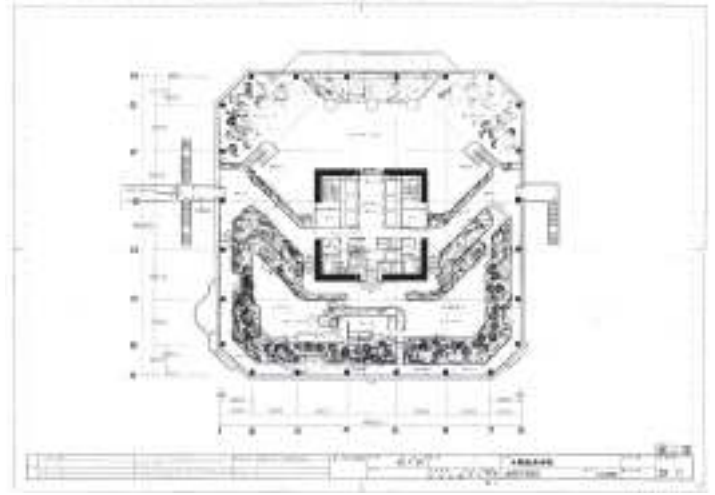
なお、もう一方の江坂駅西側には東洋不動産により江坂東洋ビル(現、パシフィックマックス江坂ビル)が建設され1975年に竣工した。こちらも設計施工は竹中工務店である⁷。



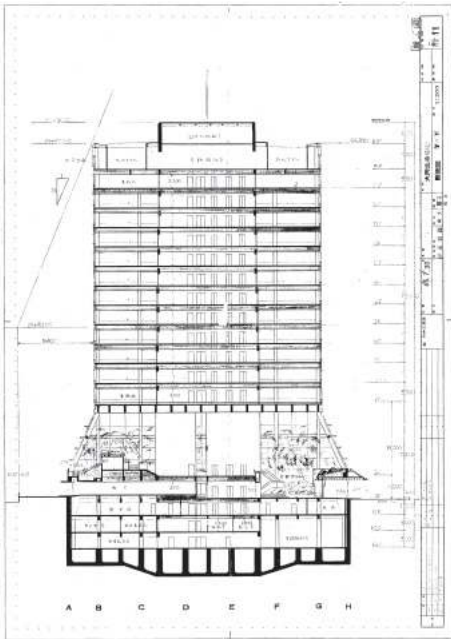
①大同プラザを北東から見たパノラマ合成写真。大理石仕上のセンターコアを緑のアトリウムが包む。右に1階正面玄関。右下の植栽から突き出た円筒は空調の吹出口。



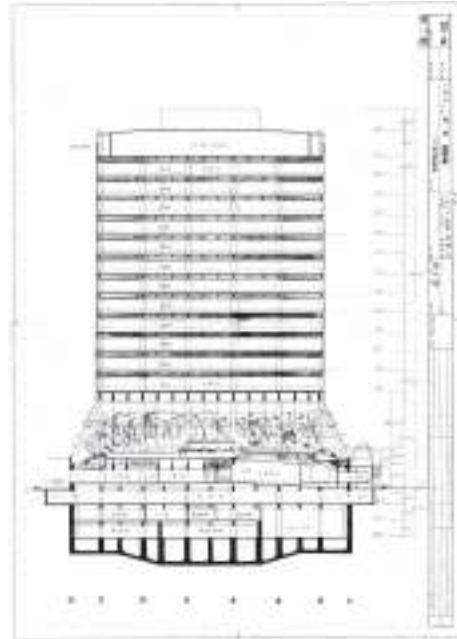
②「大同生命本社 1階平面図 1/200」1970年7月30日
北(図面上)に正面玄関。南西(左下)の大同ホールは2006年に改修された。



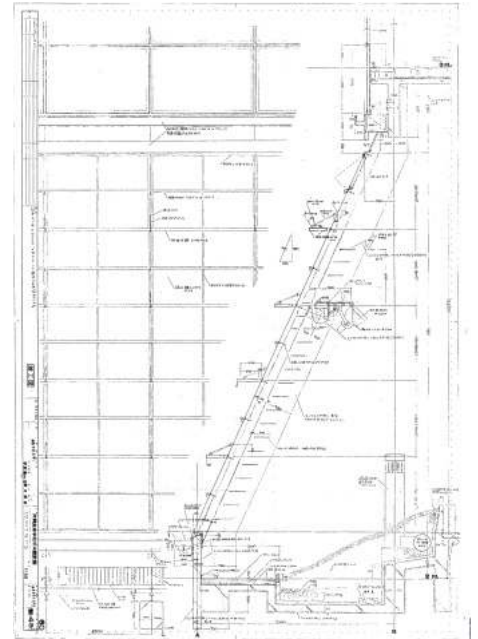
③「大同生命本社 2階平面図 1/200」1970年7月30日
西(図面左)は江坂駅と接続。1996年に東の出入口が江坂公園へ接続された。



④「大同生命本社 断面図(Y-Y) 1/200」
1970年7月30日



⑤「大同生命本社 断面図(X-X) 1/200」
1970年7月30日



⑥「大同生命本社 大同プラザ矩形図 1/20」
1970年10月29日

■大同プラザ誕生の経緯

さて、吹田市との協議では、江坂駅両側の「超高層」ビルは高さ45m以上とすることになっていた。そこで竹中は45m案と60m案の二種類の設計案を作った。大同生命側からは与条件として床面積が提示されており、45m案はそれを下から積み上げた提案である。

一方の60m案は必要床面積を上から積み下ろしたもので、この結果、建物の一番下に3階分くらいの大空間が余ることになる。しかし大同生命本社ビルには高架の江坂駅と2階レベルで接続し、そこからはき出される人々を建物東側の江坂公園などへとさばく役割も期待されていた。江坂公園も土地区画整理によって新たに生み出された公園で、一足先の1969年3月に完成している。そこで先の大空間をそれに充てることとして60m案がまとめられた。1969年7月にこの二案が大同生命に

提出され、半年の検討を経て1970年1月に60m案の採用が決まった。こうして本作品最大の特徴である1～2階の大空間、大同プラザ(図①)が誕生したのである⁸。こまでは竹中の開発計画本部が進めてきた。そしてこれ以降、建物の具体的な設計は大阪本店設計部へと引き継がれるのだが、そこで新たに提案されたのが大同プラザを緑の空間にするという革新的なアイデアであった。提案したのは当時の設計部次長北村隆夫氏である⁹。

北村氏の念頭にあったのは1967年竣工のケヴィン・ローチ設計のフォード財団ビルであった。樹木を植えたガラスのアトリウム空間を持つマンハッタンの高層ビルで、現在も緑化建築の先駆例として知られている。北村氏もこの作品を高く評価していたが、更に大同生命本社ビルをそれ以上のものにしたいとの意気込みをもち¹⁰、大同生命側もその緑化

の提案を受け入れたのである。北村氏曰く「フォードの場合はどちらかといえば建築に接して創造されたスペースであり、大同の場合はスペースそのものが建築である」¹¹。ここに至ってついに、2階レベルで江坂駅と接続する巨大な緑化アトリウムを基壇部に持つ高さ60mの超高層ビルが、造成間もない江坂の地にその姿を現すことになったのである。

竹中工務店所蔵の図面によれば各階平面などの基本設計が固まったのは1970年7月末頃。創業の日当たる7月15日に地鎮祭が行われ、着工は10月25日。その後1971年12月1日に上棟式、1972年4月11日に定礎式がなされ、同年9月30日に無事に竣工を迎えた。竣工式典が行われた10月12日、1階の大同ホールの柿落しとして上演されたのは上方舞山村流による「寿式三番叟」である。ちなみにこの年は大同生命創業70周年の年でもあった¹²。



⑦竣工時の東面。写真左手前が江坂公園。



⑧現在の東面。並木は1996年に植替えた。



⑨2階エレベーターホール



⑩大同プラザ北東を見る



⑪2階南西隅を東から見る。外周も散策路になっており、ベンチが設けられている。



⑫江坂公園からの動線



⑬マンホールを開けたところ



⑭剪定の様子



⑮マンホールの底の排水の様子

図版出典 ②～⑥：竹中工務店所蔵 ⑦『建築と社会』1973年1月号 ①・⑧～⑮：筆者撮影（2020年1月・6月撮影）

■建築的な特徴

それではここで本作品の構成を確認しておこう。断面図（図④⑤）でも分る通り1階から2階にかけては階高17.2mの大空間で、これが上記の大同プラザ。それより上の基準階は一辺が40.5mの正方形で、3階から14階までが事務室、15階は空調機械室となっている。各階中央に四つのL字の壁からなる一辺16.2mのSRC造のセンターコアがあり、これで地震力や風力などの水平力を受け持つ。この壁の厚さは地下では1.2mだが徐々に減し14階では60cm。このコアの中にエレベーターや便所などの設備を納めている。外周は鉄骨造で、これは垂直荷重のみを受け持つ。

1階（図②）には北側道路からの正面玄関と300人収容の大同ホールがあった。ホールは会社の行事だけでなく、市民に貸し出して利用されることもあった。2階（図③）は上記の様に西側は江坂駅のペDESTリアンデッキと接続し、南西には食事処が設けられた。

外観（図⑦）は4面ともほとんど同じ立面で、ブロンズ色のフロート発色ガラスで覆わ

れている。ちなみに当時の竹中の大阪本店設計部長は岩本博行氏で、馬場璋造氏によれば岩本氏は部下に「下手に考えたりデザインに凝るより、濃褐色のタイルを使え」と命じていたが、北村氏は例外を認められており、大同生命本社ビルもそうした例外の一つであるとのこと¹³。但しガラスの色がブロンズなのは当時の竹中色表の表れかもしれない。

そして本作品最大の特徴が大同プラザの植栽である¹⁴。担当したのは大阪本店設計部の造園の専門家、大隅驍子氏。大阪府立園芸高校の西良祐教諭の協力を得て、日本で初めてのビル内部への高木移植という難題に挑んだ。暗中模索の中、1971年8月には自費でニューヨークまでフォード財団ビルを見に行き、それで何とか自信がついたとのことである。

まず何を植えるかだが、基本的には日本の山野がイメージされた。高木としてはアラカシ、シラカシ、クスノキ、ケヤキ、スギなどの日本の樹木に加え、ユーカリ、アカシアなどの亜熱帯の樹木が選ばれた。更にアオキ、クチナシなどの低木により地表面の乾燥を防

ぎ、植栽の外周にはシダやヤブコウジを配した（図⑪）。またプラザ内の四季の日影図を作成して、日照を好む木と好まない木の配置を考えた。同じ樹種でもなるべく丈夫な木を探し、例えばユーカリは鹿児島県の指宿、カボックは八丈島から入手したという。最終的に高木140本（常緑樹110本、落葉樹30本）、亜高木530本（常緑樹）、低木1650本（常緑樹1485本、落葉樹165本）が植えられた。高木26種、亜高木・低木が34種である。このほか地被類やつる性植物もある。

土壌は地表面から順にパーライト混入山土、粗砂、小礫、大礫から成る。深さは平均1500mmとされたが、これも実験を経て決定された。その下には特殊成形したコンクリートブロックで作った排水溝がめぐらされている。給水装置としては各所にミスト状スプリンクラーを設置して葉面を濡らし、また植栽のほとんどは斜面になっているのだが、その斜面上部の土中に横引き配管を設けてそこから水を浸透させている。更に各所に散水栓を設けて人の手による灌水もできるようにした。

移植にも様々な苦勞があった。竣工時期から逆算すると植物にとって一番条件の悪い夏に移植せざるを得ない。通常この時期であれば根を切って枝葉も剪定し、なるべく蒸散を防いだ状態で移植するのだが、それでは枝葉の無い状態で竣工を迎えることになってしまう。そこで府立園芸高校の裏庭にビティ足場で養生室を作り、実際に使うのと同じ土で1年半、自然光や風を和らげた状態で樹木を育てた。その結果、無事に根を切らず葉の茂った状態での移植に成功したのであった。

■江坂公園への接続

こうして本作品は大同生命本社ビルとして建設された。しかし竣工から21年後の1993年10月、上記の肥後橋の大同生命ビルが建替えられて本社機能はそこに戻り、本作品は「大同生命江坂ビル」として第二の人生を歩むことになった。

しかし実は、本作品が真のポテンシャルを発揮するのは本社移転から3年後の1996年11月、隣接する江坂公園が改修されてからなのである。公園の改修を設計したのは日建設計。図書館、駐輪場、花とみどりの情報センターなどの施設を半地下に埋め、その上を緑の丘とした。そしてその緑の丘と大同生命江坂ビルの2階とを歩道橋で接続したのだが、これにより江坂駅から大同プラザを経て江坂公園へと至る緑の動線が完成したのである¹⁵。

2階レベルで江坂駅から江坂公園までをつなぐ構想は当初からあったが¹⁶、当時は江坂公園への歩道橋の設置は先送りされた。そのため江坂駅から大同プラザに入る人がいても、ほとんどは1階に下りて正面玄関から外へ出ていた。しかし江坂公園の改修後は多くの人々が江坂駅から大同プラザの2階を横断して直接江坂公園へ抜ける様になり、本作品は市民の大動脈として以前にもまして広く利用されることとなったのである。一民間企業のビルの動線がそのまま後に建設された市民公園の軸線になっており(図⑫)、これは本作品の先駆性を雄弁に物語る。本作品に埋め込まれていた都市への回路が、24年の時を経てついに覚醒したのである。現在も多くの会社員や学生が毎朝ここを通り抜けて通勤通学している。ちなみに大同プラザ2階の自販機は北大阪でも屈指の売り上げを誇るという、これも本作品の利便性の高さをよく示す挿話であろう。

その後2006年9月に1階の大同ホールが改装され証券会社が入居した。これ以降、大きな改修は無く現在に至っている。近年は毎年冬になると1階の正面玄関にクリスマスツリーを飾っており、これは街の風物詩になっている¹⁷。

■大同プラザの植栽の維持

以上が本作品の変遷である。都市の中での位置付けや建築単体としての見所など、多方面から語ることでできる作品であった。しかしやはり、最大の魅力は空間を圧倒する大同プラザの植栽であろう。今回その維持管理のノウハウの一端をお聞きすることができたので¹⁸、本稿の最後にそれらを御紹介したい。

まず水やりについて。樹木へは毎朝スプリンクラーから散水され、地中の配管からも給水される。更に各所にテンションメーターと呼ばれる土壤の水分測定器が設置されており、常にその数値を確認し、また植物の状態を見て、水が足りない所には散水栓からホースで水を手撒きしている。更に屋外であれば風雨が当たるので葉面にホコリがたまることは無いのだが、ここでは週に一回は葉面のホコリをホースからの水で洗い流している。

一方で各所に設けられたマンホールを定期的に確認し、土壤の水が適切に排水されているかを見ている(図⑬⑮)。もし排水溝が詰って水はけが悪くなっていると土壤の底に水が溜まって根腐れしてしまう。また水の浸透を良くするために地表を耕したり、可能であれば土壤の天地返しも頻繁に行う。排水溝から少しずつ土が流れていくので定期的に土を足しており、あまり臭いのある肥料は使えないので臭いの少ない超発酵の肥料を使用する。ちなみに土中にはミミズもあり、これは恐らく足した土から来たのであろうとのこと。

剪定作業もまめに行う(図⑭)。同じ植物でも日の当たる窓側の方に多く葉が茂ってくるが、そうなると植栽の内側に光が入らない。そのため窓際の葉を落として内部に光が入る様にするなどの工夫が必要である。

そして時には植物が枯れてしまうこともある。そのため植え替えに際してはその場所では実績のある樹種を植える様にしている。年月とともに条件も変わり、特に南側にビルが建って南からの日差しが無くなったのは大きな変化であった。この時は日差しが必要なクスノキが枯れてしまい、それに代わってカシやツバキを植え直した。また屋外では風にさらされるので根を張るが、ここは風が無いので根があまり張らず横の力に弱いとのこと。そのため近年植え替えた北西の杉の木は現在ロープで固定して、まっすぐ育つを見守っている。なお北西は日当たりが少ないため、北西隅にのみ植物の育成灯を設置している。

植栽が生き物である以上、こうした努力は今後も続く。近年は温暖化のためオンシツコナジラミなどの温室に出る虫を見る様になり、また高温障害などの温室の植物が罹る病気になりやすくなったとのことである。

■おわりに

本作品は江坂で最初の超高層ビルであり、更に日本で最初の“ビルの中の森”である。宮沢 洋氏は時代を画する三棟の超高層ビルとして霞が関ビル(1968)、梅田スカイビル(1993)と共に本作品を挙げており¹⁹、そうした歴史的な評価も今後ますます高まっていくだろう。しかしその評価の陰には緑のアトリウムを維持するための大同生命の不断の努力があった。人々の思いに支えられ、本作品は今なお最先端の存在であり続けている。

2020年6月1日に現地取材を行い、大同生命保険株式会社の西川恵司氏、畑中孝博氏、仙洞田覚氏、関西明装株式会社の小林正勝氏、小峠映子氏、竹内修二氏、大和創庭の永田達也氏に貴重なお話をお聞かせ頂きました。竹中工務店の古川和博氏に取材の調整を頂き、益井有紀氏、角谷千章氏に史料収集の御協力を頂きました。記して謝意を表します。

-
- ¹ 田中孝『企業のこころ 物語竹中工務店 下巻』日刊建設通信新社 1982年
- ² 大阪都市協会編『みんなでつくる住みよい街 吹田都市計画南吹田第二土地画整理事業』吹田市 1972年
- ³ 「座談会 大同生命本社ビルの設計を語る」『建築文化』313号 彰国社 1972年11月
- ⁴ 加藤真一・坂口重夫・光崎育利「土地画整理地区における市街地土地利用の変化(その2)」『日本建築学会近畿支部研究報告集計画系』27号 1987年
- ⁵ 注1・2 前掲書
- ⁶ 『竹中工務店七十年史』竹中工務店 1969年
- ⁷ 中村淳『都市を拓く』竹中工務店 1995年
- ⁸ 注3 前掲書
- ⁹ 注1 前掲書。竹中では1971年1月から「設計に緑を」運動を行っており、本作品の設計はその一環でもあった。他に大阪国際ビル、くずはモール、朝日新聞東京本社など。矢島鈞次監修『われら反骨の棟梁』(弘済出版社 1980年)、『建築と社会』1972年5月号、『建築文化』1972年5月号より。
- ¹⁰ 北村隆夫『近代建築のコンテクスト』(彰国社 1999年)。北村氏は吹田市役所の設計担当でもある。
- ¹¹ 北村隆夫「大同生命本社ビルのコミュニティ・プラザについて」『新建築』45巻10号 新建築社 1970年10月
- ¹² 『大同生命七十年史』大同生命保険 1973年
- ¹³ 馬場璋造「北村隆夫さんのこと」注10前掲書所収
- ¹⁴ 植栽計画については注1・3 前掲書、『大同生命本社ビルガイドブック』(大同生命保険 1972年)、1972年10月11日付『読売新聞』による。
- ¹⁵ 『新建築』71巻14号 新建築社 1996年12月
- ¹⁶ 注3 前掲書に「市のほうからの条件として、江坂駅と保留地とをデッキで一体に結ぶ必要があった。特にこの大同生命さんの敷地に関しては、さらに東側にある公園ともデッキで結び、車と地下鉄からはき出される人間を分離してさばきたいという条件がついていて」とある。但し高さの見込みがやや足りず、1996年の江坂公園への歩道橋建設時にその下の道路の路面を少し掘り下げている。
- ¹⁷ 以上は現地取材時の聞き取りによる。
- ¹⁸ 以下は永田達也氏の御教示による。永田氏はこの建物に携わって25年になる。前任者は竣工時から管理されていた方で、その方からノウハウを引き継がれた。剪定、刈込、整枝、施肥、消毒等を行う。更に別の職人の方が週に3日、灌水(葉水)、清掃、除草、下草管理及び点検に入られている。
- ¹⁹ 磯達雄・宮沢洋『建築巡礼 昭和モダン編1970年代未来を先取りしたアトリウム』『日経アーキテクチュア』第1145号 日経BP 2019年6月13日

定時総会 議決のお知らせ

2020年6月18日開催の2020年度定時総会において、下記の議案が原案どおり承認されました。

- ・第1号議案
2019年度事業報告の件
(詳細P38～P40)
- ・第2号議案
2019年度決算報告の件
(詳細P41～P43)
- ・第3号議案
2020年度事業計画の件
(詳細P44～P45)
- ・第4号議案
2020年度収支予算の件
(詳細P45)

- ・第5号議案
役員候補者選任の件
(詳細P46役員会務分掌参照)

●今回退任された理事 理事

天野 直樹 (株)竹中工務店
児玉 謙 (株)日建設計
田坂 隆之 大阪ガス(株)
中井 進 元日建設計コンストラク
ション・マネジメント(株)
中嶋 功 (株)熊谷組
船越 淳久 関西電力(株)
本多 友常 本多環境・建築設計
事務所
松崎 公一 鹿島建設(株)
山形 政昭 大阪芸術大学

退任された理事の方には、長年にわたり会務遂行にご尽力いただきありがとうございました。

理事、監事、顧問の会務分掌はP46の表のとおりです。

通常理事会 議決のお知らせ

2020年度第1回通常理事会は2020年6月3日に、右記の議案が原案どおり書面決議されました。

- ・第1号議案
2019年度事業報告の件
(詳細P38～P40)
- ・第2号議案
2019年度決算報告の件
(詳細P41～P43)
- ・第3号議案
2020年度事業計画の件
(詳細P44～P45)

- ・第4号議案
2020年度収支予算の件
(詳細P45)
- ・第5号議案
役員候補者選任の件
(詳細P46役員会務分掌参照)

臨時理事会 議決のお知らせ

2020年度臨時理事会は2020年6月30日に、右記の議案が原案どおり書面決議されました。

- ・第1号議案
役付役員選任の件
- ・第2号議案
常任理事、常設委員長委嘱の件

- ・第3号議案
理事の会務分掌の件
いずれもP46の会務分掌の表のとおりです。

2019年度事業報告

2019年4月1日～2020年3月31日

2019年度は、100周年記念事業のテーマ「新しい地平へ」の目玉事業である「未来創生プロジェクト」と初代会長片岡安の名を冠した「片岡安賞」日本建築協会論考コンクールをはじめ、他団体や協会以外の活動との連携も積極的に行い活動のリンケージを広げるとともに、従来から実施している「建築と社会」誌の発行、講演会の開催、見学会や顕彰事業の実施、刊行物の発行などに取り組んだ。

論考コンクールは、今までテーマの選定などは審査委員会で行ってきたが、運営と審査の役割を明確にするため、新たに運営を行う実行委員会を立ち上げた。長年の懸案であった「建築と社会」誌のアーカイブについては、この3月に会員に会員番号とパスワードを通知し4月から運用を開始した。今年度早急に解決しなければならない課題も見えてきた。協会の柱である「建築と社会」誌は、会誌収入が落ち込んだことから、会誌のあり方や魅力付けなど、あらゆる角度から検証する「会誌活性化ワーキンググループ」を立ち上げた。来年度中に提言をいただく予定である。

3月以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各種会議、委員会、研究会などは3密を避けメールでの意見交換や席間を広く空けるなど工夫し拡大防止に努めた。今後も状況を判断しながら協会の活動を継続していく。

2019年度収支は、会費収入が個人会費の減少を団体会費の増が補い、予算額を上回った。

事業収支は契約約款収益が前年度決算額を大きく上回り、また会誌収支の赤字幅も少し減少したこと等により前年度決算額より改善した。しかし会誌収支の赤字額は他の事業収支に比べ依然大きく、予算額を下回った。

管理費では人件費が前年度決算額、予算額を下回った。その他管理費も予算額を下回り、全体で予算額を下回った。

記念事業収支は、今年度執行した新会員証作成費や新リーフレット作成費用の一部を記念事業積立金から取崩し、2020年4月から運用を開始した「建築と社会」誌アーカイブ公開に係るシステム構築費用一式は2020年度に取り崩すこととした。

I 本 部

◎役員会等の開催状況

1. 総会、理事会、評議員会、常任理事会

定時総会 2019年6月20日(木)

- ①2018年度事業報告・収支決算報告
- ②2019年度事業計画・収支予算計画
- ③役員改選

第1回 通常理事会 2019年6月4日(火)

- ①2018年度事業報告・収支決算報告
- ②2019年度事業計画・収支予算計画
- ③役員改選

第2回 通常理事会 2019年11月20日(水)

- ①2019年度上半期事業執行状況

第1回 臨時理事会 2019年6月20日(木)

- ①会長専任
- ②役付役員選任
- ③常任理事ならびに常設委員長の委嘱
- ④理事の会務分掌

定時評議員会 2019年6月4日(火)

- ①副議長改選
- ②役員推薦

常任理事会 8回開催

- ①理事会提出議案の作成、理事会議決事項の処理
- ②協会の会務執行 など

会長、副会長、常任理事、支部長会議

2019年11月20日(木)

- ①2019年度上半期事業執行状況
- ②意見交換

2. 常設委員会

協会の事業を円滑に遂行するため、5つの常設委員会を設置している。

(1) 編集委員会

会誌「建築と社会」の企画・編集のため、編集委員会を設置し、特集小委員会、作品作風小委員会、広告企画小委員会の3つの小委員会で構成している。

更に特集小委員会は計画分科会(計画系、建築計画系、インテリア・住宅系)と構造分科会、設備分科会、施工材料分科会、法令分科会の5つの分科会に分かれている。編集委員会11回、特集小委員会を48回、作品作風小委員会を7回、広告企画小委員会を11回開催した。

会誌収支は広告の減少や作品作風の作品数の伸び悩みなどにより会誌収入が落ち込んでいる。このため、会誌のあり方や魅力付け、編集委員会のあり方など様々な角度から検討する「会誌活性化ワーキンググループ」を11月19日(火)に立ち上げ、第1回目の意見交換を行った。

(2) 事業委員会

見学会や講演会、研修会などを企画する情報見学小委員会を7回開催し見学会を2回、講演会を1回実施した。

(3) 出版委員会

建築に関する図書の企画・編集・刊行を行うため、11回開催し講演会を2回開いた。協会の企画本「一発で通す! 確認申請」は、大阪府建築士事務所協会主催の春と秋のセミナーでテキストとして採用された。

(4) 教育委員会

建築工実務講習会の実施のため講習会小委員会、工高生のデザインコンクールを開くための工高生教育小委員会、「再読 関西の建築」を企画・編集するための史料研究会を運営している。工高生教育小委員会3回、講習会小委員会を3回開催した。

史料研究会を6回開催し、過去に「建築と社会」誌に掲載した「再読 関西の近代建築」及び「再読関西近代建築—論考・記事編」で扱えなかった建築や再発見が待たれる建築などを紹介する「再読 関西の建築」を連載している。

また、大阪府や建築4団体で構成する「大阪府住まい・まちづくり普及協議会」に協力した。

(5) 未来創生プロジェクト

様々な活動を通じて、建築と社会の未来を探り、創り、育てるとともに人材の発掘・育成を目的に、「建築次世代委員会」、「2040委員会」、「U-35委員会」の3つの委員会で構成している。

建築次世代委員会は、建築と社会を担う人材育成に資する活動を創造するため10回開催し、「学生のための現場見学会」を3回実施した。

2040委員会は、日本建築協会が100年にわたり築いてきた歴史の上に、「次世代 (Next Generation)」の想いを集結させ、「次代 (Next Era)」が創造的で魅力的なものとなるべく、これからの「建築と社会」のあるべき姿を思考(志向、試行)することを目的に14回開催し、大学教授や雑誌編集長など様々な分野の方との意見交換会を2回実施した。小冊子「2040 FUTURE VIEW vol.1」を制作し発行した。

U-35委員会は、若手会員の増強と協会活動の活性化を目指し13回実施するとともに、U-35世代の交流の場になる公開型イベントaction「建築とOSAKA」を1回、委員相互の勉強会としてトークパトンを3回開催した。

3. 特別委員会

協会の顕彰事業を円滑に遂行するため、5つの特別委員会を設置している。

(1) 青年技術者選考委員会

設計・計画、構造、設備、施工など建築に関連する分野から満35歳以下の青年技術者を顕彰するため、選考委員会を4月22日(月)に開催した。

(2) 工高生デザインコンクール審査委員会

工高生デザインコンクールは、工高生の設計技能向上のため、1955年(昭和30年)創立以来毎年実施してきた。審査委員会を10月19日(土)に開催し、11月9日(土)に表彰式を行った。

(3) 「建築と社会」賞選考委員会

「建築と社会」誌に掲載された前年の作品、記事の中から社会性、環境などに配慮した建築作品や建築にかかわる論文や記事などを顕彰している。

2018年度で17回を数え、他の賞との差別化やすみ分けなど位置づけ、特徴が課題となっていることから、よりクオリティの高い賞とするため今年度はいったん休止した。

(4) 「片岡安賞」日本建築協会論考コンクール審査委員会

2019年度は100周年記念事業のテーマである「新しい地平へ」を実現するため、論考の発表の場を提供する「片岡安賞」日本建築協会論考コンクール審査委員会を2回開催した。下半期に予定していた公開プレゼンテーションは新型コロナウイルスによる感染拡大を受け、健康、安全面を考慮し中止した。

(5) 「片岡安賞」日本建築協会論考コンクール実行委員会

論考コンクールのテーマ案策定、審査委員選任、公開プレゼンテーションの運営などを行う独立した組織として11月12日(火)に立ち上げ、計4回の会合を重ねた。

◎事業の執行状況

1. 「建築と社会」誌の発行

「建築と社会」誌は、1917年(大正6年)の創立以来協会活動の中核として、会員相互あるいは会員と社会を結び役割を果たしている。毎月発行し会員の手に届けている。2020年3月号で通巻1176号を数える。

発行月	特 集 内 容	特集以外の 主な内容
4月号	建築と社会を繋ぐプロダクション	●作品作風
5月号	建設業2.0 ～価値・意識・生産性～	●gallery ●法令コーナー
6月号	第2回片岡安賞(日本建築協会論考コンクール) テーマ: 建築をつくるひと—これからの姿を問う	●構造・設備の頁 ●再読 関西の建築
7月号	第66回 青年技術者	●建築と社会を考える(4月から再開)
8月号	建築の仮設性と恒久性	●メンバーズフォーラム
9月号	災害。逃げる	●新製品レビュー
10月号	新素材の可能性	●インフォメーションなど
11月号	最先端技術と社会	
12月号	オープンマインドな空間	
1月号	大阪べイエリアの再生	
2月号	第26回会員作品「私の空間作法」	
3月号	東海支部特集	

2. 講演会の開催

話題の建築物や構造物、都市問題など様々なジャンルを対象にエピソードや苦労話、ノウハウなどを聞く講演会を毎年開催している。2019年度は4回開催した。

●出版委員会企画 2019年5月15日(水) 30名
第4回建築セミナー「建築と設備の接点 トラブル予防のツボ」

仲本尚志 馬渡勝昭 赤澤正治

●定時総会記念講演 2019年6月20日(木) 60名
「大阪の地域魅力の向上と発信—まちづくり+住まいづくり+公共建築づくり」の視点から—

大阪府都市整備局長 篠原 祥

●出版委員会企画 2019年9月20日(金) 20名
第5回建築セミナー「図解 間取りの処方箋 暮らしから考える住宅設計・改修のポイント」

一級建築士事務所「スマイリズム」 代表 堀野和人

●情報見学小委員会主催 2019年12月20日(金) 85人
JR講演会第2弾 JR西日本建築グループの駅づくり 西日本旅客鉄道(株) 建設工事担当部長 村田直紀

3. 見学会の実施

著名建築物や近代建築などの見学会を毎年実施している。今年度は5回実施した。

●第2回学生のための現場見学会「ザ・パークハウス 神戸タワー (旧ファミリアホール)」現場見学会 2019年6月26日(水) 12名

●追手門学院大学茨木総持キャンパス見学会 2019年6月27日(木) 29名

●第3回学生のための現場見学会「堺東駅南地区第一種市街地再開発事業 施設建築物新築工事」現場見学会 2019年11月19日(火) 21名

●第4回学生のための現場見学会「平城宮跡歴史公園 園第一次大極殿院南門復原整備工事」現場見学会 2019年12月4日(水) 12名

●京都スタジアム(仮称) 見学会 2020年1月28日(火) 42名

4. 建築工実務講習会の開催

1957年(昭和32年)以降、毎年主として中堅以下の建築技術者を対象に標記講習会を実施している。2019年度はテキストを改定し1回実施した。

1月16日(木) 参加者 64人

①施工計画

講師 谷本達哉(株)浅沼組大阪本店建築部品質管理室主任)

永野浩一(株)竹中工務店大阪本店技術部企画管理グループ部長)

②仮設計画

山口紀宏(株)大林組大阪本店建築事業部生産技術部 画第三課長)

5. 顕彰事業の実施

(1) 青年技術者の顕彰

1954年度(昭和29年度)から毎年実施している。今回は39名を顕彰した。顕彰者を称え激励するため、総会後に表彰式を行った。

●設計・計画部門 21名
石黒紘介、菊地健作、岸上和樹、鬼頭朋宏、佐賀淳一、柴崎雅也、白井尚太郎、末重隼人、滝澤創

也、中村篤史、野中広斗、花村和也、広瀬和也、広瀬良太、村田真悟、柳澤 隆、山口佳孝、吉田悠佑、吉本一規、余田尚紀、渡邊有祐

- ・構造部門 6名
河井翔太郎、佐々木淳一、正野和司、中嶋 拓、堀本明伸、三谷 淳
- ・設備部門 7名
今吉 健、古我卓真、迫田裕之、永吉敬行、宮崎亜由美、吉田 淳、吉田裕紀
- ・施工部門 5名
赤尾悟史、荒木秀樹、熊田健太、櫻井勇輔、橋本真彰

(2) 優秀卒業生の表彰

優秀な建築系学科の卒業生を表彰することにより、研鑽意欲の向上を促し、激励するため1952年(昭和27年)から実施している。2019年度は工業高校や専門学校など28校54名を表彰した。

6. コンクールの実施

(1) 工高生デザインコンクールの実施

2019年度で65回を数える。上半期は「2025年のお祭り広場」を設計課題に募集を行い12校97点の応募があり10作品12名を表彰した。

- ・最優秀賞 田中滯梨
- ・優秀賞 鯖戸暖香、長尾柚季

・入選

植木ほの香、大澤愛美、坂田 葵、萩原杏菜、藤本らな、藤本隆之介、森田 創・芳野 虎・和田翔樹

(2) 「片岡安賞」日本建築協会論考コンクールの実施
「片岡安賞」日本建築協会論考コンクールは、創立100周年を迎えたのを機に、本会の歴史を見つめ直し、「建築と社会」誌がさらに優れた論考の受け皿となり、建築界全体にとって有益な媒体となることを目的に立ち上げた。上半期は「建築におけるダイバーシティとは」をテーマに募集したところ7点の応募があり、昨年11月27日(水)に第1回審査会を行い最終審査会は3月中に行った。

・佳作

拒絶からはじまる人と建築の出会いのデザイン
Experiential Facadeのデザインを通して多様性の受容を再考する
東京大学大学院 工学系研究科 建築学専攻修士2年 石田康平

7. 出版物の刊行

時代のニーズに即した新しい著書の発掘を第一とし、建築に関する図書の企画・編集・刊行を行っており、1949年(昭和24年)以来多くの図書を出版してきた。「建築技術選書」と「プロのノウハウ」シリーズはその代表である。上半期に上梓した「図解 間取りの処方箋」は、発刊後すぐに中国語の翻訳出版が決まるなど海外でも注目を集めている。

8. 「建築と社会」誌のアーカイブ

協会のホームページから会員番号とパスワードを入力して利用できる会員ページを作成し、「建築と社会」誌の創刊号からのバックナンバーを無料で自由に閲覧できるシステムの構築、運用作業を行った。会員に会員番号とパスワードを通知した。

9. 「会員の集いIN TOKYO」の開催

東京で初めて行う企画として、大阪中之島美術館設計者の遠藤克彦氏と近代建築史研究家大阪市立大学准教授倉方俊輔氏のトークセッションと懇親の夕べを4月2日(火)に開催した。東京在住の会員を中心に40名が参加した。

10. エルダー委員会(仮称:令和あまから建築談義)
体力、気力、知力にあふれ経験豊富でまだまだ社会と関わり続けたい60歳以上の会員で構成する「令和あまから建築談義(仮称)」の検討を行った。

11. 建築関係団体等との交流、連携

(1) 在阪建築4団体との連携

- ・建築関係をはじめとする各団体と交流・連携事業を行う。特に、2009年度から進めてきた関西建築4団体(大阪府建築士会、大阪府建築士事務所協会、日本建築家協会近畿支部、日本建築協会)会長・支部長意見交換会での連携活動を引き続き推進した。
- ・昨年度4団体から委員を選抜し議論と作業をはじめ、2025万博を視野にさらに世界へ、未来へと発展させるためのまちづくり提言「ARCH I-4 KANSAI提言書」を4月に発表した。その活動のきっかけとしてのシンポジウムを6月4日(火)に開催した。
- ・提言書の実現に向けて4会協力して行うとともに、当協会でもその一翼を担う事業を協会活動の中で引き続き検討を行った。
- ・他に在阪建築4団体インターンシップに引き続き協力、参加した。

(2) イケフェス大阪等との連携

上半期は「イケフェス大阪」など建築関係団体以外の団体との連携事業も引き続き取り組むための企画を策定した。まちなみや通りをめぐり、個々の建築や都市の成り立ち、歴史を感じ取る生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪2019連携事業スペシャルツアー「日本建築協会Presents! 天王寺の近代遺産と下寺町の台地を歩く」を10月27日(日)に開催した。

(3) 令和2年在阪建築15団体合同新年交礼会の実施
今年度の在阪建築15団体合同新年交礼会を、1月6日(月)にリーガロイヤルホテルにおいて当番会として開催した。参加者は744名となり、過去最大の規模となった。

12. 共催、後援、協賛事業

協会の事業主旨に合致する事業に共催、後援、協賛した。

(1) 共催

- ・大阪都市景観建築賞
大阪府、大阪市、(公社)大阪府建築士会、(一社)大阪府建築士事務所協会、(公社)日本建築家協会近畿支部、(一社)日本建築協会
- ・異業種交流 輝く女性のコミュニケーション力
(公社)日本建築家協会近畿支部

(2) 後援

・セミナー「これからの防災教育 専門家が果たすべき役割とは」
(公社)日本建築家協会近畿支部

- ・①京都スタジアム建築技術講習会～設計と施工の担当者が語る、京都スタジアムの新技術～他1件
(公社)大阪府建築士会
- ・木造建築の現状と技術的可能性
(公社)大阪府建築士会

・LIVING&DESIGN2019

- (一社) L&D
- ・日本福祉のまちづくり学会第22回全国大会
(一社)日本福祉のまちづくり学会
- ・改正民法が建築士業務に与える影響等に関する説明会他1件
(公社)大阪府建築士会

・＜建築防災連続セミナー＞「建築火災安全設計の考え方と基礎知識」
(一財)大阪建築防災センター

- ・講習会「木造建築とまちづくり」
(公社)大阪府建築士会

・なんばスカイオ建築技術講習会～設計者と施工者が語る「なんば」の新たなランドマーク～
(公社)大阪府建築士会

- ・「ハラスメント問題の基本的理解と発生防止」研修会
(一社)大阪府建築士事務所協会

・開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会

- (一社)大阪府建築士事務所協会
- ・講習会「秋の京都特別見学会」
(公社)大阪府建築士会

・「CLT構造作品見学会+説明会」他3件
(公社)大阪府建築士会

- ・JSCA法人化30周年 関西支部企画「EXPO'70から半世紀、いのち輝く未来へ向けた構造デザイン」
(一社)日本建築構造技術者協会関西支部

・なにも建築フェスタ2019年児童画展
(一社)大阪府建築士事務所協会

- ・BIMについて～建築士事務所による実用・活用例
(一社)大阪府建築士事務所協会

・卒業展2020
(学校法人) 修成学園

- ・講習会「水害・土砂災害に備える」他1件
(公社)大阪府建築士会

・「KIPA IPサロン BIM session-3」
(一社)関西インテリアプランナー協会

- ・オービック御堂筋ビル 現場見学会+講習会～デジタル・ツイン時代の幕開け～
(公社)大阪府建築士会

・「設計図書の電子的作成・保存の実務講習会～法令で定められる設計図書の15年保存とは～」
(一社)大阪府建築士事務所協会

- ・建築材料・住宅設備総合展 KENTEN2020
(一社)日本建築材料協会

・建築学生ワークショップ東大寺2020
(特定非営利活動法人) アートアンドアーキテクトフェスタ

- ・講習会「限界耐力計算による木造耐震設計レビューと改修事例紹介」
(公社)大阪府建築士会
- ・関西建設人ゴルフ大会
関西建設人ゴルフ大会委員会
- ・環境性能評価システム講習会

(公社)大阪府建築士会

(3) 協賛

- ・2019年度「住生活月間」
住生活月間実行委員会
- ・2019年度(第29回)大阪府公共建築設計コンクール「あすなる夢建築」
大阪府、(公社)大阪府建築士会、大阪府住宅供給公社

・建築・建材展2020

(株)日本経済新聞社

- ・セミナー「建築物の瑕疵をめぐる法的問題について」
(公社)ロングライフビル推進協会
- ・Japan Home & Building Show 2020」
(一社)日本能率協会

13. 工事請負契約約款事業

民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款委員会に委員を派遣するとともに、引き続き「民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款契約書関係書式」及び「民間(旧四会)連合協定小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約書類(書式・約款)」、「民間(旧四会)連合協定リフォーム工事請負契約書類(書式・約款)」、「民間(旧四会)連合協定マンション修繕工事請負契約約款 契約書関係書式」を販売した。

約款委員会が発行する4つの約款・書式の説明用パンフレットを販売窓口等で配布し、約款の周知、啓発に努めた。

14. 役員派遣

大阪商工会議所に2号議員として役員1名を派遣した。

(一財)大阪建築防災センターに監事として役員1名を派遣した。

Ⅱ 支 部

〔中国支部〕

◎役員会等の開催状況

1. 総会、常議員会、幹事会の開催

定時総会 2019年5月27日(月)

- ①2018年度事業報告
- ②2018年度収支決算報告及び監査報告
- ③2019年度事業計画(案)
- ④2019年度収支予算(案)
- ⑤役員改選(案)
- ⑥建築施工技術研究委員会活動報告

第1回 常議員会 2019年4月18日(木)

- ①2018年度事業報告
- ②2018年度収支決算報告及び監査報告
- ③2019年度事業計画(案)
- ④2019年度収支予算(案)
- ⑤役員改選(案)
- ⑥建築施工技術研究委員会活動報告
- ⑦2019年度支部総会開催(案)

第1回 幹事会 2019年7月5日(金)

- ①2019年度中国支部総会報告
- ②本部通常理事会・総会・臨時理事会報告
- ③若手・新入社員技術講習会報告
- ④中堅社員技術講習会について
- ⑤中国支部設立70周年について

第2回 幹事会 2019年12月12日(木)

- ①本部通常理事会支部長会報告
- ②2019年度中堅社員技術講習会報告
- ③建築工事实務講習会について
- ④2020年度施工技術研究委員会活動報告
- ⑤中国支部設立70周年について
- ⑥新規入会促進について

第3回 幹事会 2020年3月19日(木)

- ①2019年度建築工事实務講習会報告
- ②2020年度総会・常議員会議・監査について
- ③2019年度決算(案)・2020年度予算(案)について
- ④2020年度施工技術研究委員会活動について(研修スケジュール・研修内容等)
- ⑤70周年記念事業について

◎事業の執行状況

1. 若手・新入社員技術講習会の開催

6月12日(水)実施。参加者は39名。

- ①若手・新入社員の心構え
講師：尾野本 悟(広島工業大学教授)
- ②施工に役立つ力学の再確認
講師：山西 央朗(広島工業大学助教)
- ③初歩の積算
講師：八道 憲一(鹿島建設(株)中国支店次長)
- ④準備・仮設工事の工事管理
講師：前嶋 陽志(株)大林組広島支店建築工事部技術課副課長)
- ⑤交流会

2. 中堅社員技術講習会の開催

10月2日(水)実施。参加者は29名。

- ① 工程管理のノウハウ
講師：尾野本 悟（広島工業大学教授）
- ② 鉄骨工事の品質管理
講師：貞永 誠（㈱竹中工務店生産統括部技術部長）
- ③ 施工に必要な構造設計の知識
講師：川上 善嗣（広島工業大学准教授）
- ④ 大規模改修のノウハウと新技術
講師：須山 隆文（広島県外壁補修工事業（協組）理事）
沖野 恒己 脇岡 信明

3. 建築工事実務講習会の開催

2月13日(木)実施。参加者は22名。

- ① 施工計画
講師：井上 昇（清水建設㈱広島支店主査）
 - ② 仮設見積
講師：尾野本 悟（広島工業大学教授）
 - ③ 積算業務
講師：八道 憲一（鹿島建設㈱中国支店次長）
- ## 4. 工事請負契約約款事業
- 「民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款契約書関係書式」及び「民間（旧四会）連合協定リフォーム工事請負契約書類（書式・約款）」、「民間（旧四会）連合協定マンション修繕工事請負契約約款 契約書関係書式」を販売した。

〔東海支部〕

◎役員会等の開催状況

1. 総会、常議員会、幹事会の開催

定時総会 2019年5月31日(金)

- ① 2018年度事業報告・収支決算報告
- ② 2019年度事業計画・収支予算計画
- ③ 支部役員改選

第1回 常議員会 幹事会 2019年4月12日(金)

- ① 2018年度事業報告・収支決算見込
- ② 2019年度事業計画・収支予算計画
- ③ 2019年度次期役員構成
- ④ 2019年度総会当日の段取
- ⑤ 本部報告2018年度事業報告
- ⑥ 各常置委員会活動報告

第2回 常議員会 幹事会 2019年5月20日(月)

- ① 2018年定時総会議案
- ② 2019年度次期役員構成
- ③ 2019年度総会当日の段取
- ④ 各常置委員会活動報告

第3回 常議員会 幹事会 2019年5月31日(金)

- ① 2019年度定時支部総会議案書の承認
- ② 総会当日の段取

第4回 常議員会 幹事会 2019年6月26日(水)

- ① 2019年度定時総会収支
- ② 2019年度常置委員会構成
- ③ 各常置委員会活動報告

第5回 常議員会 幹事会 2019年7月23日(火)

- ① 支部復活60周年記念事業
- ② 各常置委員会活動報告

第6回 常議員会 幹事会 2019年8月19日(月)

- ① 支部復活60周年記念事業
- ② 積み込み広告
- ③ 各常置委員会活動報告

第7回 常議員会 幹事会 2019年9月19日(木)

- ① 会員名簿掲載資料
- ② 支部復活60周年記念事業
- ③ 各常置委員会活動報告

第8回 常議員会 幹事会 2019年10月21日(月)

- ① 上半期事業報告
- ② 支部復活60周年記念事業
- ③ 各常置委員会活動報告

第9回 常議員会 幹事会 2019年11月18日(月)

- ① 支部復活60周年記念事業及び記念誌
- ② 「建築と社会」東海特集号
- ③ 各常置委員会活動報告

第10回 常議員会 幹事会 2019年12月4日(水)

- ① 「建築と社会」東海特集号
- ② 支部復活60周年記念事業及び記念誌
- ③ 各常置委員会活動報告

第11回 常議員会 幹事会 2020年1月20日(月)

- ① 「建築と社会」東海特集号
- ② 支部復活60周年記念事業及び記念誌
- ③ 2020年度事業計画案
- ④ 2019年度決算見込と2020年度予算原案
- ⑤ 常置委員会活動報告

第12回 常議員会 幹事会 2020年2月17日(月)

- ① 支部復活60周年記念事業及び記念誌
- ② 2020年度事業計画
- ③ 2019年度決算見込と2020年度予算
- ④ 各常置委員会活動報告

第13回 常議員会 幹事会 2020年3月9日(月)

- ① 2020年度事業計画
- ② 2019年度決算見込と2020年度予算
- ③ 内部監査
- ④ 2020年度支部役員・委員会構成
- ⑤ 2020年度総会案内
- ⑥ 支部復活60周年記念事業及び記念誌

2. 常置委員会の開催

総務、編集、会員、事業、研修、青年の6つの委員会を設置して支部運営を行っている。

- (1) 総務委員会
支部定時総会準備、年度決算及び次年度予算作成並びに支部復活60周年記念事業実施に向けた事前検討等で13回開催した。
- (2) 編集委員会
「東海の建築」第87号を8月1日に発刊した。
支部復活60周年記念誌作成に向け「建築ジャーナル社」との打合せを適宜実施した。
「東海の建築」発刊、支部復活60周年記念誌構成、「建築と社会」東海特集号編集内容打合せのため3回開催した。
- (3) 会員委員会
会員名簿、広告費用、協賛会社名簿手配・確認のため3回開催した。
- (4) 事業委員会
国内建築視察研修旅行等の計画・募集のため2回開催した。
- (5) 研修委員会
会員交流イベント、建築工事実務講習会の講師検討・手配、講師等打合せ準備のため4回開催した。
- (6) 青年委員会
若手設計者による現地建物等見学及び意見交換会である「納まり倶楽部」を適宜開催。若手による支部活動の活性化を図っている。

◎事業の執行状況

1. 支部機関紙「東海の建築」の発行事業

「東海の建築」第87号執筆。8月1日(木)発行済。
「建築と社会」3月号(東海特集号)を執筆した。
作品作風 12作品 東海スケッチブック 10作品
座談会1：東海支部復活60年とこれからの支部活動 歴代支部長による
座談会2：建築に込める想い 建築技術の発展ベテラン技術者による
座談会3：納まり倶楽部の意義と日本建築協会東海支部への期待
建築がつなぐ都市、地域、まちの記憶「じゅうろくつづめいギャラリー」
納まり倶楽部 東海支部青年委員会における30代若手設計者の活動報告
東海の建築データーシート：内装（おもてなし）4作品

2. 見学会の実施

11月29日(金)～30日(土)「金沢に泊まる 北陸三県 建築の旅」を参加者16名で実施した。

3. 講演会の開催

5月31日(金)の支部定時総会後に開催。
講師：有馬義之氏（㈱東京カンテイ名古屋支店ゼネラルマネージャー）
演題：「新時代の到来における不動産価値と将来性」

4. 建築工事実務講習会の開催

2020年1月22日(水)に名古屋商工会議所にて30名で開催した。

- ① 施工計画
講師：日吉智紀（清水建設名古屋支店）
- ② 仮設見積
講師：相原仁史（大林組名古屋支店）
- ③ 積算業務
講師：木原 陽（竹中工務店名古屋支店）

5. 支部会員名簿の発行

東海支部会員名簿2019年度版を12月に発行した。

6. 納まり倶楽部の実施

7月28日(金)「富山におでかけ！日本初オール木造3階建て学校に学ぶ～魚津市立星の杜小学校～」を開催。

7. 会員交流

5月11日(土)に会員交流ゴルフコンペ第50回記念大会を開催した。
場所：ウッドフレンズ森林公園ゴルフ場 西コース
参加人数：34名
10月10日(木)に会員交流ゴルフコンペ
12月4日(水)に青年技術者表彰者を招いての交流会

8. 建築関係団体との交流、連携

・建築八団体（愛知建築士会、愛知県建築士事務所協会、日本建築家協会東海支部愛知地域会、日本建築学会東海支部、日本建築構造技術者協会中部支部、日本積算協会東海北陸支部、愛知県設備設

計監理協会、日本建築協会東海支部）連絡協議会に6回出席した。

・中部建築賞協議会に協力し中部建築賞を運営。

〔京都支部〕

◎役員会等の開催状況

1. 総会、役員会、常議員会の開催

定時総会 2019年7月19日(金)

- ① 2018年度事業報告・収支決算報告
- ② 2019・2020年度京都支部役員の選任
- ③ 2019年度事業計画・収支予算計画

第1回 常議員会 2019年4月27日(土)

- ① 2019年度の隔月セミナー等の事業計画
- ② 会員増強
- ③ 京都支部役員改選

第2回 常議員会 2019年5月27日(月)

- ① 2019年度のセミナー等の事業企画
- ② 会員増強

第3回 常議員会 2019年6月21日(金)

- ① 2019年度のセミナー等の事業企画と2018年度のセミナーの反省点
- ② 会員増強
- ③ 東海支部・中国支部との交流

第4回 常議員会 2019年8月29日(木)

- ① 11月22日(金)第2回セミナー開催決定
- ② 1月17日(金)開催京都府文化財保護課の文化財修理現場（萬福寺）見学・研修会の企画
- ③ 2020年2月実施予定第3回セミナー
- ④ 支部としての継続活動、テーマ、取組方法

第5回 常議員会 2019年9月20日(金)

- ① 2020年2月実施第3回セミナー
- ② 支部としての継続活動の主テーマとその取組方法 近・現代建造物（京都府下）の調査活動（案）
- ③ 9月24日(火)実施 京都美術工芸大学キャンパス見学会

第6回 常議員会 2019年10月18日(金)

- ① 2020年2月実施第3回セミナー講演と内容
- ② 支部としての継続活動の主テーマとその取組方法 近・現代建造物調査・評価
- ③ 黄檗山萬福寺修理現場見学会

第7回 常議員会 2019年11月25日(月)

- ① 2020年2月実施セミナー講演内容
- ② 支部としての継続活動の主テーマとその取組方法 近・現代建造物調査・評価
- ③ 黄檗山萬福寺修理現場見学会並びに座学（建築・庭園）終日研修会

第8回 常議員会 2020年3月5日(木)

- ① 黄檗山萬福寺修理現場見学研修会報告
- ② 今年度の事業振り返り
- ③ 笠原氏セミナーの延期
- ④ 来年度事業計画等

◎事業の執行状況

1. 講演会、見学会、勉強会の実施

- ① 令和元年第1回セミナー「河川工学からみた日本の洪水災害と課題」勉強会を7月12日(金)に実施。
講師 井上和也 参加者 7名。
- ② 「京都美術工芸大学キャンパス」見学会を9月24日(火)に実施。
講師 高田光雄 参加者 5名。（常議員メンバーの参加）

- ③ 令和元年度第2回セミナー「まちづくりと都市計画」勉強会を11月22日(金)に実施。
講師 吉田秀雄 参加者11名
- ④ 黄檗宗大本山萬福寺修理現場見学研修会を1月17日に実施。
講師 竹下弘展、田中智誠、齋藤忠一 参加者28名

2. 2級建築士受験講習会の開催

京都府建築士会共催「製図（基本・応用）」7月14日(日)～9月1日(日)

受講者：20名

- ① 2級受験講習会 製図（基本）2日間
講師：伏木道雄／伏木道雄建築設計事務所
京都府建築士会事業委員会委員

- ② 製図（応用）延べ6日間
講師：伏木道雄／伏木道雄建築設計事務所
京都府建築士会事業委員会委員

3. 工事請負契約約款事業

「民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款契約書関係書式」及び「民間（旧四会）連合協定小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約書類（書式・約款）」、「民間（旧四会）連合協定リフォーム工事請負契約書類（書式・約款）」を販売した。

4. 建築関係団体との交流

隔月実施のセミナーを「JIA京都地域会」と共催。

2019年度決算報告

貸借対照表

2020年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	23,625,016	26,642,900	-3,017,884
貯蔵品	43,967	69,408	-25,441
未収入金	1,296,450	1,058,700	237,750
前払費用	1,430,000	0	1,430,000
仮払金	63,340	60,080	3,260
流動資産合計	26,458,773	27,831,088	-1,372,315
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
記念事業積立預金	12,500,000	12,850,000	-350,000
事業基金積立預金	29,000,000	29,000,000	0
退職給付引当資産	950,000	752,000	198,000
特定資産合計	42,450,000	42,602,000	-152,000
(3) その他固定資産			
什器備品	111,260	111,260	0
長期預け金	447,963	447,963	0
保証金	3,527,250	3,527,250	0
長期前払費用	646,380	818,748	-172,368
その他固定資産合計	4,732,853	4,905,221	-172,368
固定資産合計	47,182,853	47,507,221	-324,368
資産合計	73,641,626	75,338,309	-1,696,683
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	580,416	524,372	56,044
前受金	3,553,449	4,358,898	-805,449
預り金	41,021	31,663	9,358
流動負債合計	4,174,886	4,914,933	-740,047
2. 固定負債			
退職給付引当金	950,000	752,000	198,000
固定負債合計	950,000	752,000	198,000
負債合計	5,124,886	5,666,933	-542,047
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(41,500,000)	(41,850,000)	(0)
正味財産合計	68,516,740	69,671,376	-1,154,636
負債及び正味財産合計	73,641,626	75,338,309	-1,696,683

正味財産増減計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	32,844,749	33,103,999	-259,250
個人正会員受取会費	8,229,600	8,527,200	-297,600
個人正会員（地方）受取会費	993,300	980,700	12,600
団体正会員受取会費	23,581,249	23,562,499	18,750
準会員受取会費	40,600	33,600	7,000
事業収益	25,367,815	28,302,520	-2,934,705
事業収益	24,520,775	27,616,320	-3,095,545
事業雑収益	847,040	686,200	160,840
雑収益	166,145	219,651	-53,506
経常収益計	58,378,709	61,626,170	-3,247,461
(2) 経常費用			
事業費	40,287,012	43,364,245	-3,077,233
給料・手当	12,921,958	13,171,947	-249,989
法定福利費	2,512,515	2,512,562	-47
事業費	24,195,756	27,293,116	-3,097,360
事業雑費	656,783	386,620	270,163
管理費	19,246,333	18,978,693	267,640
給料・手当	4,307,319	4,390,649	-83,330
退職給付費用	198,000	366,147	-168,147
法定福利費	837,505	837,521	-16
福利厚生費	15,000	18,000	-3,000

科 目	当年度	前年度	増 減
助成費	0	0	0
会議費	1,856,121	1,855,126	995
旅費交通費	246,300	242,550	3,750
通信運搬費	443,351	445,443	-2,092
集金費	440,820	417,706	23,114
消耗品費	2,064,371	1,903,871	160,500
備品購入費	0	0	0
修繕費	0	0	0
印刷製本費	0	0	0
光熱費	212,736	208,256	4,480
火災保険料	0	19,610	-19,610
租税公課	946,200	904,700	41,500
建物管理費	4,687,525	4,461,990	225,535
事務委託費	1,377,218	1,370,736	6,482
雑費	1,613,867	1,536,388	77,479
経常費用計	59,533,345	62,342,938	-2,809,593
当期経常増減額	-1,154,636	-716,768	-437,868
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
退職給付引当金戻入	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-1,154,636	-716,768	-437,868
一般正味財産期首残高	69,671,376	70,388,144	-716,768
一般正味財産期末残高	68,516,740	69,671,376	-1,154,636
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	68,516,740	69,671,376	-1,154,636

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
什器備品……定額法によっている。
長期前払費用……均等償却によっている。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金……期末退職給与の要支給額を引当てている。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税込み方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
小 計	0	0	0	0
特定資産				
記念事業積立預金	12,850,000	0	350,000	12,500,000
事業基金積立預金	29,000,000	0	0	29,000,000
退職給付引当資産	752,000	198,000	0	950,000
小 計	42,602,000	198,000	350,000	42,450,000
合 計	42,602,000	198,000	350,000	42,450,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
小 計	0	—	—	—
特定資産				
記念事業積立預金	12,500,000	—	(12,500,000)	—
事業基金積立預金	29,000,000	—	(29,000,000)	—
退職給付引当資産	950,000	—	(0)	(950,000)
小 計	42,450,000	—	(41,500,000)	(950,000)
合 計	42,450,000	—	(41,500,000)	(950,000)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(直接法により減価償却を行っている場合)
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。
(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	1,112,560	1,001,300	111,260
合 計	1,112,560	1,001,300	111,260

付属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細
財務諸表に対する注記2に記載しているので、内容の記載を省略している。

2. 引当金の明細 (単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	752,000	198,000	0	0	950,000

財産目録

2020年3月31日現在 (単位：円)

科 目		金 額	
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	23,625,016		
現金手許有高	47,494		
普通預金 三井住友銀行大阪中央支店	709,695		
普通預金 三菱UFJ銀行瓦町支店	4,466,699		
普通預金 りそな銀行北浜支店	505,113		
定期預金 りそな銀行北浜支店	500,000		
郵便振替口座 マーチャングイズビル内支店	1,032,825		
普通預金 郵貯銀行マーチャングイズビル内支店	38,046		
定期預金 三井住友銀行大阪中央支店	1,000,000		
定期預金 三菱UFJ銀行瓦町支店	10,531,786		
普通預金 広島銀行本川支店	1,126,038		
普通預金 三菱UFJ銀行栄町支店	684,306		
普通預金 三菱UFJ銀行栄町支店	1,008,701		
定期預金 三菱UFJ銀行栄町支店	1,506,035		
普通預金 みずほ銀行京都中央支店	290,522		
普通預金 郵貯銀行御池柳馬場支店	155,247		
郵便振替口座 御池柳馬場支店	22,509		
貯蔵品	43,967		
切手・はがき	43,967		
未収入金	1,296,450		
会誌収入	316,900		
個人正会員会費収入	826,800		
個人地方会員会費収入	120,750		
団体正会員会費収入	25,000		
準会員会費収入	7,000		
前払費用	1,430,000		
実務講習会次年度以降のテキスト代	1,430,000		
仮払金	63,340		
見学会・会議保険料	63,340		
流動資産合計		26,458,773	
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計		0	
(2) 特定資産			
記念事業積立預金	12,500,000		
定期預金 りそな銀行北浜支店	12,500,000		
普通預金 りそな銀行北浜支店	0		
事業基金積立預金	29,000,000		
定期預金 三菱UFJ銀行瓦町支店	9,000,000		

科 目	金 額		
定期預金 りそな銀行北浜支店	20,000,000		
退職給付引当資産	950,000		
定期預金 三菱UFJ銀行瓦町支店	950,000		
特定資産合計	42,450,000		
(3) その他固定資産			
什器備品	111,260		
書棚1式	111,260		
長期預け金	447,963		
預け金 三菱UFJモルガン・スタンレー証券	447,963		
保証金・敷金	3,527,250		
本部事務所賃貸契約による保証金	3,436,650		
京都支部事務所貸借敷金	90,600		
長期前払費用	646,380		
PCA公益法人会計クラウドサービス	646,380		
その他固定資産合計	4,732,853		
固定資産合計		47,182,853	
資産合計			73,641,626
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	580,416		
会誌発行費	101,656		
会議保険料	16,160		
租税公課	459,000		
集金手数料	3,600		
前受金	3,553,449		
個人正会員会費収入	1,195,200		
個人地方会員会費収入	75,600		
団体正会員会費収入	2,206,249		
準会員会費収入	8,400		
会誌収入	68,000		
預り金	41,021		
給与源泉税預り	22,790		
報酬源泉税預り	18,231		
流動負債合計		4,174,886	
2. 固定負債			
退職給付引当金	950,000		
固定負債合計		950,000	
負債合計			5,124,886
正味財産			68,516,740

収支計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	内部取引 消 去 額	連 結 決 算 額	差 異
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
会費収入	32,303,600	32,844,749	0	32,844,749	-541,149
個人正会員	8,370,000	8,229,600	0	8,229,600	140,400
個人正会員（地方）	900,000	993,300	0	993,300	-93,300
団体正会員	23,000,000	23,581,249	0	23,581,249	-581,249
準会員	33,600	40,600	0	40,600	-7,000
支部活動収入	1,371,440	1,371,440	-1,371,440	0	1,371,440
事業収入	28,676,460	26,879,035	-1,511,220	25,367,815	3,308,645
事業収入	27,846,460	26,031,995	-1,511,220	24,520,775	3,325,685
事業雑収入	830,000	847,040	0	847,040	-17,040
雑収入	232,300	166,145	0	166,145	66,155
雑収入（支部正味財産繰入収入）	0	0	0	0	0
前受金収入	0	3,553,449	0	3,553,449	-3,553,449
前払費用収入	0	0	0	0	0
仮払金収入	0	679,758	0	679,758	-679,758
預り金収入	0	4,286,107	0	4,286,107	-4,286,107
貯蔵品収入	0	25,441	0	25,441	-25,441
事業活動収入計	62,583,800	69,806,124	-2,882,660	66,923,464	-4,339,664
2. 事業活動支出					
事業費支出	41,847,500	40,746,410	-1,511,220	39,235,190	2,612,310
事業関係人件費支出	15,964,500	15,434,473	0	15,434,473	530,027
事業費支出	25,103,000	24,655,154	-1,511,220	23,143,934	1,959,066
事業雑支出	780,000	656,783	0	656,783	123,217
管理費支出	21,502,776	20,419,773	-1,371,440	19,048,333	2,454,443
管理関係人件費支出	5,321,500	5,144,824	0	5,144,824	176,676
退職給付支出	0	0	0	0	0
福利厚生費支出	21,000	15,000	0	15,000	6,000
助成費支出	1,391,440	1,371,440	-1,371,440	0	1,391,440
会議費支出	2,050,000	1,856,121	0	1,856,121	193,879
旅費交通費支出	260,000	246,300	0	246,300	13,700
通信運搬費支出	480,000	443,351	0	443,351	36,649
集金費支出	440,000	440,820	0	440,820	-820
消耗品支出	2,175,000	2,064,371	0	2,064,371	110,629
備品購入費支出	200,000	0	0	0	200,000
修繕費支出	30,000	0	0	0	30,000
印刷製本費支出	100,000	0	0	0	100,000
光熱費支出	220,000	212,736	0	212,736	7,264
火災保険料支出	20,000	0	0	0	20,000
租税公課支出	950,000	946,200	0	946,200	3,800
建物管理費支出	4,667,000	4,687,525	0	4,687,525	-20,525
事務委託費支出	1,374,836	1,377,218	0	1,377,218	-2,382
雑支出	1,802,000	1,613,867	0	1,613,867	188,133
記念事業費支出	1,950,000	1,051,822	0	1,051,822	898,178
前受金支出	0	4,358,898	0	4,358,898	-4,358,898
預り金支出	0	4,271,616	0	4,271,616	-4,271,616
前払費用支出	0	1,430,000	0	1,430,000	-1,430,000
仮払金支出	0	688,151	0	688,151	-688,151
貯蔵品支出	0	0	0	0	0
事業活動支出計	65,300,276	72,966,670	-2,882,660	70,084,010	-4,783,734
事業活動収支差額	-2,716,476	-3,160,546	0	-3,160,546	444,070

科 目	予算額	決算額	内部取引 消 去 額	連 結 決 算 額	差 異
II 投資活動収支の部					
1. 投資活動収入					
特定資産取崩収入	1,850,000	350,000	0	350,000	1,500,000
退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	0	0
記念事業積立預金取崩収入	1,850,000	350,000	0	350,000	1,500,000
固定資産売却収入	0	172,368	0	172,368	-172,368
長期前払費用収入	0	172,368	0	172,368	-172,368
投資活動収入計	1,850,000	522,368	0	522,368	1,327,632
2. 投資活動支出					
特定資産取得支出	188,000	198,000	0	198,000	-10,000
退職給付引当資産取得支出	188,000	198,000	0	198,000	-10,000
記念事業積立預金支出	0	0	0	0	0
事業基金積立預金支出	0	0	0	0	0
固定資産取得支出	0	0	0	0	0
長期前払費用支出	0	0	0	0	0
投資活動支出計	188,000	198,000	0	198,000	-10,000
投資活動収支差額	1,662,000	324,368	0	324,368	1,337,632
III 財務活動収支の部					
1. 財務活動収入					
財務活動収入計	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出					
財務活動支出計	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0
IV 予備費支出					
当期収支差額	-1,054,476	-2,836,178	0	-2,836,178	1,781,702
前期繰越収支差額	27,177,228	27,177,228	0	27,177,228	0
次期繰越収支差額	26,122,752	24,341,050	0	24,341,050	1,781,702

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金・預金・未収入金及び未払金を含めている。
なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金 預 金	26,642,900	23,625,016
未 収 入 金	1,058,700	1,296,450
合 計	27,701,600	24,921,466
未 払 金	524,372	580,416
合 計	524,372	580,416
次期繰越収支差額	27,177,228	24,341,050

2020年度事業計画

2020年 4月1日～2021年 3月31日

1. 2020年度の活動方針

2020年度日本建築協会は、「新しい地平へ」を実現するため、スタートさせた「未来創生プロジェクト」と「片岡安賞」日本建築協会論考コンクールをはじめ、60歳以上のシニア層の活躍の場の検討も引き続き行う。昨年度初めて東京で開催した「会員の集い IN TOKYO」については、今年度実行委員会を立ち上げよりバージョンアップしたイベントを実施する。会誌収入が落ち込んでいる協会の中心事業である「建築と社会」誌については、昨年立ち上げた「会誌活性化ワーキンググループ」から今年度中に提言をいただき活性化に取り組み。そのほか時代に応じたテーマによる催しや近代建築物の見学会、講演会、講習会、出版物の企画・発行、建築関係団体等との交流・連携など、数々の活動に引き続き取り組んでいく。

「建築と社会」誌創刊号からの資料を閲覧できるアーカイブについては、この4月初めから運用を開始した。資料検索や研究活動などのお役に立てていただけでもと期待している。

2019年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各種会議、委員会、研究会などは3密を避けウェブ会議やメールでの意見交換、席間を広くするなど工夫し拡大防止に努める。

2020年度予算については、前年度予算額を基本に決算額及び事業計画を加味して作成した。

記念事業では、4月から運用を開始した「建築と社会」アーカイブ公開システム構築費用一式を記念事業積立金の繰越額から150万円取り崩す。支部予算では中国支部創立70周年記念事業予算、東海支部復活60周年記念事業予算をそれぞれ計上した。

安定した事業運営のためには会員の確保による会費収入の維持が最大の課題である。個人や企業に対し協会の役割を積極的にアピールするとともに、魅力あるプログラムを提供し会員の増強を図らねばならない。

個々の事業についても増収、増益を図るための工夫が必要である。協会事業の中心である「建築と社会」誌については、特に今年度は収支を結算して重点的に取り組み収支好転に努力する。会誌以外の事業についても経費抑制に努め、事業費の削減を図るとともに管理費についても経費削減に努める。

2020年度も収入の増、支出の削減を目標に財務体質の強化に努め、事業の活性化を図る。

2. 2020年度活動計画

(1) 編集委員会

協会の会誌「建築と社会」誌の企画・編集のほか青年技術者及び「建築と社会賞」並びに「片岡安賞」論考コンクールの顕彰事業を実施する。

①会誌「建築と社会」の発行

- 1917年（大正6年）の創立以来、協会活動の中核として会員相互あるいは会員と社会を結ぶ役割を果たしてきた会誌「建築と社会」は、2020年度もタイムリーな内容の特集として毎号掲載する。
- 「作品作風」、「再読関西の建築」、「建築と社会を考える」、法令コーナー、構造・設備の頁など連載にも引き続き取り組む。
- 会員の建築作品や論考、活動報告などについても随時掲載していく。
- 会誌収支は広告の減少や作品作風の作品数の伸び悩みなどにより会誌収入が落ち込んでいる。このため、会誌のあり方や魅力付け、編集委員会のあり方など様々な角度から検討するため昨年11月に「建築と社会」活性化WG」を発足させた。今年度中に改革案を提言いただき活性化に取り組む。

②青年技術者の顕彰

- 満35歳以下の青年技術者を対象とする青年技術者顕彰制度は、2019年度で66回に達し、建築界の優秀な人材を顕彰してきた。2005年度からその意義をより一層深めるため、表彰式及び受賞者も出席しての懇親会をあわせて実施している。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、表彰式、懇親会は中止する。

③「建築と社会賞」の顕彰

- 「建築と社会」誌にふさわしい建築作品や論文、記事などを顕彰している。
- この賞は昨年度で17回を数え、他の賞との差別化やすみ分けなど位置づけや特徴が課題となってきた。このことから昨年度は、よりクオリティの高い賞とするためいったん休止したが、今年度に論考部門を2年分まとめて顕彰する。作品部門は新型コロナウイルスの影響で現地調査が行われないことから来年度3年分一括して実施する。

④「片岡安賞」日本建築協会論考コンクールの顕彰

- 日本建築協会は、片岡安らによって設立されて以来、会誌「建築と社会」に多くの優れた論考を掲載し、建築界をリードする役割を担ってきた。
- 創立100周年を迎えたのを機に、本会が歩んできた歴史を見つめ直し、会誌「建築と社会」がさらに優れた論考の受け皿となり、建築界全体にとって有益な媒体になることを目指して「片岡安賞」日本建築協会論考コンクールを引き続き実施する。
- この賞は100周年記念事業のテーマである「新しい地平へ」を実現するため発足したものであり、様々な世代やいろいろな立場の方が広く参加いただける言論のプラットフォームの一翼を担うイベントになることを期待し、今年度も優れた論考を顕彰し、表彰者を会誌「建築と社会」に掲載する。毎年総会後の懇親会時に表彰式を行っていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、表彰式は中止する。

(2) 事業委員会

著名建築物や茶室、近代建築などの見学会、話題建築を紹介する講演会、研修会などを引き続き実施する。

①情報見学小委員会

- 新建築や古建築などの見学会や時代に応じたテーマによる講演会などの催しを毎年度実施している。話題建築については、設計者・施工者等から話を聞く場を設けている。
- 今年度は3回程度の見学会を実施するとともに、講演会を1回程度実施する。
- ②「イケフェス大阪」との連携、協力
 - 昨年度と同じく10月に実施される「イケフェス大阪」と連携、協力したイベントを実施する。

(3) 出版委員会

時代のニーズに即した新しい著書の発掘や建築に関する図書の企画・編集・発行を行っている。2020年度も引き続き建築に関する図書の企画・編集・刊行を計画しており、意匠系・構造系・設備系の作品を提供する。一昨年から始めた「建築セミナー」も引き続き実施する。

(4) 教育委員会

建築工実務講習会や工高生を対象とした建築に関するデザインコンクール、優秀な建築系学科卒業生の表彰などを引き続き実施する。また、大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会が実施する諸行事に協力していく。

①建築工実務講習会の実施

- 1957年（昭和32年）以降、毎年主として初・中堅クラスの建築技術者を対象に標記講習会を実施している。
- 2020年度も本部、中国・東海支部でそれぞれ実施する。

②工高生デザインコンクールの実施

- 工高生の設計技能向上と奨励のため、1955年（昭和30年）創設以来毎年テーマを変えて実施しており、2019年度で65回を数えた。今年度も引き続き実施する。

③建築系学科優秀卒業生の表彰

- 研鑽意欲の向上を促し、激励することを目的に建築系学科優秀卒業生を表彰する。今年度も引き続き会員校及び会誌購読校を対象に実施する。

④史料研究会の運営

- 「再読関西の建築」を「建築と社会」誌に連載するための企画、編集を行う。

⑤大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会への参画

- 今年度も引き続き協議会が実施する諸行事に協力する。

(5) 未来創生プロジェクト

100周年記念事業のテーマである「新しい地平へ」を実現するため発足した「未来創生プロジェ

クト」に引き続き取り組む。

①建築次世代委員会の活動

建築協会の理念である「建築を通じ社会に貢献する」活動として2008年から2017年に実施してきた10年委員会の「学生のための現場見学会」の継承を主軸に、建築と社会を担う人材育成に資する活動を創造する。

- 「学生のための現場見学会」年2回以上を予定
 - 大学生以上の学生を対象に工事段階の現場見学を実施
 - 現状までの大学生限定から高専生へ拡大
- 「（仮称）学生のための建設関係メーカー見学会」の試行
 - ものづくりに関わる仕事についての見学会
 - 協会各社と学生を繋ぐ活動とし、学生への建設業界への意識付けと協会各社と学生のパイプ作りを提供
- ワークショップやイベントについての情報収集・ヒアリング
 - 見学会以外で次世代を建設と繋ぐ活動のための情報収集

②2040委員会の活動

2040年の社会の在り様についての知見を得るため、建築にとどまらず、議論の場を広く求める。メンバーが携わっている建築を「議題」ではなく、社会を語るための「ツール」として扱い、他業種の人たちと「2040年の社会」をターゲットに議論を行い、様々な展開を試みる。

- 様々な分野にわたる同世代（中堅）のプラットフォームづくり
- まちインタビューなどのフィールドワーク
- 活動で得た思考を共有しそれに基づいたコラボレーションを試行等

③U-35委員会の活動

- 委員相互の勉強会「トークバトン」を引き続き開催する。

- 各年度の活動を総括し、U-35委員会からのアウトプットを広く公開する。公開型イベント「action」に引き続き取り組む。

(6)「建築と社会」創刊号からのアーカイブ化

4月はじめから運用を開始した。「建築と社会」誌に収められた100年間の貴重な資料をホームページから会員の皆様だけがアクセスして閲覧することができ、資料検索や研究活動などのお役に立てていただけでもと期待している。

(7)「会員の集いIN TOKYO」

東京で初めての企画「トークセッションと懇親の夕べ」は、主に東京在住の会員を対象に趣向を凝らしたイベントを企画し恒例行事にしたいと考えている。このため、今年度は企画・運営する実行委員会を立ち上げる。

(8)エルダー委員会（仮称）

体力、気力、知力、そして経験豊富で社会と関わり続けている60歳以上のシニア層が活躍できる場を検討する。具体案がまとまり次第呼びかけを行う。

(9) 工事請負契約約款事業

- 引き続き民間（七会）連合協定工事請負契約約款委員会（*）に委員を派遣する。
- 2020年4月1日施行の改正民法に対応し、「民間（七会）連合協定工事請負契約約款」、「民間（七会）連合協定小規模建築物・設計施工一括用工事請負契約約款」、「民間（七会）連合協定マンション修繕工事請負契約約款契約書関係書式」（*）をそれぞれ改正した。
 - * 4月1日より約款委員会の名称が「民間（七会）連合協定工事請負契約約款委員会」に変更された。それを受けて約款の名称も変更となった。
- 引き続き「民間（七会）連合協定工事請負契約約款」、「民間（七会）連合協定小規模建築物・設計施工一括用工事請負契約約款」、「民間（七会）連合協定マンション修繕工事請負契約約款契約書関係書式」の販売を行う。

(10) 建築関係団体等との交流、連携

①在阪建築4団体との連携

- 建築関係をはじめとする各団体と交流・連携事業を行う。特に、2009年度から進めてきた関西建築4団体（大阪府建築士会、大阪府建築士事務所協会、日本建築家協会近畿支部、日本建築協会）会長・支部長意見交換会での連携活動を

- 引き続き推進する。
- ・提言書の実現に向けて4会協力して行うとともに、当協会でもその一翼を担う事業を協会活動の中で検討していく。
- ②イケフェス大阪等との連携
- ・「イケフェス大阪」など建築関係団体以外の団体との連携事業も引き続き取り組んでいく。
- (11) 役員派遣
- 2020年度も引き続き大阪商工会議所に2号議員として役員1名を（一財）大阪建築防災センターにも監事として役員1名をそれぞれ派遣する。
- (12) 支部活動
- 〔中国支部〕
- ①指導、宣伝、技術向上事業
- ・「若手・新入社員技術講習会」「中堅社員技術講習会」「建築工事実務講習会」を実施する。
- ②協力事業
- ・行政や団体が実施する講演会、フォーラム、建築展などの事業に共催、協力する。
- ③他団体との連絡、連携
- ・官公庁との連絡会や新年互礼会など建築6団体と連携する。
- ④工事請負契約約款の販売
- ・「民間（七会）連合協定工事請負契約約款契約書関係書式」をはじめ「小規模建築物・設計施工

- 一括用工事請負等契約書類（書式・約款）」及び「民間（七会）連合協定リフォーム工事請負契約書類（書式・約款）」、「マンション修繕工事請負契約約款契約書関係書式」を販売する。
- ⑤支部創立70周年記念事業を行う。
- 〔東海支部〕
- ①指導、宣伝、技術向上事業
- ・「講演会・見学会」や「建築工事実務講習会」、「『建築と社会』東海特集号の企画・編集」を行う。
 - ・支部活性化事業として、機関誌「東海の建築」の刊行やホームページの更新、会員名簿を発行する。
 - ・青年技術者発表会、座談会など支部の活動をPRできるイベントを企画する。
- ②支部復活60周年記念事業の実施
- ③会議、会合への参加
- ・中部建築賞協議会など各種団体の会議や会合などに参加する。
- ④協力事業
- ・行政や団体が実施する講演会、フォーラム、建築展などの事業に共催、協力する。
- ⑤他団体との連絡、連携
- ・官公庁との連絡会や新年互礼会など建築8団体と連携する。

- 〔京都支部〕
- ①指導、宣伝、技術向上事業
- ・教育、研究者、建築、造園、各種デザインや文化財関係者等による講師で若い世代も参加しやすい事業企画を行う。（年間4回程度）
- ①座学としてのセミナー（まちづくり、都市計画、庭園、景観色彩、伝統建築、近現代建築、茶の湯の文化等）
- ②文化財や現代建築の見学・研修会を行う。
- ②協力事業
- ・数年前から実施しているが、支部開催事業で可能なものはJIA京都地域会等と共催する。京都府建築士会や古材文化の会、街の色研究会京都など他の関係団体とも共催や後援・協賛を得ている。
 - ・行政や団体が実施する「講演会」や「2級建築士受験講習会」などの事業に共催、協力を行う。
- ③工事請負契約約款の販売
- ・「民間（七会）連合協定工事請負契約約款契約書関係書式」をはじめ「小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約書類（書式・約款）」及び「民間（七会）連合協定リフォーム工事請負契約書類（書式・約款）」を販売する。

2020年度収支予算書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度 予算額	増減	備 考	科 目	予算額	前年度 予算額	増減	備 考
I 事業活動収支の部									
1. 事業活動収入					印刷製本費支出	100	100	0	印刷製本費
①会費収入					光熱費支出	220	220	0	電気代
個人正会費	8,000	8,370	-370	14,400円／1名	火災保険料支出	20	20	0	火災保険料
個人正会費（地方）	950	900	50	12,600円／1名	租税公課支出	1,000	950	50	消費税、法人府市民税
団体正会費	23,000	23,000	0	25,000円／1口	建物管理費支出	4,760	4,667	93	事務所賃借料等
準会費	25	34	-8	8,400円／1名	事務委託費支出	1,835	1,375	460	支部事務局委託費
会費収入計	31,975	32,304	-328		雑支出	1,732	1,902	-170	監査、保守、協賛、購読、未収金償却外
②支部活動収入	1,421	1,371	50	本部から支部への活動収入	管理費支出計	20,671	21,603	-932	
支部活動収入計	1,421	1,371	50		③記念事業費支出				
③事業収入					記念事業費支出	4,100	1,850	2,250	アーカイブ、東海支部60周年、中国支部70周年
事業収入	28,258	27,796	461	本部及び支部の事業収入	事業活動支出計	65,263	65,300	-38	
事業雑収入	278	830	-552	会員交流会、事業協力金外	事業活動収支差額	-2,779	-1,613	-1,167	
事業収入計	28,536	28,626	-91		II 投資活動収支の部				
④雑収入	201	232	-31	利息、雑損処理後の過年度会費外	1. 投資活動収入				
⑤記念事業収入	350	50	300	記念誌の販売収入、支部記念事業関連収入	①特定資産取崩収入				
⑥支部正味財産増加分繰入	0	1,104	-1,104		退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	
事業活動収入計	62,484	63,688	-1,204		記念事業積立預金取崩収入	1,500	1,850	-350	記念事業費に充当
2. 事業活動支出					投資活動収入計	1,500	1,850	-350	
①事業費支出					2. 投資活動支出				
事業関係人件費支出	15,638	15,965	-327	法定福利費含む	①特定資産取得支出				
事業費支出	24,425	25,103	-679	本部及び支部の事業費	退職給付引当資産取得支出	202	188	14	2020年度末要支給額引当て
事業雑支出	430	780	-350	イケフェス、KENTEN、会員交流会費外	記念事業積立預金支出	0	0	0	
事業費支出計	40,492	41,848	-1,356		特定資産取得支出計	202	188	14	
②管理費支出					投資活動支出計	202	188	14	
管理関係人件費支出	5,213	5,322	-109	法定福利費含む	投資活動収支差額	1,298	1,662	-364	
退職給付支出	0	0	0		III 財務活動収支の部				
福利厚生費支出	21	21	0	職員福利厚生費	1. 財務活動収入				
助成費支出	1,421	1,391	30	本部から支部への活動費	財務活動収入計	0	0	0	
会議費支出	844	2,050	-1,206	本部・支部総会外会議費	2. 財務活動支出				
旅費交通費支出	260	260	0	旅費、交通費	財務活動支出計	0	0	0	
通信運搬費支出	430	480	-50	電話、FAX、メール、郵送等通信費	財務活動収支差額	0	0	0	
集金費支出	450	440	10	会費、グループ会費、広告料集金手数料等	IV 予備費支出				
消耗品費支出	2,125	2,175	-50	HP維持費、PCソフト、トナー、文房具外消耗品	当期収支差額	-1,481	49	-1,531	
備品購入費支出	200	200	0	事務所内備品購入	前期繰越収支差額	24,341	26,073	-1,732	
修繕費支出	40	30	10	事務所内修繕	次期繰越収支差額	22,860	26,123	-3,263	

(注) 前期繰越収支差額には、2019年度決算額を充当している。

(注) 2020年度については、借入限度額を30,000,000円とする。

2020年度

日本建築協会役員会務分掌

2020年6月18日現在・順不同・敬称略

役付役員

会 長	設楽 貞樹	(株)安井建築設計事務所
副会長	米井 寛	(株)東畑建築事務所 会長職務代行
副会長	* 指田孝太郎	(株)日建設計 総務・財務担当
副会長	田中日出男	(株)きんでん 会勢担当
副会長	* 川合 智明	(株)竹中工務店 編集担当
副会長	川口 晋	(株)大林組 事業担当
副会長	* 村田 稔	Daigasエナジー(株) 研修担当

理事 ◎印は常任理事 ○印は常設委員長

(総務) 4 名		薦田 守弘	(株)鴻池組
大林 剛郎		(株)大林組	
栗原 信英		栗原工業(株)	
佐野 吉彦		(株)安井建築設計事務所	
竹中 統一		(株)竹中工務店	
(財務) 3 名		奥村太加典	(株)奥村組
今西 邦夫		(株)今西組	
中野 健生		東リ(株)	
(編集) 7 名		◎○西 博康	清水建設(株)
* 菅野 忠司		鹿島建設(株)	
佐藤 栄一		(一社)日本建築材料協会	
◎○* 橋寺 知子		関西大学	
* 山田 淳		関西電力(株)	
◎ 吉村 英祐		大阪工業大学	
◎○勝山 太郎		(株)日建設計	
(会勢) 9 名		浅沼 誠	(株)浅沼組
告野 満彦		野里電気工業(株)	
		池田 耕二	清水建設(株)
		近藤 徹	不二熟学工業(株)
		三宅 正人	戸田建設(株)
		寺田 靖	(一社)大阪建設業協会
		篠原 佳則	(株)安井建築設計事務所
		高松 隆夫	広島工業大学
(事業) 5 名		◎○中尾 勝悦	中尾総合建築設計事務所
		城口 俊雄	(株)大阪城口研究所
		酒井 祥三	西松建設(株)
* 塩川 武		(株)熊谷組	
◎○中村 文紀		(株)東畑建築事務所	
(研修) 6 名		富永 昌雄	八千代電設工業(株)
		長瀬 博一	(有)長瀬建築研究所
		加賀田健司	大成建設(株)
		梶山 卓二	(株)昭和設計
		永原 穰	王建工業(株)
		門田 江平	(公財)建築技術教育普及センター
常務理事	森本 勉	(一社)日本建築協会	役付役員含む理事 合計42名

監事	三木 徹	(株)安井建築設計事務所
	前田 隆司	(株)前田商会
		2 名

顧問	塚本 貴昭	(独法)都市再生機構
		1 名

*は新任

2020年度

日本建築協会評議員

議長：赤松 千州 副議長：嘉納 秀一

2020年6月1日現在・順不同・敬称略

技術 1	赤松 千州	(株)東畑建築事務所	
総合 11	薮内 昭男	(株)浅沼組	* 梅本 真 (株)鴻池組
	* 藤本 明生	(株)安藤・間	前場 知之 (株)奥村組
	枝常 茂	(株)大林組	安達 紳児 三井住友建設(株)
	* 有森 憲治	戸田建設(株)	田中顕三郎 田中建設(株)
	中道 正伸	(株)中道組	藤井謙太郎 藤井建設(株)
	原 眞一	コーナン建設(株)	
電気 4	* 田口 貞夫	(株)きんでん	嘉納 秀一 三宝電機(株)
	森 博明	三和電気土木工事(株)	嶋田 雅景 (株)クリハラント
空調 3	辻 武寿	(株)精研	若林 尚史 若林設備工業(株)
			金子 達哉 (株)三冷社
建材 3	森村 泰明	森村金属(株)	深江 隆司 アスワン(株)
			恩庄 康之 オーケーレックス(株)
中国支部 2	尾野本 悟	広島工業大学	村重 保則 現代設計(株)
東海支部 6	福田 泰造	福田泰造建築事務所	加藤 武範 (株)メックステクノ東海
	河田 克博	名古屋工業大学	中井 孝幸 愛知工業大学
	* 野呂 和弘	(株)東畑建築事務所	富田 昌志 (株)伊藤建築設計事務所
京都支部 3	高田 光雄	京都美術工芸大学	伊熊 昌治 伊熊昌治建築設計事務所
	菅澤 茂	環境文化保存計画菅澤建設建築士事務所	

33名 *は新任

2020年度

日本建築協会支部長 (順不同・敬称略)

中 国	高松 隆夫	広島工業大学
東 海	篠原 佳則	(株)安井建築設計事務所
京 都	長瀬 博一	(有)長瀬建築研究所

2020年度 日本建築協会委員

■編集委員会（83名）

会誌「建築と社会」の企画、編集。

- ◎ 勝山 太郎／日建設計
- 戸川 勝之／安井建築設計事務所
- 中原 岳夫／安井建築設計事務所

●特集小委員会

計画分科会

〈計画系分科会〉

- 飯田 匡／大阪大学大学院
- 鈴木 克彦／京都工芸繊維大学名誉教授
- △ 田中 直人／島根大学大学院
- 松田奈緒子／大阪産業大学
- * 林 雄太／UR都市機構
- 守井 辰／日建設計
- 吉村 英祐／大阪工業大学

〈建築計画系分科会〉

- 桑原 悠樹／竹中工務店
- 下坂 浩和／日建設計
- * 奥田 英雄／大林組
- △ 東 拓郎／東畑建築事務所
- 樋口 展寛／鴻池組
- * 平岡 翔太／大建設計
- 三谷 帯介／鹿島建設
- 米山 剛史／UR設計
- 渡部 剛／安井建築設計事務所

〈インテリア・住宅系分科会〉

- 赤川貴世友／安井建築設計事務所
- 東 奈生子／竹中工務店
- 今井 充彦／日建スペースデザイン
- * 高橋 伸明／UR都市機構
- 川合 隆之／積水ハウス
- 河西 孝平／大林組
- △ 黒柳 亮／竹中工務店
- 塚口 洋之／塚口洋之設計事務所
- ペリー史子／大阪産業大学

構造分科会

- 宇野 綾真／北條建築構造研究所
- 岡田 健／日建設計
- △ 岸本 光平／竹中工務店
- 古島 正博／大林組
- 正野 和司／安井建築設計事務所
- 瀧野 敦夫／奈良女子大学
- 竹本 孝輔／東畑建築事務所
- 萩原 学／ZEN建築構造事務所
- 宮久保秀樹／鴻池組
- 向井 洋一／神戸大学大学院

設備分科会

- 有尾清二郎／竹中工務店
- 木谷 晃之／コイズミ照明
- 北野 勝也／きんでん
- 寺井 千佳／安井建築設計事務所
- 夏井 重行／元・富士ネオ工業
- △ 橋本 直樹／日建設計コンストラクション・マネジメント
- 梶井 貴廣／総合設備コンサルタント
- 宮崎ひろ志／関西大学
- 森山 正和／摂南大学前教授
- 山本 雅洋／大林組

施工材料分科会

- 門野 陽／鴻池組
- 桜井 和男／竹中工務店
- * 秋竹 教行／大和ハウス工業
- △ 藤丸 啓一／清水建設
- 山口 紀宏／大林組
- 河合 智寛／浅沼組
- 吉田 正友／大阪工業大学

- * 岡田 淑子／鹿島建設

法令分科会

- △ 岡田 耕介／京都市
- 垣内 明／堺市
- 河野 学／関西学院大学
- * 西 雅昭／奈良県
- 福岡 啓顕／神戸市

●作品作風小委員会

- 居内 章夫／徳岡設計
- 池上 明／エーアイアーキテクトスタジオ
- * 石井眞由美／大林組
- 稲垣 和江／イナガキケンチクケンキュウジョ
- △ 太田 栄治／高松建設
- 加嶋 章博／摂南大学
- 菊池 浩輔／安井建築設計事務所
- 倉瀬奈千子／田中啓文総合建築研究所
- 澤田 純一／兵庫県県土整備部
- 高木 秀晃／昭和設計
- 鞆野 淳司／竹中工務店
- 西田 佳代／日建設計
- 平野 尉仁／東畑建築事務所
- * 藤原 寛／清水建設
- 増田 敬彦／増田敬彦一級建築士事務所

●広告企画小委員会

- 小川 雄介／竹中工務店
- 小山 昭／東畑建築事務所
- 金築 雄／清水建設
- 野山 将男／大林組
- 藤田 昌宏／安井建築設計事務所
- ▲ 前田 衛／日建設計
- 山辻 直樹／大成建設

■事業委員会（18名）

見学・講演・説明・展示・懇親会などの企画、実施。

- ◎ 中尾 勝悦／中尾総合建築設計事務所

●情報見学小委員会

- 大平 卓磨／竹中工務店
- 大森 雅人／清水建設
- 奥村 朋孝／鴻池組
- * 岡田 淑子／鹿島建設
- 小平 弥史／昭和設計
- 小林 正和／大林組
- 阪口 浩平／きんでん
- 下田 剛士／高松建設
- 田崎 祐生／武庫川女子大学
- 田村 大／日建設計
- 梶田 豊／ジェイアール西日本コンサルタンツ
- 寺西 興一／大阪府登録文化財所有者の会

下記のとおり各委員会委員を委嘱しました。

◎委員長 ○副委員長 ▲小委員会委員長 △幹事 ☆顧問 *2020年度新委員
(所属名は略称 順不同・敬称略)

- ▲ 中尾 勝悦／中尾総合建築設計事務所
- 夏井 重行／元・富士ネオ工業
- 樋上 新治／ラシンプランニング
- * 松森 織江／東畑建築事務所
- * 棕木 敏光／久米設計
- 森 雅章／安井建築設計事務所

■出版委員会（11名）

建築に関する図書の企画・編集・刊行、ならびに講座の企画、実施。

- ◎ 西 博康／清水建設
- 宮澤 博／きんでん
- 上原 正行／U建築工房
- 菅原 敏晃／竹中工務店
- 玉水 新吾／ドクター住まい
- 仲本 尚志／atelier UNI-SUPPORT
- 西尾 徹／きんでん
- 藤山 宏／造景空間研究所
- 堀野 和人／スマイリズム
- 山浦 晋弘／安井建築設計事務所
- 弓崎 幸治／東畑建築事務所

■教育委員会（29名）

建築教育についての調査・研究・講習会の企画・実施ならびに工高生デザインコンクールの企画、実施。「再読関西の建築」を「建築と社会」誌に連載するための企画、編集。

- ◎ 橋寺 知子／関西大学

●講習会小委員会

- 川井 裕基／鹿島建設
- 北野 祥児／清水建設
- * 小梅 浩一／鴻池組
- * 山東 圭司／戸田建設
- 谷本 達哉／浅沼組
- 永野 浩一／竹中工務店
- 山口 紀宏／大林組

●工高生教育小委員会

- * 荒井圭一郎／大阪工業技術専門学校
- 岡田 依子／大阪市立工芸高等学校
- 門脇 裕之／大阪市立都島工業高等学校
- 白川 陽子／今宮工科高等学校
- 田中おと吉／修成建設専門学校

- ▲ 谷口 幸雄／日建設計コンストラクション・マネジメント
- 中村 真二／東畑建築事務所
- 永島 敏郎／安井建築設計事務所
- 成田 雄大／中央工学校OSAKA
- 矢倉 鉄也／大阪市立都島工業高等学校

大阪府住まいづくり教育普及協議会

●史料研究会

- ▲ 橋寺 知子／関西大学
- 石田潤一郎／武庫川女子大学
- 桐浴 邦夫／京都建築専門学校
- 山形 政昭／前大阪芸術大学教授
- 福原 和則／大阪工業大学
- 三宅 拓也／京都工芸繊維大学

- 玉田 浩之／大手前大学
- 安田 徹也／竹中工道具館
- * 阿部 文和／大阪歴史博物館
- * 前川 歩／奈良文化財研究所
- * 目黒 新悟／奈良文化財研究所
- * 笠原 一人／京都工芸繊維大学

■未来創生プロジェクト（41名）

100周年記念事業のテーマである「新しい地平へ」を実現するため、体験型ワークショップや他業種同世代との交流会、公開型イベントの企画、実施。

- ◎ 中村 文紀／東畑建築事務所

●建築次世代委員会

- ▲ 菅原 幸也／日建設計コンストラクション・マネジメント
- 大村 泰正／清水建設
- 門野 陽／鴻池組
- 川上比奈子／摂南大学
- 朽木 順綱／大阪工業大学
- 永野 浩一／竹中工務店
- 松村 明／安井建築設計事務所
- 山口 紀宏／大林組

●2040委員会

- 清原 健史／安井建築設計事務所
- 國本 暁彦／竹中工務店
- 黒川 祐樹／日建設計
- △ 駒井 陽次／Style-A/PARK Lab.
- 中島 慎一／徳岡設計
- 中村 祐記／大林組
- 平野 尉仁／東畑建築事務所
- 吉永 規夫／Office for Environment Architecture

●U-35委員会

- 大畑 正彦／大畑正彦建築設計事務所
- 興津 俊宏／竹中工務店
- 河崎 菜摘／竹中工務店
- 鬼頭 朋宏／大成建設
- * 久保 廣大／総合設備コンサルタント
- 粉川壮一郎／安井建築設計事務所
- 小原 信哉／山下設計
- 駒井 陽次／Style-A/PARK Lab.
- 下田 康晴／東畑建築事務所
- △ 高畑貴良志／日建設計
- 立松 裕規／東畑建築事務所
- 出来 佑也／昭和設計
- * 長岡 祥太／山下設計
- 平岡 翔太／大建設計
- 廣富 純／佐藤総合計画
- 広瀬 和也／東畑建築事務所
- * 水野 裕介／大成建設
- 三谷 帯介／鹿島建設
- 箕浦 浩樹／大林組
- 宮武 慎一／安井建築設計事務所
- 森下 大右／昭和設計
- 山本 和宏／昭和設計
- 吉田 悠佑／大林組
- 若江 直生／日建設計

全182名

『現代』の茶室

課題の趣旨

禅宗の僧が宋よりもたらした茶の文化は、室町時代には日本に定着し、茶の湯として独自の発展を遂げました。それを大成させた千利休は、動乱の戦国時代から安土桃山時代に活躍した茶人です。彼は大規模な「北野大茶湯」を開催した一方で、たった二畳の質素な茶室「待庵」を建てています。

茶の湯は様々な形で伝統文化として受け継がれ、時代が移り変わるなかで日本人の心の在り様に大きくかわり続け、また海外においてもその奥深い精神性が理解さ



れ、それぞれに大きな影響を与えてきました。その過程で具体的な作法や様式が定められてきましたが、茶室建築の基本は身分や階級にとらわれず、一期一会の精神で客をもてなすところにあります。

現在、私たちは極めて複雑で多様性に富んだ社会に生きています。このような現代社会にあって、みんながそれぞれの国籍や性別、価値観などの立場を超えて、様々な作法や様式など複雑な背景にとらわれず、共に時間と空間を楽しむための『現代』の茶室を提案してください。

設計条件

1. 敷地：敷地の大きさ形状とも自由とするが、敷地と建物との関係性を考えた具体的な敷地を設定する。
2. 規模：延べ面積、構造、階数は自由とする。
3. 所要室：使用方法を想定し、必要と思われるスペースを適宜設ける。

所要図等

1. 設計説明：設計意図を表すサブタイトルを必ずつけること。設計趣旨（使い方、立地、周囲の状況等についての説明を含む）を記入すること。
2. 建築概要：必要に応じて敷地面積、建築物の構造、階数、各階床面積および建築面積、延べ床面積などを示す。
3. 敷地周辺図：敷地周辺の環境や状況を示す。縮尺を明示する。
4. 配置図：敷地における建物の位置、方位、縮尺を明示する。
5. 平面図：室名、寸法を記入する。縮尺を明示する。
6. 立面図：縮尺を明示する。（2面以上）
7. 断面図：室名、寸法を記入する。縮尺を明示する。（1面以上）
8. 透視図等：設計意図が最も反映するところを表現する。透視図は手描きによる作図を原則とするが、コンピュータグラフィックス、模型写真に代えてもよい。その他必要とされる手書きの図面は加えてもよい。
9. その他：応募図面には、氏名や学校名、マークなど応募者を特定あるいは類推できる内容は記載しないこと。

応募条件

1. 用紙：用紙はケント紙などの厚手の製図用紙A1判（594mm×841mm）1枚を使用し、直接描くこと。トレーシングペーパーと裏打ち用紙の重ね使用や図面のパネル化は認めない。
2. 仕上げ：所要図等は手書きによる鉛筆仕上げとする。（作図、文字）ただし、色鉛筆による着色は可。また、所要図等のうち、透視図（コンピュータグラフィックスも含む）、模型写真のほか、設計説明を補完する図や写真などは用紙に貼り付けてもよい。なお、製図用紙への図表等の印刷出力など上記以外の仕上げは禁止する。

審査員（50音順・敬称略）

審査員長 一階 聡之／㈱日建設計設計部門ディレクターアーキテクト
 審査員 小笠原 絵理／㈱工作舎一級建築士事務所代表
 神谷 浩司／㈱大林組大阪本店建築事業部プロジェクト設計部担当部長
 岸下 真理／Atelier KISHISHITA共同代表
 近藤 良彦／㈱安井建築設計事務所設計部設計主幹

平岡健太郎／㈱竹中工務店大阪本店設計部グループ長
 藤木 庸介／滋賀県立大学人間文化学部生活デザイン学科教授
 前田 茂樹／ジオグラフィック・デザイン代表取締役
 松下 典央／㈱昭和設計ソリューション部部長
 宮本 雅弘／㈱東畑建築事務所設計室部長

このコンクールは、高校生の設計技能の向上を目的とし、昭和30（1955）年より毎年テーマを変えて開催しています。

3. 応募資格：2020年4月現在、高等学校在籍もしくは高専、専修学校の高等課程の生徒で、個人または共同（3人まで）で制作したものとする。

応募方法

1. 応募書類に、学校名・所在地・学年・氏名を記入の上、封筒に入れ密封し、製図用紙の裏に貼りつけること。（応募書類が足りない場合は協会ホームページ（<http://www.aaj.or.jp>）からダウンロードしてください。また封筒の貼り付けは、封筒がはがれない程度で、簡易にテープ止め等で結構です。図面を破損する恐れがありますので、糊のベタ塗りはいししないでください。）
2. 応募作品は学校を通じて提出すること。

締切期日

2020年9月30日（水）の消印、あるいは受付印のあるものをもって締め切る。

送付先

〒540-6591 大阪市中央区大手前1丁目7番31号 OMM7階
 一般社団法人 日本建築協会 第66回工高生デザインコンクール係
 TEL：06-6946-6981 FAX：06-6946-6984
 E-mail：jigyoka@aaj.or.jp URL：http://www.aaj.or.jp

入選作品の数および賞

1. 入選作品は10点とする。
 2. 入選作品のうちから最優秀賞1点、優秀賞2点を選ぶ。
 3. 最優秀賞・優秀賞作品には、賞状および表彰盾を贈り、その他の入選作品には、賞状を贈る。
 4. 応募者全員に参加賞を贈る。
- ※入選作品の著作権は本会に属する。

入選者発表および表彰式

審査の結果は、各学校ならびに本人に通知するほか、本会の会誌「建築と社会」11月号に発表し、入選作品は翌年1月号に掲載する。表彰式は、2020年11月14日（土）に行う。

主催：(一社)日本建築協会京都支部
共催：(公社)日本建築家協会近畿支部京都地域会

令和2年度 セミナー第1回 「歴史的建築物 の活用と改修ー その職能とデザ インを考えるー」

■日 時
2020年 9月25日(金)
18:30~20:30(質疑含む)

※新型コロナウイルス感染対策として、40人収容の会議室を20名の定員にて開催し、会場では消毒液をご用意していますのでご利用ください。また、セミナー当日は必ずマスクを着用していただき、発熱・咳等の症状が見られる場合には、出席をご遠慮ください。

コロナ禍により延期になっておりましたが、再度設定をいたしました。

阪神淡路大震災後の2001年より兵庫県から始まったヘリテージマネジャーの養成は、本年度で全国47都道府県中、43に及び講座修了生4500人に達する勢いです。笠原先生は京都工芸繊維大学に新設展開されている「建築都市保存再生学コース」において、研究・人材育成および今後の普及等に携わられています。欧州における歴史的建造物の修復・活用に関わる職能の実態や諸問題等を中心に、日本の今後の展開を視野に入れたお話等をしていただければと思います。(文責 日本建築協会 京都支部長 長瀬 博一)

■概要

近年、歴史的建築物の「活用」や「改修」、「リノベーション」などと呼ばれる事例が各地で増加している。文化財保護法も「保存」から「活用」に向けて大きく改正され2019年に施行した。しかし解体される歴史的建築物も多く、フェイクのデザインによって歴史を「捏造」したものも少なくない。

「改修」もオリジナルの歴史的価値を損ねたものが散見される。加えて、歴史的な価値を守るための制度や人材、職能、教育の環境も十分ではない。ヘリテージマネジャー制度が普及し、全国規模の人材育成ができつつあるが課題もある。歴史的建築物の活用や改修において、何が必要とされているのか。職能の問題とデザインの問題から考えてみたい。

■講師プロフィール

笠原一人氏 京都工芸繊維大学助教、住宅遺産トラスト関西理事、DOCOMOMO Japan理事。
1970年神戸市生まれ。1998年京都工芸繊維大学大学院博士課程修了。2010-11年オランダ・デルフト工科大学客員研究員。専攻は近代建築史、建築保存再生論。
共編著に『建築と都市の保存再生デザイン』(鹿島出版会)、『建築家 浦辺鎮太郎の仕事』(学芸出版社)ほか。共著に『関西のモダニズム建築』(淡交社)、『村野藤吾の住宅デザイン』(国書刊行会)、『村野藤吾の建築』(青幻舎)ほか。

- 定 員 20名(先着順)
- 講 師 笠原一人 京都工芸繊維大学助教
- 参 加 費 会員1,000円(主催、共催者共)、一般1,500円、学生500円
- 会 場 京都建設会館別館 4階会議室(京都市中京区押小路通柳馬場東入橋町641)
- 最 寄 駅 地下鉄東西線「市役所前」駅より徒歩7分
地下鉄烏丸線「烏丸御池」駅より徒歩10分
- 申込方法 ①講演会名「9/25セミナー」②氏名③勤務先または学校名④当日連絡先⑤E-mailアドレスまたはFAX番号⑥会員・一般・学生の別⑦CPD申請される方はID番号

上記項目を明記しFAXまたはメールで下記へお申し込みください。

※受付後連絡のため、FAX又はMailを必ずご記入ください。

■申 込 先
(一社)日本建築協会京都支部事務局
FAX 075-255-6077/E-mail: kyokai-kyotoshibu@kyoto-kenchikushikai.jp



ロームシアター京都(旧京都会館)



京都市京セラ美術館



大丸 心齋橋店

撮影：笠原一人

1

建築をみる2020 東京モダン^{ライフ}生活 東京都コレクションにみる1930年代



松井写真館《朝香宮邸大客室》1933年頃

1930年代の東京ー1923年の関東大震災によって江戸・明治の面影を失いながらも、「帝都復興」の掛け声のもと近代都市としての新しいスタートを切った地。華々しい震災復興記念祭とともに幕を開けたこの時代は、ガラスと鉄筋コンクリートの近代的な建築が立ち並び、地下鉄が走り、モダンな衣服に身を包んだモガ・モボたちが銀座の街を闊歩した。やがて戦争の惨禍にさらされるまでのわずかな間に、日本の都市文化の中心地として花開いたのである。現代の東京に繋がる都市の原型が形作られた時代と言っても過言ではなく、今にも通じるモダンなライフスタイルの萌芽を見て取ることができる。

本展では、東京都の所有する作品・資料ー絵画や家具、写真、雑誌、衣服など、分野を横断する多彩なコレクションの紹介を通して、朝香宮邸が生まれた時代の、モダン都市・東京の在り様を描き出すことを試みる。東京に今なお確かに息づいている、“モダンの息吹”を探るものである。

期 間 9月27日(日)まで

10:00~18:00

※入館は閉館の30分前まで

休 館 日 第2・第4水曜日(8/12、8/26、9/9、9/23)

会 場 東京都庭園美術館(本館+新館)

東京都港区白金台5-21-9

TEL.050-5541-8600(ハローダイヤル)

観 覧 料 一般900円、大学生(専修・各種専門学校含む)720円、
中高生・65歳以上450円

*小学生以下および都内在住在学の中学生は無料

*障がい者手帳等をお持ちの方とその介助者2名は無料

*教育活動として教師が引率する都内の小中・高校生
および教師は無料(要事前申請)

2

ヤン・ヴォー ーオヴ・ンヤ

ヤン・ヴォーは1975年、ベトナム・バリアに生まれ、現在はベルリンとメキシコ・シティを拠点に世界各地で活躍している。ヴォーは4才の時に、父親の手製のボートに乗って家族とともにベトナムから逃れる。海上でデンマークの船に救助され難民キャンプを経てデンマークに移住。コペンハーゲン王立美術学校、フランクフルト(ドイツ)のシュテューデル美術学校で学んだ。

ヤン・ヴォーは、彼自身の経験、家族の歴史、社会的あるいは政治的な歴史に彩られたレディ・メイドの物、写真や手紙などの蒐集品、また彼の周辺の大切な人たちの手によるものを取り込みながら作品化する。それらの作品を通じ、アイデンティティ、権力、歴史、覇権主義、エロティシズムといったテーマが直接的にあるいは比喩的に顕れ、鑑賞者にも一つの事物に対して異なる角度からの視線を持つことを誘う。

本展覧会は、世界的に活躍するアーティスト、ヤン・ヴォーの全貌を明らかにする、日本の美術館における待望の初個展で、国立国際美術館のみの開催となる。ヴォーの師、父親、恋人、ミューズであるヴォーの甥等、ヴォーの周囲の大切な人たちによる作品や、ベトナム戦争を押し進めた米国防長官R.マクナマラの遺族との協働による作品など新作、近作を含め約40点余の作品を展示。ヴォーの卓越した選択眼、組み合わせの妙を存分に堪能することができる。またヴォーにより丹念に考え抜かれた展示空間への作品配置も見所である。

期 間 10月11日(日)まで

10:00~17:00

※入場は閉館の30分前まで

休 館 日 月曜日(ただし8/10、9/21は開館)、8/11、9/23

会 場 国立国際美術館 地下3階展示室

大阪市北区中之島4-2-55

TEL.06-6447-4680

観 覧 料 一般1,200円、大学生700円

*高校生以下・18歳未満無料(要証明)

*障がい者手帳等をお持ちの方とその介助者1名は無料



【参考図版】ヤン・ヴォー《All work》
2019年 展示風景
(第58回ヴェネチア・
ビエンナーレ、2019年)
Courtesy of the artist,
Photo by Nick Ash

3

京都市京セラ美術館開館記念展
杉本博司 瑠璃の浄土

杉本博司は、1970年代より、大型カメラを用いた高度な技術と独自のコンセプトによる写真作品を制作し、世界的に高い評価を受けてきた。また、古今東西の古美術や歴史資料等の蒐集や建築、舞台演出といった幅広い活動を行い、時間の概念や人間の知覚、意識の起源に関する問いを探求し続けている。

これまで幾度となく京都を訪れ、その長い歴史から思索を誘発されてきた杉本は、当地で撮影を行い、作品も生み出してきた。今回、かつて6つの大寺院が存在していた京都・岡崎の地に立つ京都市京セラ美術館の再生にあたり、現代における人々の魂が向かう場所としての浄土の観想や、今、果たされるべき再生とは、といった問いから、「瑠璃の浄土」のタイトルのもと、仮想の寺院の荘厳を構想する。

杉本の京都での美術館における初の本格的な企画となる本展では、新たに制作された京都蓮華王院本堂(通称、三十三間堂)中尊の大判写真を含む「仏の海」や、世界初公開となる大判カラー作品「OPTICKS」シリーズといった写真作品の大規模な展示を試みる。

また、「京都」「浄土」「瑠璃-硝子」にまつわる様々な作品や考古遺物に加え、屋外の日本庭園には《硝子の茶室 聞鳥庵》も設置され、写真を起点に宗教的、科学的、芸術的探求心が交差しつつ発展する杉本の創造活動の現在について改めて考えるとともに、長きにわたり浄土を希求してきた日本人の心の在り様を見つめ直す。



《瑠璃の浄土》
2005, 小田原文化財団蔵
© Hiroshi Sugimoto/
Odawara Art Foundation
Photo : Yuji Ono

期 間 10月4日(日)まで

10:00~18:00

*事前予約制

休 館 日 月曜日(祝日の場合は開館)

会 場 京都市京セラ美術館 新館 東山キューブ

京都市左京区岡崎門勝寺町124

TEL.075-771-4334

観 覧 料 一般1,500円、高大生1,100円

*中学生以下無料

*京都市内に在住・通学の高校生は無料(要証明)

*障がい者手帳等をお持ちの方とその介助者1名は無料

4

西宮市大谷記念美術館の<展覧会とコレクション>2 ひろがる美術館ヒストリー

美術作品を展示して展覧会を開催すること、作品を収集保存することは美術館の大きな役割である。そして、この二つの役割は深く関係し合っている。展覧会を機に作品を購入、または寄贈を受けて作品を収集することもあれば、まとまった作品の寄贈を受けて展覧会を開催することもある。



杉浦康益《落下のしゃら》
2006年 陶

2018年に開催した前回の「ひととく美術館ヒストリー」では、1972年の開館当初から2000年代初め頃までの展覧会を取り上げ、近代絵画をコレクションの核とする西宮市大谷記念美術館が、西宮をはじめ阪神間で活躍した作家たちの展覧会を積極的に開催し、新たな作品収蔵へとつなげていった経緯を紹介した。

第2弾となる今回の「ひろがる美術館ヒストリー」では、1997年以降に企画・開催した現代美術作家の個展に焦点を当て、コレクション形成との関わりを検証する。そもそも現代美術の展覧会が企画されるようになったきっかけは、時代につれて、地元作家たちの表現が、従来の形式にとどまらない広がりを見せていたからである。このように始まった現代美術作品の収集は、西宮市大谷記念美術館のコレクションの幅を少しずつ広げていった。その歩みが、16作家36点の作品を通して紹介される。

期 間 9月27日(日)まで

10:00~17:00

*入館は16:30まで

休 館 日 水曜日

会 場 西宮市大谷記念美術館

西宮市中浜町4-38

TEL.0798-33-0164

観 覧 料 一般500円、高大生300円、小中生200円

*西宮市内在住65歳以上の方は250円(要証明)

*ココロンカード・のびのびパスポート呈示の小中生は無料

*障がい者手帳等をお持ちの方とその介助者1名は無料

本欄掲載の1~4の美術館等の招待券ご希望の方は、電話等で申し込み後、招待券送付用の切手(84円)を日本建築協会事務局までお送りください。

*事情により開催内容が変更、もしくは中止となる場合もございますのでご注意事項です。

総会

定時総会

6月18日(木) 15:00~15:45

OMM

出席者 設楽会長ほか24人・団体

- 議 事 (1) 2019年度事業報告
 (2) 2019年度決算報告
 (3) 2020年度事業計画
 (4) 2020年度収支予算
 (5) 役員候補者選任

理事会

第1回通常理事会

書面決議

決議者 設楽会長ほか45人

決議事項 総会と同じ

第1回臨時理事会

書面決議

決議者 設楽会長ほか43人

- 決議事項
 (1) 役付役員選任
 (2) 常任理事ならびに常設委員長委嘱
 (3) 理事の会務分掌

編集委員会

第1回広告企画・編集合同委員会

6月17日(水) 17:00~18:10

WEB会議

出席者 勝山委員長ほか7名

- 議 事 (1) 7月号特集 青年技術者
 (2) 8月号特集 消費志向の変化と建築〜トキを味わう空間としての建築〜
 (3) 9月号特集 都市を鳥瞰する
 (4) 10月号特集 案①宇宙と建築(仮)
 案②建物の長寿命化(仮)

第3回構造分科会

6月12日(金) 18:00~19:00

WEB会議

出席者 岸本幹事ほか6名

- 議 事 (1) 「構造の頁」の企画
 (2) 2020年特集の企画

第4回構造分科会

6月26日(金) 18:00~19:00

WEB会議

出席者 岸本幹事ほか5名

- 議 事 (1) 「構造の頁」の企画
 (2) 2020年特集の企画

第1回設備分科会

6月9日(火) 18:00~18:40

WEB会議

出席者 橋本幹事ほか4名

- 議 事 (1) 2020年特集の振り返り
 (2) 「設備の頁」の企画

第1回施工材料分科会

6月30日(火) 17:00~17:40

WEB会議

出席者 藤丸幹事ほか5名

- 議 事 (1) 2020年特集の企画

第1回法令分科会

6月24日(水) 15:00~16:45

日本建築協会+WEB会議

出席者 岡田幹事ほか6名(内WEB会議2人)

- 議 事 (1) 法令コーナーの企画
 (2) 2020年特集の企画

第1回作品作風小委員会

6月25日(木) 19:00~20:00

ドーンセンター中会議室1

出席者 太田小委員長ほか6名

- 議 事 (1) 作品の選定
 (2) 作品の掲載状況、予定
 (3) gallery掲載報告、予定
 (4) その他

事業委員会

第1回情報見学小委員会

6月11日(木) 18:05~18:50

WEB会議

出席者 中尾委員長ほか6名

- 議 事 (1) 本年度事業の検討
 (2) 交代委員の紹介

出版委員会

第1回出版委員会

6月23日(火) 18:00~19:15

WEB会議

出席者 西委員長ほか8名

- 議 事 (1) 既刊書籍経過報告
 (2) 制作進行中の書籍
 (3) 今後の出版テーマ
 (4) 建築セミナー

教育委員会

第2回大阪府住まい・まちづくり普及協議会

6月19日(金) 10:30~12:00

WEB会議

報告・議題

- (1) 出前講座
 (2) 補助金
 (3) その他

未来創生プロジェクト

第2回建築次世代委員会

6月24日(水) 18:35~19:55

WEB会議

出席者 菅原委員長ほか6名

- 議 事 (1) 本年度の活動計画の検討
 (2) その他

第1回2040委員会

6月16日(火) 19:30~

PARK Lab. & WEB会議

出席者 駒井リーダーほか7名

- 議 事 (1) 企画内容
 (2) 今後の委員会活動予定
 (3) その他

第3回U-35委員会

6月10日(木) 19:00~20:30

WEB会議

出席者 高畑リーダーほか10名

- 議 事 (1) 活動／予定
 (2) 次回予定／その他

編集委員会(2020年度)

■副会長

川合 智明

■編集担当理事

○勝山 太郎

佐藤 栄一

橋寺 知子

西 博康

菅野 忠司

山田 淳

吉村 英祐

■副委員長

○戸川 勝之

■編集委員

中原 岳夫

■特集小委員会

■計画分科会

★計画系

飯田 匡

鈴木 克彦

△田中 直人

松田奈緒子

守井 辰

吉村 英祐

★建築計画系

奥田 英雄

桑原 悠樹

下坂 浩和

△東 拓郎

樋口 展寛

松岡 英緯

三谷 帯介

米山 剛史

渡部 剛

★インテリア・住生活系

赤川貴世友

東 奈生子

今井 充彦

高橋 伸明

川合 隆之

河西 孝平

△黒柳 亮

塚口 洋之

ベリー史子

■構造分科会

宇野 綾真

岡田 健

△岸本 光平

古島 正博

正野 和司

瀧野 敦夫

竹本 孝輔

萩原 学

宮久保秀樹

向井 洋一

■設備分科会

有尾清二郎

木谷 晃之

北野 勝也

寺井 千佳

夏井 重行

△橋本 直樹

梶井 貴廣

宮崎ひろ志

森山 正和

山本 雅洋

■施工材料分科会

門野 陽

桜井 和男

秋竹 教行

△藤丸 啓一

山口 紀宏

河合 智寛

吉田 正友

岡田 淑子

■法令分科会

△岡田 耕介

垣内 明

河野 学

西 雅昭

福岡 誉顕

■作品作風小委員会

居内 章夫

池上 明

石井真由美

稲垣 和江

▲太田 栄治

加嶋 章博

菊池 浩輔

倉渕奈千子

澤田 純一

高木 秀晃

榎野 淳司

西田 佳代

藤原 寛

平野 尉仁

増田 敬彦

■広告企画小委員会

小川 雄介

金築 雄

小山 昭

野山 将男

藤田 昌宏

▲前田 衛

山辻 直樹

(順不同)

◎委員長

○副委員長

▲小委員会委員長

△幹事

印刷 2020年7月29日

発行 2020年8月1日

発行人 一般社団法人日本建築協会

大阪市中央区大手前1-7-31

電話 06-6946-6981

印刷所 榊中島弘文堂印刷所

定価 1254円(税込)

©「建築と社会」誌の記事の無断転載を禁じます

**お客様の抱える問題やニーズに
より速やかに、より丁寧に対応できるように**

企画・デザイン、制作、製版、印刷

株式会社 中島弘文堂印刷所

本 社 〒537-0002 大阪市東成区深江南2丁目6番8号
TEL.06-6976-8761 / FAX.06-6976-8765

東京支社 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目4-2 風雲堂別館ビル2階
TEL.03-3526-5580 / FAX.03-3526-5582

<http://www.n-kobundo.co.jp/>

地球環境を守り、100年建築に貢献する

NACL のアルミ表面処理

株式会社 日本電気化学工業所

<http://nacl.jp> E-mail: sc@nacl.co.jp

本部営業部 〒560-0036 大阪府豊中市蛍池西町2丁目7番26号 NACLビル2階

TEL (06)6843-1235(代) FAX (06)6853-1632

東京事務所 〒111-0051 東京都台東区蔵前2丁目6-7

TEL (03)3862-0978(代) FAX (03)3862-7098

年間広告のご案内

会誌「建築と社会」では、後付部分に
広告スペースを設けております。

1年を通じて、社名広告を掲載されませんか？

掲載期間：4月号～翌年3月号までの1年間

掲 載 料：48,000円（消費税込み）

サ イ ズ：1/12頁（タテ40mm×ヨコ90mm）

※毎月掲載誌をご送付します。

※原稿は1年間同じ原稿を使用します。

お問い合わせ先

一般社団法人 日本建築協会 内山・井筒

TEL：06-6946-6981 FAX：06-6946-6984 E-mail：koukoku@aj.or.jp

『建築と社会』 令和3年2月号 「第27回 会員作品 “私の空間作法”」 作品募集

掲載無料
モノクロ

『建築と社会』2月号では、会員作品発表の場として、「第27回 会員作品特集号 “私の空間作法”」を企画しています。

対象は、建築・ランドスケープデザイン・インテリアデザイン・まちづくり・アート等、空間に関わるすべてとし、完成作品、計画案を問いません。また表現方法は、写真、CG等の別を問いません。



■掲載内容

1. 写真：外観、内観、ディテール、模型写真等。(プリントの場合、サイズはキャビネ判程度。電子データの場合、解像度300dpi以上) CGやパース、コンセプト図等でも可。
2. 説明文：①ページタイトル(作品名称とは別に検討してください)、②作品についての考えを300字程度にまとめた文章。
3. 概要：作品名称、所在地、設計者、施工者、建築面積、延床面積、構造規模、工期など。

※イラストレーター用の原稿作成フォーマットを用意しています。必要な方は、右記の担当までご一報ください。

■掲載について

1. 応募は、本会会員に限ります。入会は本会のホームページから可能です。<http://www.aaj.or.jp/>
2. 写真の撮影者名は必ず付記願います。写真に著作権等が生じる場合は、応募者にて処理願います。
3. 掲載ページ数は、原則として1社(1人)1頁とします。また、竣工予定の作品を掲載希望の場合、写真等の原稿期日は配慮いたしますので、ご連絡ください。
4. 建物の特徴や特殊な事柄については、簡単な補足説明をお願いする場合があります。
5. 作品の掲載順の決定および誌面レイアウトを含む特集全体の編集は、本会の作品作風小委員会で行います。
6. カラー掲載をご希望の方はご相談ください。(掲載料が必要となります)

■掲載申込締切日および原稿送付先

1. 掲載申込締切日：
2020年10月15日(木)
2. 送付先：(一社)日本建築協会「会員作品特集号」係
〒540-6591
大阪市中央区大手前1-7-31
OMMビル7階
TEL.06-6946-6981
FAX.06-6946-6984
E-mail: hensyu@aaj.or.jp
担当：井筒

会員のみなさまの
個性あふれる作品を
お待ちしております